

## 第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算

### 目次

1	新規	「教職員働き方改革パッケージ」について	P	4	～	7
2	新規・拡大	「誰ひとり取り残さない長崎市の不登校支援」について	P	8		
3	拡大	教育相談費	P	9	～	11
4	拡大	特別支援教育充実費	P	12	～	15
5	拡大	不登校対策費	P	16	～	19
6	新規	学びの多様化推進費	P	20	～	22
7	拡大	学校運営協議会費	P	23	～	27
8	新規	教員業務支援員配置費	P	28	～	29
9	拡大	学力向上推進費	P	30	～	33
10	拡大	国際理解教育推進費	P	34	～	37
11	拡大	キャリア教育推進事業費	P	38	～	41
12	新規	中学校部活動地域移行・地域連携費	P	42	～	49
13	新規	【債務負担行為設定】学校等施設包括管理委託	P	50	～	69
14	継続	運営費（小学校・中学校）	P	70	～	76
15	新規	教科書・指導書購入費	P	77	～	78
16	拡大	教育ICT推進費（小学校・中学校・高等学校）	P	79	～	84
17	拡大	要保護及び準要保護児童就学援助費	P	85	～	87
		要保護及び準要保護生徒就学援助費				

## 第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算

### 目次

18	継続	【補助】小学校整備事業費	西浦上小校舎等改築	P 88 ~ 101
19	継続	【補助】小学校整備事業費	小島小校舎等改築	P 102 ~ 116
20	継続	【補助】小学校整備事業費	西町小校舎等改築	P 117 ~ 129
21	継続	【単独】小学校整備事業費	高尾小校舎等改築	P 130 ~ 134
22	継続	【単独】小学校整備事業費	大規模改造	P 135 ~ 143
		【単独】中学校整備事業費	大規模改造	
23	継続	【単独】小学校整備事業費	諸工事	P 144 ~ 151
		【単独】中学校整備事業費	諸工事	
		【単独】高等学校整備事業費	諸工事	
24	継続	【単独】小学校整備事業費	バスケットゴール改修	P 152 ~ 158
		【単独】中学校整備事業費	バスケットゴール改修	
25	継続	【単独】中学校整備事業費	琴海中校舎等改築	P 159 ~ 165
26	継続	社会教育奨励費		P 166 ~ 168
		大型公民館運営費		
		長崎のもぎき恐竜パーク運営費（野母崎文化センター）		
27	継続	【単独】科学館施設整備事業費	科学館設備整備	P 169 ~ 170
28	継続	給食食材等調達費		P 171 ~ 175
29	継続	学校給食センター運営費		P 176 ~ 180

## 第6号議案 令和6年度長崎市一般会計予算

### 目次

30	新規	【債務負担行為設定】学校給食センター整備運営事業（北西部地区）	P 181 ~ 182
31	拡大	令和6年度全国高等学校総合体育大会開催費負担金	P 183 ~ 188
32	継続	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	P 189 ~ 191

教育委員会

令和6年2月

# 教職員働き方改革パッケージ

## 概要

令和5年8月28日に、中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会から「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」がなされた。この中では、「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進について」や「持続可能な勤務環境整備等の支援の充実」などが盛り込まれ、教職員以外が担う業務の整理や、教職員以外でも可能なものについての支援スタッフの配置による支援などが盛り込まれている。そのような状況を踏まえ「教職員働き方改革パッケージ」を策定した。

## 1 多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現

### 教員業務支援員の配置【新規】

#### 事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置

支援員数 6名(大規模校に配置)

事業名:教員業務支援員配置費  
予算額:13,991千円  
財源:県(1/2以内)、一般財源



### 特別支援教育支援員の配置【拡充】

#### 事業内容

通常学級及び特別支援学級において、児童生徒への個別の教育的支援の充実と教職員の負担軽減を図る。

支援数員数 R5:140名⇒R6:150名 (10名増)

事業名:特別支援教育充実費  
予算額:342,059千円  
(うち拡充分22,732千円)  
財源:国(1/3 看護師配置)、一般財源

# 教職員働き方改革パッケージ

## 1 多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画し、学校教育活動の充実と働き方改革を実現(続き)

### 校内別室支援員の配置【拡充】

#### 事業内容

ニーズのあるすべての市立小・中学校において、登校はできるが教室や学校に入ることができない児童生徒への支援の充実と教職員の負担軽減を図る。

支援員数 R5:8名⇒R6:76名(68名増)

事業名:不登校対策費  
予算額:18,240千円  
(うち拡充分16,320千円)  
財 源:県(1/2)、一般財源



### 部活動指導員の配置【拡充】

#### 事業内容

部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、教職員の負担軽減を図る。

指導員数 R5:15名⇒R6:21名(6名増)

事業名:中学校部活動地域移行・  
地域連携費  
予算額:8,120千円  
(うち拡充分2,320千円)  
財 源:国(1/3)、県(1/3)、一般財源

# 教職員働き方改革パッケージ

## 2 学校の事務の効率化を図り、教職員などの学校職員の負担を軽減する。

### 学校徴収金への口座振替導入【新規】

#### 事業内容

各学校で行っている学校徴収金(教材費やスポーツ振興センター負担金の徴収)の徴収業務を集約し、現金徴収から口座振替へ変更するとともに、システムにより一元管理することで、教職員の負担軽減を図る。また、保護者や児童生徒の利便性向上にもつながる。  
令和6年度にシステムの構築を行い、令和7年度から導入する。

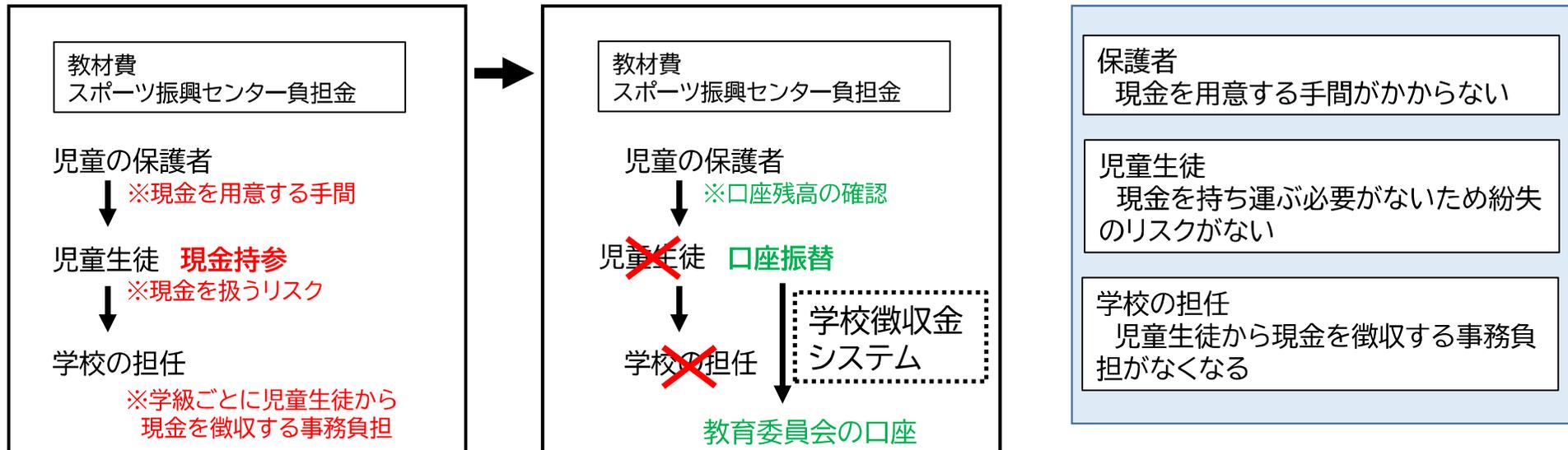
事業名:事務局費事務費  
予算額:5,676千円  
財 源:一般財源

【参考】  
システム構築費(R6):5,676千円  
利用料(R7~):年1,459千円  
(小・中学校 1校あたり14,300円/年)  
保守料(R7~):年792千円

現在

変更後

効果



# 教職員働き方改革パッケージ

## 2 学校の事務の効率化を図り、教職員などの学校職員の負担を軽減する。(続き)

### 学校等施設包括管理委託の導入【新規】

#### 事業内容

保守点検や修繕などの維持管理業務を建物管理の専門業者に業務委託することで、専門的な安全点検が可能になるとともに、学校が行っている小規模修繕の契約事務や遊具の安全点検などの業務量の減により、教頭や学校事務職員の負担軽減につながる。

債務負担行為を設定  
 事項名:学校等施設包括管理業務委託  
 限度額:4,245,542千円  
 設定期間:R7年度～R11年度  
 財 源:一般財源、施設使用料等

### 電子錠の設置【新規】

#### 事業内容

学校の玄関及び職員室の鍵を電子錠にすることにより教頭など管理職員の長時間労働の軽減を図る。(中学校18校)

事業名:運営費(中学校費)  
 予算額:3,600千円  
 財 源:一般財源

### 電子申請の推進【拡充】

#### 事業内容

令和5年度に就学援助制度に電子申請を導入し、学校の收受の負担を減らすとともに、保護者の利便性や児童生徒の負担を軽減した。令和6年度はこの取り組みをより一層推進する。  
 また、新入学用品費、高校生等入学給付金においても電子申請を導入し保護者の利便性を向上している。

#### 【就学援助制度の電子申請】

##### 【電子申請サービス導入前（昨年度まで）】



##### 【電子申請サービス導入後（今年度から）】



# 誰ひとり取り残さない長崎市の不登校支援

## 学びの多様化推進費

106万8千円



## 不登校対策費

2,557万8千円

⑤  
学びの  
多様化学校

### ◇ 学びの多様化学校の開設検討 23万3千円

子どもの実態に応じた柔軟な教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開することで、自ら判断しながら個別最適な学びや体験的な学びを進め、社会的自立を目指すことができるよう支援を行う学びの多様化学校の設置を検討します。

- ・ 検討委員会による運用検討
- ・ 先行実施校調査 など

④  
メタバース  
登校

### ◇ メタバースを活用した登校支援 83万5千円

自宅から一步踏み出すことができず、学校内外の支援機関等による様々な支援を受けられない子どもたちを主な対象に、新たに仮想空間（メタバース）を構築し、面談や学びの場を提供します。

また、設置を検討している学びの多様化学校での活用も検討します。

- ・ メタバース空間の構築
- ・ ひかり教室や校内別室等の子どもたちを対象に有効性を検証



①  
学びの支援  
センター

### ◇ 校内学びの支援センター支援 (校内別室) 1,824万円

登校することはできるが、所属教室に入室できない子どもたちが、校内に設置された安心できる空間において、個人のペースで学習を進めたり、教職員や他の生徒と交流したりできるように、必要とするすべての小中学校（76校を予定）に校内別室支援員を配置します。

- ・ 学習の見守りやコミュニケーション
- ・ 家庭訪問 など

②  
アウトリーチ  
型支援

## 教育相談費

5,692万9千円

### ◇ スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 4,204万5千円

不登校者数の増加、対応ケースの複雑化等に対応するため、現在の8名から12名に増員し、体制を強化します。

その他の取組み  
特別支援教育支援員を  
140名から150名に増員。

③  
オンライン  
による支援



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272～273	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-1	教育相談費	千円 56,929

## 1 事業概要

不登校児童生徒及び保護者の来所・電話による教育相談を実施し、学校と連携しながら解決を図るとともに、不登校児童生徒への継続的な個別支援を行い、学校復帰をはじめとした社会的自立に向けた一助とする。  
また、スクールソーシャルワーカー活用事業を潤滑に運営し、家庭環境等に課題を抱える児童生徒等への質の高い支援を行う。

## 2 事業内容

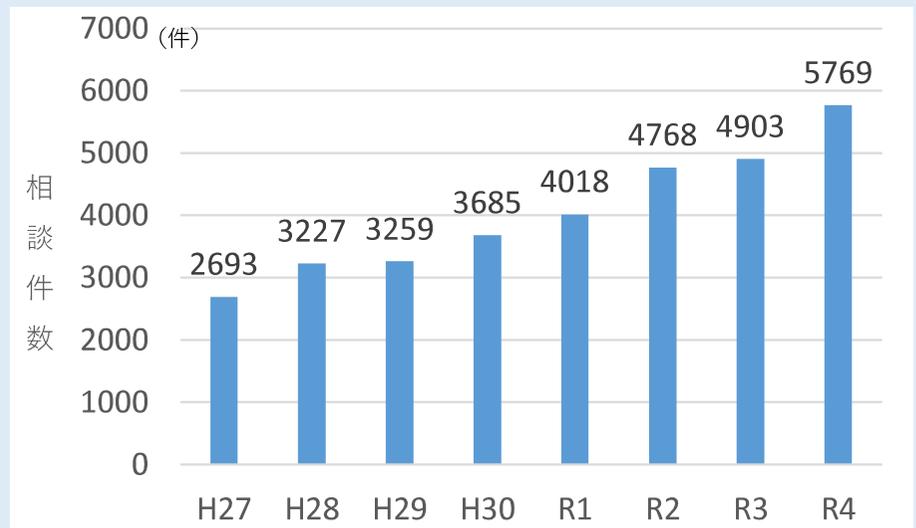
### (1) 「不登校」についての来所・電話による教育相談及び個別指導の実施(12,906千円)

#### ア 内容

教育相談員3名を配置し、不登校等についての来所・電話・訪問等による相談を実施する。

教育相談員のうち1名はスクールソーシャルワーカースーパーバイザーとして、学校からの相談対応及び、スクールソーシャルワーカーへの助言等を行う。

#### イ 教育相談件数の推移 ※右表参照



## 2 事業内容(続き)

### (2) スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置 8人→12人(42,045千円うち拡大分20,454千円)

少子化対策アクションプラン該当事業

#### ア 配置の目的

いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒等のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うSSWの待遇改善を図り、増員する。

#### イ 職務内容

- (ア) 問題を抱える児童生徒等が置かれた環境への働きかけ
- (イ) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (ウ) 学校(園)内におけるチーム体制の構築、支援
- (エ) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (オ) 教職員等への研修活動等
- (カ) 不登校(園)やひきこもり傾向の児童生徒等への直接的(訪問型)支援

#### ウ 配置形態

教育委員会に配置し、学校からの要請に応じてSSWを派遣する、派遣方式を採用。

#### エ 派遣対象

- ・長崎市立幼稚園(1園)
- ・認定こども園(1園)
- ・市立小学校(67校)
- ・市立中学校(37校)
- ・市立高等学校(1校)

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
56,929	15,820	—	—	280	40,829

※1 教育支援体制整備事業費補助金(いじめ対策・不登校支援等総合推進事業)(補助率1/3)

※2 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272~273	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-2	特別支援教育充実費	千円 355,153

## 1 事業概要

発達障害を含む障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、市立小・中学校における特別支援教育支援員の配置による支援の充実や専門家による巡回相談の実施、特別支援教育交流会や教職員の専門性向上のための特別支援教育に関する研修会の実施をとおして、市立小・中学校における特別支援教育の充実を図る。

また、幼児の就学先決定に至るまでの情報収集及び資料作成をする早期コーディネーターの配置並びに教育支援委員会の実施により障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な学びの場の審議を行う。

## 2 事業内容

### (1) 特別支援教育支援員の配置(341, 323千円)

#### ア 配置目的

通常の学級及び特別支援学級において、児童生徒への個別の教育的支援の充実と教育活動の円滑化を図る。

#### イ 職務内容

- (ア) 基本的な生活習慣(食事・更衣・排泄など)における支援や喀痰吸引等の医療的ケア
- (イ) 障害の特性(感覚過敏・注意集中の促しなど)に合わせた、補助具の使用や環境の調整  
(学習活動時、集会や行事等含む)
- (ウ) 教室間移動における肢体不自由児の階段昇降や車いすの支援、多動児の見守りや安全の確保
- (エ) 勤務時間・・・月曜日～金曜日、1日6時間

## 2 事業内容(続き)

### ウ 実績及び予定

【特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数と支援員数】

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特別支援学級 在籍児童生徒数	777	924	1028	1199	1351	1512
特別支援 学級数	240	259	276	299	320	343
支援員数	120	120	125	130	140	150

※R6特別支援学級在籍児童生徒数及び特別支援学級数は見込み数

### エ 支援員を対象とした研修会の実施

【目的】 個別の教育的支援の充実と教育活動の円滑化を図るために特別支援教育支援員を対象に、年2回の研修会を実施している。

【内容】 専門家及び教育委員会指導主事等による講義や演習、支援員同士の情報交換

### オ 期待される効果

- ・日常生活における**身辺自立が向上**する。
- ・感覚過敏や特性に配慮を行うことにより、児童生徒の注意集中の持続が長くなり、**成功体験が増加**する。
- ・衝動的な行動を予防し、周囲との**トラブルを未然に防ぐ**。
- ・複数児童生徒の指導を行う担任だけではできなかった**細やかな介助や支援と安全性の確保**が可能となり、参加できる活動が増え、保護者の安心感が高まる。

## 2 事業内容(続き)

### (2) 巡回相談の実施(1,244千円)

発達障害等に関する大学の専門家及び特別支援学校の教員を派遣することにより、発達障害を含む障害のある児童生徒の早期発見及び早期対応を図る。

- ・大学の専門家(実施回数 年間80回、1日3時間)
- ・特別支援学校の教員(実施回数 年間350回、1日3時間)

### (3) 早期コーディネータの配置(9,831千円)

小学校への入学に際し、発達障害を含む障害のある幼児が、それぞれの障害や特性に合わせた教育を継続できるよう、保護者や関係機関などと連携を図りながら指導上必要な情報集約を行い、その情報を確実に就学先に引き継ぐとともに、子どもたち一人一人を系統的に支援していくためのサポートファイルの活用を充実させることを目的として、早期コーディネーター3名を配置する。

### (4) 特別支援に関する研修会の実施(96千円)

特別支援教育に関する基本的な知識や指導の在り方等を習得するための研修会を実施する。

### (5) 特別支援教育交流会の実施(750千円)

児童生徒の相互交流や共同学習をとおして、相互理解を図る。

- ・小学校中学校特別支援学級交換会
- ・地域交流推進事業(小学校)
- ・学習発表会展示会、ふれあい体験学習(中学校)

## 2 事業内容(続き)

### (6) 教育支援委員会の実施(898千円)

障害のある就学児や教育上特別な配慮を必要とする児童生徒の適切な学びの場について調査及び審議するため、小児科、眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師、また、教育学、心理学が専門の学識経験者、障害者団体、親の会代表、障害福祉センター職員、教職員など、障害児の教育に関する専門家計14名によって構成する教育支援委員会を年6回実施する。

## 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円 355,153	千円 13,504	千円 -	千円 -	千円 2,110	千円 339,539

※1 教育支援体制整備事業費補助金(切れ目ない支援体制整備充実事業)(補助率1/3)

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272~273	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-3	不登校対策費	千円 25,578

## 1 事業概要

不登校児童生徒に対して、個別及び小集団による相談指導を行うことにより、学校生活への復帰や社会的自立を目指し、集団生活への適応能力の回復・育成を図る。

不登校児童生徒に適切に対応できるよう、教職員に対する教育相談に関する研修、保護者に対して専門相談員による相談会を実施する。

## 2 事業内容

### (1) 「学びの支援センター『ひかり』」の運営 (7,083千円)

#### ア 設置の目的

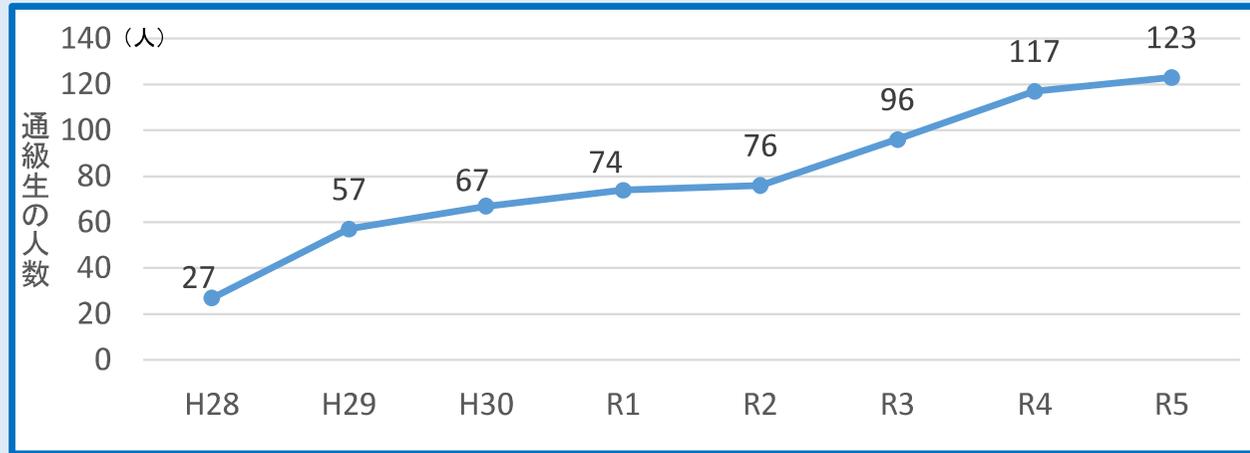
不登校児童生徒に対して集団と個別での相談・指導を行いながら、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向けた力を育む。

#### イ 指導期間

- ・開級式を始業式後の適日、閉級式を終業式(修了式)前の適日とし、その期間の月曜日～金曜日(休日を除く)に指導する。
- ・学校行事等で土曜日、日曜日が授業になった場合については、指導日としない。
- ・振替休日に本人から希望があった際は、指導することがある。
- ・長期休業中の指導は原則行わないが、児童生徒の状況によっては指導することがある。

## 2 事業内容(続き)

### ウ 通級生の推移



※R5は2学期末現在

### エ 学びの支援センター指導員の配置

学びの支援センターを円滑に運営するため、学びの支援センター指導員を2名配置する。

#### 【職務内容】

- (ア) 児童生徒の状態及び回復の状況に応じて、学校復帰をはじめとする社会的自立に向けたエネルギーや集団生活に適應する力を蓄える支援を行う。
- (イ) 基礎学力の補充及び生活習慣の改善のための指導及び相談を行う。
- (ウ) 体験学習や作業学習の指導を行い、通級生の生活経験を広げるとともに、望ましい人間関係の育成及び社会生活に積極的に参加しようとする意欲を醸成する。
- (エ) 通級困難な児童生徒に対し、オンラインや家庭訪問などによる相談支援を行う。

#### 【任用の要件】

- (ア) 教員免許状を有する者。
- (イ) 臨床心理士等、心理学の資格を有する者。
- (ウ) 指導員としての職務を遂行する能力を有すると認められる者。

## 2 事業内容(続き)

### (2) 不登校等カウンセリング事業の実施(245千円)

#### ア 事業内容

いじめ・不登校・問題行動等に悩む児童生徒の在籍校の教職員・保護者及び本人が直接、専門相談員から指導、援助を受け、児童生徒の支援に臨む資質を高めることを目的として、保護者座談会や教職員の研修会を実施する。

【令和5年度実績】(令和5年12月末現在)

- ・教育研究所保護者座談会(回数:12回予定 参加人数:20人)
- ・不登校に関する研修会(回数:5回 参加人数:319人)

### (3) 校内別室支援員の配置(18,240千円)

少子化対策アクションプラン該当事業

#### ア 事業内容

登校はできるが教室や学校に入ることができない児童生徒に対する支援の充実を図ることを目的とし、ニーズのあるすべての市立小・中学校に校内別室支援員を配置する。

#### イ 対象

76校(小学校45校、中学校31校)

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
25,578	—	9,420	—	32	16,126

- ※1 未来へつなぐ「確かな一歩」推進事業費補助金(補助率1/2)  
学校内外における児童生徒の学びの場創出事業補助金(補助率1/2)
- ※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272~273	10 教育費	1 教育総務費	3 教育研究所費	1-5	学びの多様化推進費	千円 1,068

## 1 事業概要

不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校」の開設を検討する。また、自宅から出られず、学校や関係機関からの支援を受けられない児童生徒に対し、メタバース空間による学びの場の提供や個別相談等による支援の充実を図る。

## 2 事業内容

### (1)「学びの多様化学校」の開設検討(233千円)

- ア 不登校児童生徒の実態に応じた特別の教育課程を編成した「学びの多様化学校(中学校分教室)」を開校するための検討を進める。
- イ 他県等の先行実施校の調査を行い、学びの多様化学校の検討に生かす。

### (2)メタバースを活用した登校支援(835千円)

- ア メタバース空間を活用した学びの場や個別相談の場を提供するためのシステムを構築するとともに、コンテンツの有効性について検証を進める。

## 学びの多様化学校(案)

長崎市においては、不登校児童生徒数及び校内別室利用者数ともに中学生が多いこと、設置検討が可能な施設面積やキャパシティの問題等を理由に、「中学校の分教室」開設を目指すこととする。

日 課 表

登 校	～ 9 :50
朝の学活	9 :50 ～ 9 :55
リフレッシュ (保健体育)	9 :55 ～ 10 :05
第 1 校時	10 :10 ～ 11 :00
第 2 校時	11 :10 ～ 12 :00
昼食・昼休	12 :00 ～ 13 :00
第 3 校時	13 :00 ～ 13 :50
第 4 校時	14 :00 ～ 14 :50
セパレート (国・数・外)	15 :00 ～ 15 :20
帰りの学活	15 :20 ～ 15 :30

※外転等で1単位カットした場合は、翌週のセパレートタイム10分増等の対応を行う。

・市内中心部に近く、公共交通機関の利便性に優れる場所に設置

・年間の総授業時数を標準の1015時間から2割ほど減じ、805時間に軽減

・登校時刻を遅く設定し、朝の時間にゆとり創出

・午前2単位時間、午後2単位時間に設定(週20単位)

・朝10分午後20分の帯時間

・授業は教室での受講を基本とするが、メタバース環境を利用してリアルタイム配信も行う。自分で選択し、自宅や別室で参加することも可

・SC(スクールカウンセラー)の定期的カウンセリング

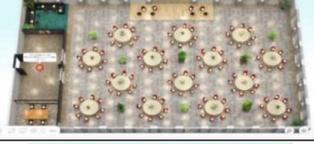
・個別学習の時間を設定し、不登校による未学習の内容を補う時間を確保

・体験活動やSST(ソーシャルスキルトレーニング)等、社会的自立を支援する学びを積極導入

## メタバース登校(案)

設置を検討している学びの多様化学校在籍生徒、ひかり教室通級生徒、自宅から一步が踏み出せない生徒それぞれが入室可能なフロアがある多重層の空間構築を想定している。

仮想空間では、教科の学習コンテンツだけでなく、市役所職員や企業、NPO等による社会とつながる学び、SCによる相談や生徒同士の交流などリアルとつながる学びも検討していく。

1階フロア	一般児童生徒参加フロア 【一般フロア】	
2階フロア	学びの支援センター「ひかり教室」通級者用フロア 【ひかりフロア】	
3階フロア	学びの多様化学校「●●」在籍者用フロア 【多様化学校フロア】	
4階フロア	イベント開催時参加フロア(112人) 【イベントフロア】	
5階屋上	集会フロア(54人 30人 + α) 【屋上フロア】	

在籍生徒は、ほぼすべての授業に、別室や自宅からでも参加ができる。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,068	千円 78	千円 -	千円 -	千円 -	千円 990

※（仮称）不登校児童生徒に対する支援推進事業〔補助率1／3〕

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272～275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-2	学校運営協議会費	1,533 千円

## 1 概要

学校、保護者、地域住民が協働し、地域や学校の実態に応じた「地域とともにある学校づくり」を行うために、令和3年度に「三重小」「横尾小」「青潮学園(野母崎小中学校)」の3校に学校運営協議会(CS)を設置した。令和5年度は、小島小、長浦小、横尾中に学校運営協議会(CS)を設置し、令和6年度は、学校からの要望に応じて5校に設置する予定である。

## 2 事業内容

### (1) 学校運営協議会

ア 事業費 1,533千円

・報酬 1,232千円(2,000円×14人×11校×4回) ・委員交通費 247千円 ・その他 54千円)

イ 業務内容 学校運営協議会は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認や、学校運営に関して合議体として意見を述べる。

- ・委員: 保護者代表、地域住民(自治会長、民生委員等)
- ・実施校: 三重小、横尾小、青潮学園(野母崎小・中学校)、小島小、長浦小、横尾中(計: 小5、中2)
- ・新規予定校: 桜町小、北陽小、形上小、外海黒崎小、琴海中

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 1,533	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,533

# 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

H29.4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改訂によって「学校運営協議会」の設置が教育委員会の努力義務となる。

**学校運営協議会**：学校運営協議会制度を用いた学校、保護者、地域、関係組織の代表者等で構成される「**学校を支援する協議会**」

**持続可能性**：校長などの教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制を持続

**社会総がかり**：学校の課題や地域でどのような子どもを育てていくかなどの**目標・ビジョン**を「**地域で共有**」

**協働・連携**：学校や地域、子供たちが抱える課題に対して、関係者が「**当事者意識**」をもち、役割分担をもって「**連携・協働**」

学校と地域の「**連携・協働**」をより一層図り、地域の創意工夫を生かした「**特色ある学校づくり**」の実現

## ○子どもの「生きる力」の育成

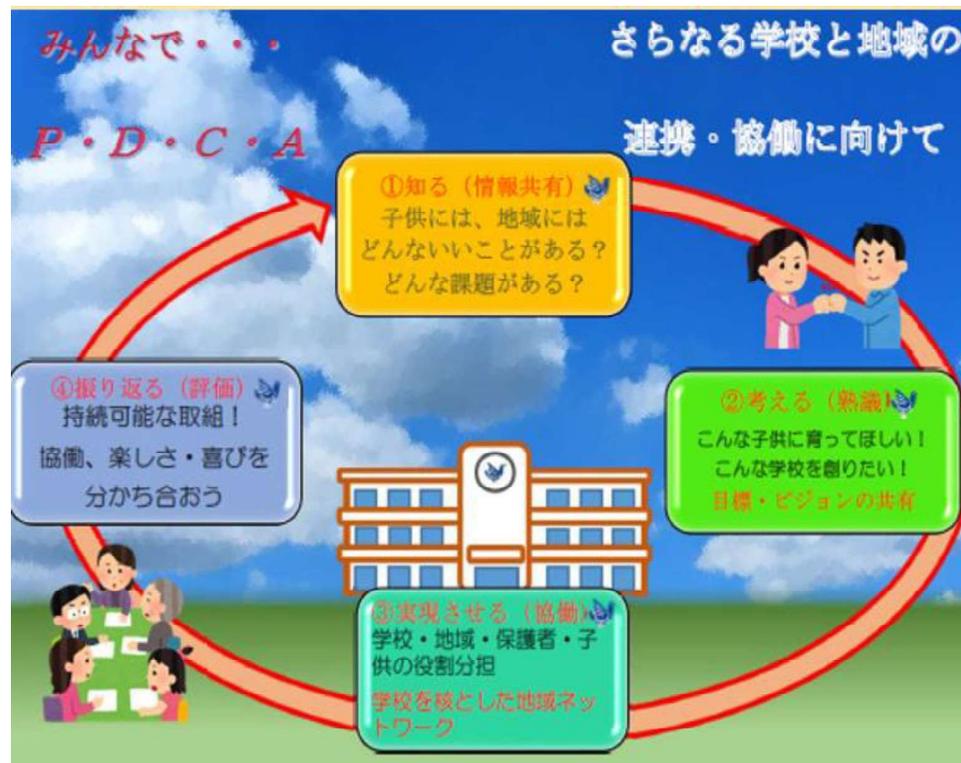
- ☆社会に関かれた教育課程
- ☆予測困難な時代を「生き抜く力」の育成
- ☆複雑・困難化する課題に地域一体でアプローチ

## ○学校を核とした地域づくり

- ☆少子高齢化を受け止める地域づくり
- ☆地域活性化、地域住民の生きがい創出
- ☆地域を担う人材育成

## ○コミュニティ・スクールの権限

- ☆学校運営の基本方針の承認
- ☆学校運営に関する意見



# 学校運営協議会制度を導入すると？

## ○持続可能性

校長などの教職員の異動があっても、学校運営協議会によって**地域との組織的な連携・協働体制がそのまま持続**できる。

## ○社会総がかり

学校の課題や地域で**どのような子供を育てていくか等の目標・ビジョンを「地域で共有」**できる。

## ○協働・連携

学校や地域、子供たちが抱える課題に対して、関係者が**「当事者意識」をもち、役割分担をもって「連携・協働」**できる。

## 長崎市の導入の経緯

- 【国】 国H29.4.1「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改定」  
→ 「努力義務」
- 【県】 長崎県から県内全市町に学校運営協議会の設置について
- 【市】 長崎市で3校をモデル校として設置(平成30年 10月)  
①三重小 ②横尾小 ③野母崎小・中 (青潮学園)



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272～275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-4	教員業務支援員配置費	13,991 千円

## 1 概要

小・中学校における教育活動において、教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、データの入力・集計や各種資料の整理、行事や式典の準備補助等をサポートする教員業務支援員を配置する。教師の負担を軽減し、教育活動のより一層の充実を図る。

## 2 事業内容

(1) 事業費 13,991千円(6名分 報酬等 11,170千円、その他 2,821千円)

### (2) 業務内容

以下の業務を行い、教師の負担軽減を図る。

- データの入力集計    ○各種資料の整理    ○学習プリントの印刷    ○家庭への配付文書の印刷・仕分け
- 採点業務の補助    ○来客対応や電話対応    ○学校行事や式典等の準備補助 等

### (3) 配置計画

令和6年度は、小中学校各3校に6名配置(大規模校)

### 3 勤務時間等

- 8:30～15:15（勤務時間:6時間 休憩:45分）
- 勤務日は平日(月～金)
- ※ 週休日(土日)、祝日、休日、長期休業期間(夏休み、冬休み、春休み)は勤務しない。

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 13,991	千円 -	千円 5,584	千円 -	千円 71	千円 8,336

※1 学力向上のための非常勤講師等配置支援事業費補助金

※2 保険料個人負担金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272～275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-7	学力向上推進費	15,495 <sup>千円</sup>

## 1 概要

新たに学力向上アドバイザー1名を学校教育課に配置する。経験の浅い教職員が増加する中、学力向上アドバイザーが学校訪問を行い、指導に悩む教職員等に対して、授業参観や指導法等に関する指導助言を行うなど、教職員の指導力向上を資する取組を行う。また、各学校が策定した「学力向上プラン」の推進に向けた助言を行ったり、AIドリルを活用した「自治体ワークブック」の使用を促進したりすることなどを通して、児童生徒一人一人へのきめ細やかな支援を充実させる。学力向上アドバイザーの学校訪問は、年間30～40校を想定している。

全国学力・学習状況調査及び長崎県学力調査とあわせ、長崎市立の小学校3・4年生と中学校1年生を対象に標準学力調査を実施する。これにより、小学校3年から中学校3年までの7か年にわたり、児童生徒の学力の状況を把握することを可能とし、小学校低学年からの学力を客観的に測り、早い段階から個々の児童生徒の課題に沿った学習指導を行うことで、基礎的な学力の定着に資する。また、中学校2年生には、「英検I B A」（英語能力測定テスト）を実施し、英検3級相当の英語力定着を目指す。

## 2 事業内容

### (1) 学力向上アドバイザー(会計年度職員)

ア 事業費 5,554千円(報酬等 4,603千円 その他 951千円)

#### イ 業務内容

- ・学校訪問指導(授業参観や教職員への指導助言、各学校の「学力向上プラン」推進に向けた助言。)
- ・AIドリルを活用した自治体ワークブック配信にかかわる取りまとめ。
- ・各種研修会の運営補助。等

ウ 勤務時間 平日7時間(9:00~17:00)

### (2) 小3・4、中1標準学力調査(国語、算数・数学)

ア 事業費 6,916千円 @380円×2教科×児童生徒分 9,100人

#### イ 業務内容

- ・長崎市立のすべての小学校3年生と4年生、中学校1年生に対して、国語と算数・数学の標準学力調査を実施する。
- ・全国学力・学習状況調査(小6・中3)、長崎県学力調査(小5・中2)とあわせて、市の学力調査が相互に補完することで、小学校3年生から中学校3年生までの7か年にわたり、児童生徒の学力の把握や経年比較が可能となる。このことにより、個々の児童生徒の課題に沿ったきめ細やかな学習指導を行うとともに、小中連携の強化により、継続した学力向上に努める。



### (3) 中2、英検IBA(英語)

ア 事業費 1,318千円 @500円×生徒数分 2,635人

#### イ 業務内容

- ・英語によるコミュニケーション能力の育成及び国が求める英検3級相当の英語力定着の達成を図るため、英語能力測定テスト「英検IBA」を中学2年生で実施する。
- ・英語力の到達状況や客観的なデータを各生徒に提示することで、生徒たちの課題改善や学習意欲の向上、その後の積極的な英検受験につなげる。また、実施後に提供される英検級レベル別人数分布や技能別正答率、不得意分野の分析資料等を教職員の授業改善のための資料として有効活用し、教職員の指導力向上を図る。



※ H26～29まで実施のNRT調査を英検IBAに変更

### (4) 市研究指定

ア 事業費 1,277千円

市研究指定 280千円(70,000円×4校)

研究部会研究費 997千円(幼2部会・小18部会・中22部会・高1部会)

#### イ 業務内容

指導法の改善や教職員の資質向上のため、各種研修会や研究指定を実施する。

### (5) 県研究指定

ア 事業費 430千円

#### イ 業務内容

県教育委員会の委託を受け、指定校において指導法の改善等の研究を実施する。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 15,495	千円 -	千円 1,040	千円 -	千円 1,347	千円 13,108

※1 長崎県教育委員会公募制研究指定校事業委託金

※2 教育基金繰入金(1,317千円)、保険料個人負担金(30千円)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
272～275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-8	国際理解教育推進費	千円 205,539

## 1 概要

国際化が進むこれからの時代にふさわしく、様々な国の人と共に生きる豊かな心を育てるため、自国の文化や伝統を大切にするとともに、他国の歴史や文化について理解を深め、自ら進んで外国人と交流しようとする国際感覚豊かな子どもを育成するために国際理解教育の推進を図る。

## 2 事業内容

### (1) 小中9年間を通じた英語教育の推進

ア 事業費 204,305千円（・ALT等報酬等 180,977千円 ・その他 23,328千円）

イ 業務内容 JETプログラムで招致した36人の外国語指導助手(ALT)を市立全小中学校に、市内在住の英語が話せる小学校英語インストラクター(EEI)を市立小学校54校に派遣し、児童生徒に生の英語に触れさせ、英語に対する興味を高めさせる。ALTは、「スピーチコンテスト」や「グローバルリーダー研修会」、「日吉イングリッシュデイ(日吉自然の家)」「子どもゆめ体験(国際課)」等の運営や指導も行っている。

### (2) 中学生平和 English リーダー 育成事業

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 131千円

（・講師謝礼金 60千円 ・会場借り上げ料 20千円 ・移動費 26千円 ・消耗品費 25千円）

イ 業務内容 英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒を育成するため、長崎市内在住の中学生を対象に、長崎市国際課や長崎市ALT等との連携の下、夏季休業中に研修を実施する。講師には、中学校教諭や家族・交流証言者など、語り部等の活動に取り組んでいる方を予定している。

# 【参考】「国際感覚豊かな子どもを増やす」ための連携イメージ

少子化対策アクションプラン該当事業

子どもゆめ体験事業  
(国際課)

中学生平和 Englishリーダー育成事業  
(教育委員会学校教育課)

Meet the Expert 研修  
(国際課・教育委員会学校教育課)



公募

国際理解研修

<国際交流研修>

- ・訪問都市について学ぶ
- ・長崎について学ぶ 等

<平和研修>

- ・原爆や平和について学ぶ
- ・英語で伝える力を高める 等

現地研修

- ・ホームステイ
- ・市役所、大使館表敬訪問 等

- ・英語で平和を発信する  
(現地での発表、ホームステイ先等)

成果発表

あじさいEnglishスピーチコンテスト(予定)

シンナガサキミーティング in English

すべて参加した人へ  
修了証を交付

希望者はさらに  
学びを深める

公募

国際機関との連携講座

多文化共生、国際協力、SDGs 等

(3)その他事業

	事業名	事業費	事業内容
ア	あじさいグローバルリーダー研修会	292千円	・市内全中学校2名 2日間に分かれて実施。 ・長崎歴史文化博物館で、ALTと長崎の歴史や文化について学び、英語で発信できるようになることを目指す。
イ	あじさい English Speech Contest	172千円	・長崎市立中学校に在籍する中学生が、英語でふるさとへの思いを発信する。 ・令和5年度は36校から85名が応募。18名が本選に参加。
ウ	国際交流イベント	62千円	・グラバー園や日吉自然の家等で、ALTと児童生徒が触れ合う国際交流イベントを実施する。
エ	中学校 英語寺子屋事業	387千円	・実践的なコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校にEEIを派遣する。令和5年度は11校。
オ	中国福州市・中山市 友好交流事業	190千円	・長崎商業高校と福州外国語学校、長崎市立三重中学校と福州第十九中学、長崎市立桜馬場中学校と中山市華僑中学が、それぞれオンラインやメールを通しての学校間交流を実施する。(継続)

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 205,539	千円 -	千円 193	千円 -	千円 14,178	千円 191,168

※1 学力向上のための非常勤講師等配置支援事業費補助金(補助率1/2)

※2 保険料個人負担金(890千円)

市町村振興事業補助金(212千円)

宿舎借上料(13,076千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272~275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-9	キャリア教育推進事業費	千円 37,454

## 1 事業概要

未来の長崎のまちを支える担い手である児童生徒に対し、長崎市版キャリア教育の下、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を養うだけでなく、長崎のまちを愛する気持ちとそれを行動に移す力やグローバルな視点を身に付ける取組みを行う。

## 2 事業内容

### (1)ながさきの魅力発見・発信学習

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 8,547千円(講師謝礼金384千円 「まち歩き卓袱料理体験」業務委託料2,211千円  
船車券48千円 タクシー借上料66千円 バス借上料5,838千円)

※バス借上料:小91,300円×20校×2台 中91,300円×10校×2台 高60,000円×6台

イ 業務内容 長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を通して、ふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。  
令和5年度までの「長崎の宝」発見発信学習から自動車借上料などを拡充し、実際に世界遺産や史跡などに出向いて長崎の魅力を学習する。

○ジュニア版歴史・魅力発見コース(対象:小学校20校)

長崎歴史文化博物館見学やスタジアムシティ見学、市内の史跡めぐりなど、長崎の歴史や魅力を知るための学習活動を行う。

○世界遺産・魅力発見コース(対象:中学校10校)

グラバー園、小菅修船場跡、ジャイアントカンチレバークレーン、教会群など、長崎にある世界遺産やスタジアムシティなど現在の長崎の魅力について深く知るための学習活動を行う。

○長崎LOVERS育成コース(対象:高校生)

長崎市内の歴史を深く学び、卓袱料理など長崎の文化を体験する学習を行う。

(2)いわき市・長崎市生徒会リーダー交流会

少子化対策アクションプラン該当事業

ア 事業費 5,195千円(交通費2,988千円、宿泊費2,008千円、諸経費199千円)

イ 業務内容 平成23年度から、いわき市の中学生を迎え、長崎市立各中学校の代表者と、平和、環境などのテーマを決め話し合いを行うとともに、交流を通して親睦を深めたり、長崎市の良さを見つめなおしたりしてきた。

令和6年度は、交流10回目の節目を迎えるため、長崎市の中学生在いわき市を訪問し、震災の跡や復興の様子を見学したり、いわき市の中学生と交流したりすることで、いわき市の良さを学ぶとともに、長崎市の良さを見つめなおす。また、他県での交流をすることで、広い視野から自分のふるさとを見つめなおし、長崎の未来を担う人材となるための資質や能力を磨く。

ウ 実施日 令和6年8月3日(土)～8月7日(水)までの4泊5日

エ 訪問先 福島県いわき市(東日本大震災原子力災害伝承館 いわき震災伝承みらい館 等)

オ 参加者 中学生30名(参加者については公募制とする。)

カ 参加費 生徒1人あたり10千円

キ 引率者 教育委員会職員 4～5人

(3) その他の主なキャリア教育

	事業名	事業費	事業内容
ア	職業講話	1,664 千円	地元長崎で活躍している様々な専門家や職業人を小・中学校に招聘し、職業講話や体験活動を通して、交流を深める。 ※講師派遣数 全小学校で268人 全中学校で 148人 計416人 (R6予定)
イ	弁護士による 法教育講座	430 千円	弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。 ※実施校数 小・中43校
ウ	市立学校間 ふれあい交流学習	508 千円	極小規模校の児童生徒が、他校との交流を通して、コミュニケーション能力や課題解決の能力の向上を目指す。 ※実施予定校:高島小・中、池島小・中、伊王島小・中、(小学校3校、中学校3校)
エ	宿泊体験推進事業	19,486 千円	日吉自然の家での集団宿泊活動や、長崎ならではの農業・水産業に関する体験や長崎市恐竜博物館の見学などにより、豊かな人間性や社会性を育み、あわせてふるさとのよさを実感し、長崎を愛し、誇りを持たせる。 ※全ての市立小学校の5年生を対象
オ	生徒会 リーダー研修	158 千円	中学校の生徒会長等のリーダーを集め、中学生議会を体験させ、各学校での「いじめ防止」や長崎のまちづくりの当事者としての意識を高める。 ※全ての市立中学校の生徒会役員(生徒会長・副会長等)各2人を対象
カ	まちづくり アイデアコンテスト	248 千円	長崎市内の小学生に、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案させ、優秀な作品については表彰を行う。 ※優秀賞20作品 佳作110作品 計130作品
キ	ふるさと教育 推進事業 (県教育委員会研究指定)	1,200 千円	小中学生が未来のまちづくりについて提言したり、行動したりすることで、ふるさとの未来を担う人材を育成する。 ※指定校:仁田佐古小学校 日見中学校

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債	その他※2	一般財源
千円 37,454	千円 -	千円 1,200	千円 -	千円 31,359	千円 4,895

※1 小中学校が一体となったふるさと教育推進事業委託金

※2 教育基金繰入金(30,812千円)、伝習所基金繰入金(247千円)

いわき市生徒会リーダー交流会参加料(300千円)

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
272～275	10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	1-13	中学校部活動地域移行・地域連携費	千円 12,525

## 1 中学校部活動の現状

### (1) 地域移行に係る背景

近年、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行しており、中学校においては単独校で編成される部活動が立ち行かなくなるなど、持続可能性という面で厳しさを増している。また、競技経験のない教職員が顧問として配置され、指導せざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担となることも課題となっている。

そのような中、令和4年6月にスポーツ庁から、令和4年8月に文化庁からそれぞれ地域移行に関する検討会議の提言が発表され、国をあげて中学校部活動の地域移行を推進することとなった。

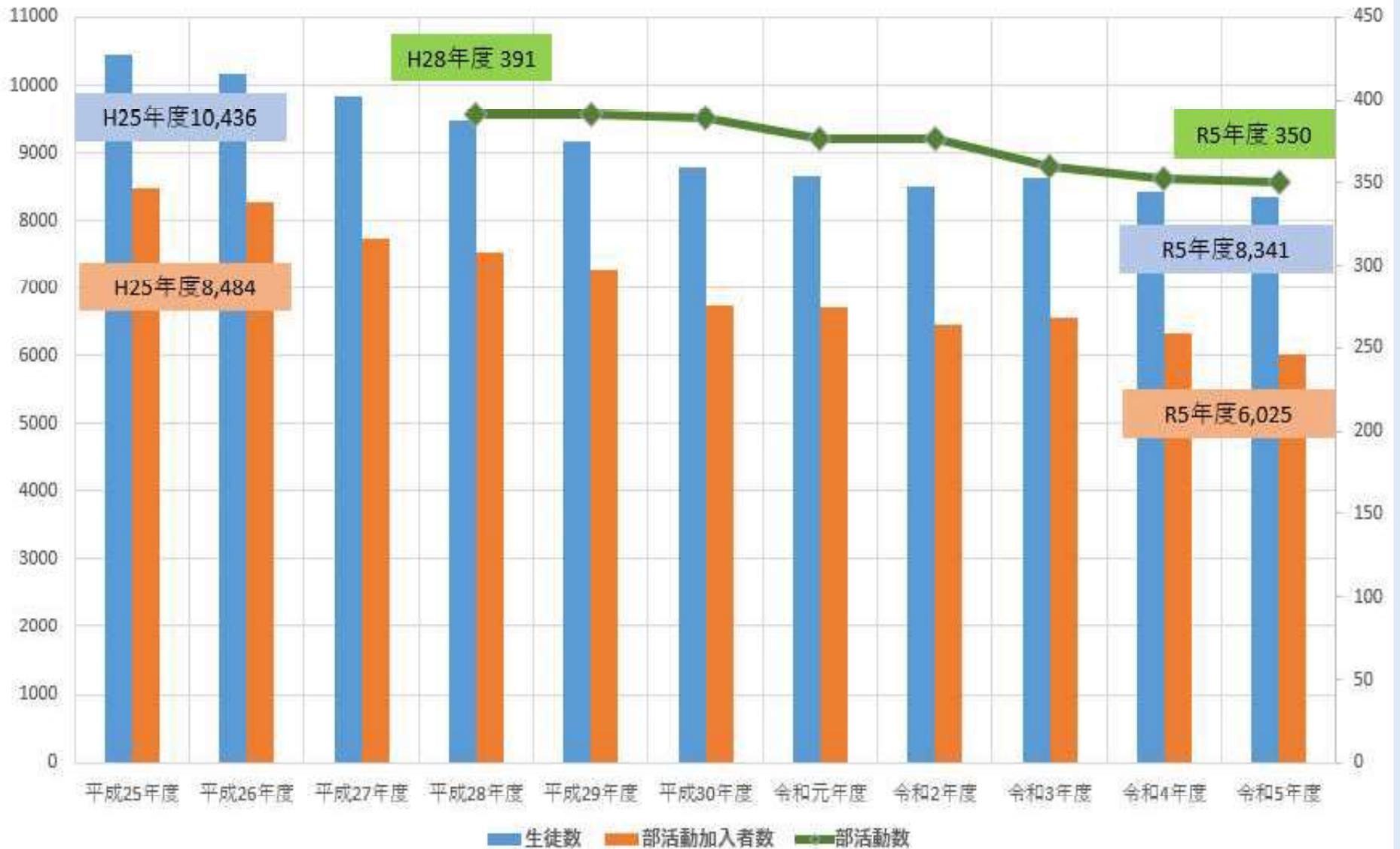
### (2) 長崎市の部活動の状況

現在、長崎市には36中学校に約8,300人が在籍し、そのうち約72%の約6,000人が部活動に加入しており、18種目の運動部活動と10種目の文化部活動が存在する。

10年前と比較すると少子化、学校の小規模化が進行し、部員不足、専門的な指導力を有した教職員の減少により、これまでのような体制で部活動を継続していくことが困難となっている。

## 生徒数・部活動加入者数・部活動数の推移

生徒数・部活動加入者数・部活動数



## 2 長崎市の地域移行の方向性

### (1) 方針

国の方針に則り、長崎市においては、まずは部活動のうち休日の活動を地域クラブに移行し、可能な範囲で順次、平日の活動も地域クラブへの移行を目指す。

### (2) 進め方

ア 単独でできる部活動は地域クラブへの移行を進める。

イ 単独では部員が足りない、または、部員がおらず存続できない部活動は、まずは地域連携（合同部活動、拠点校部活動）を進め、その後、地域クラブへの移行を進める。

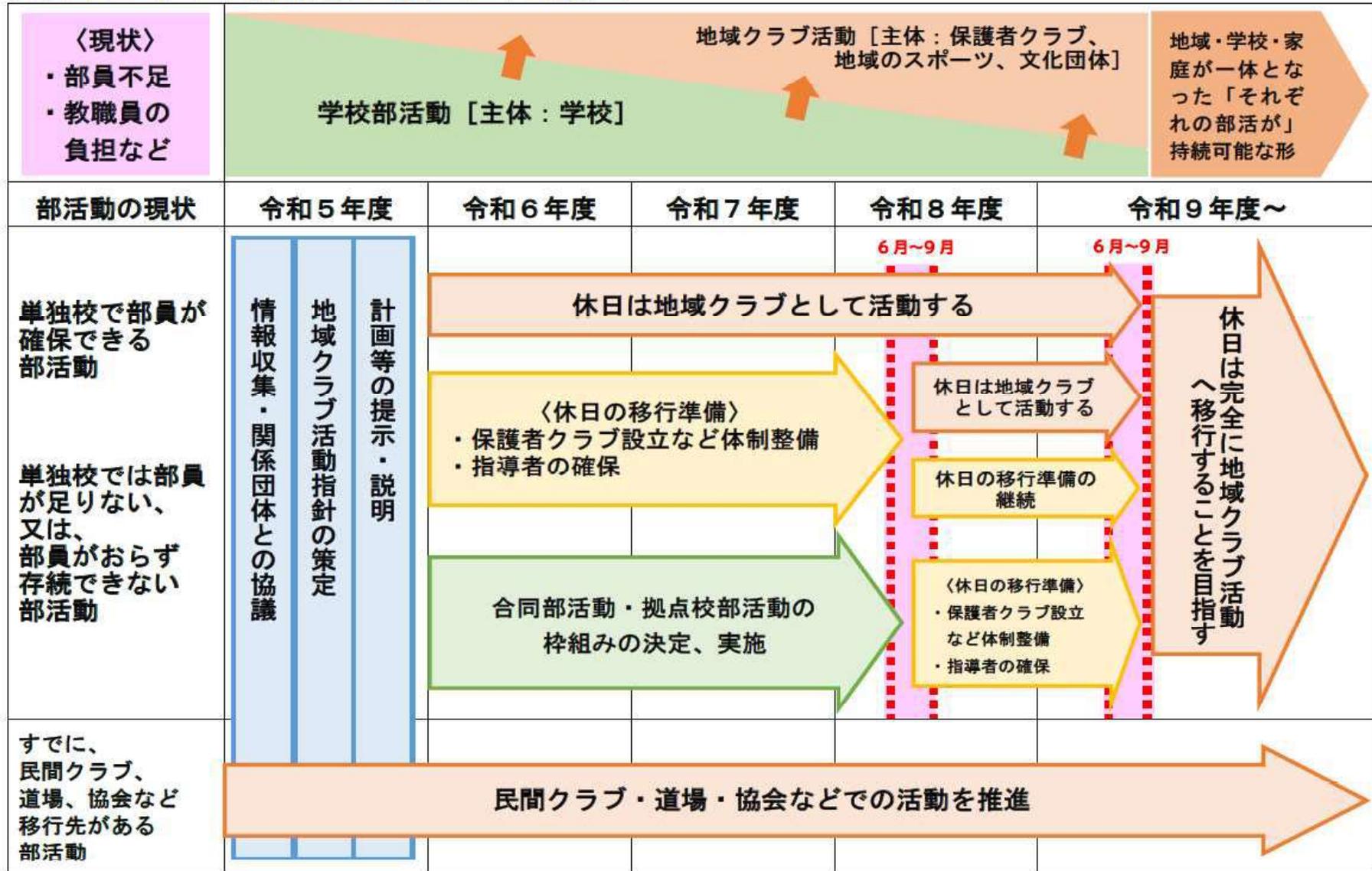
合同部活動	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 自校に部は存在するが、単独での活動が困難である部活動が対象。</li><li>▪ 競技者数の多いチームスポーツ（軟式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボールなど）を中心に進める。</li></ul>
拠点校部活動	<ul style="list-style-type: none"><li>▪ 在籍校に希望する部がない生徒等が対象。</li></ul>

## ウ 運営主体及び会費

運営主体	<p>地域のスポーツ団体や文化芸術団体、民間のクラブ、保護者・指導者（各部の保護者会など）等の組織や団体が運営主体を担い活動を行う。</p> <p>各部活動ごとに、保護者会が運営主体を民間クラブなどの団体にするか、もしくは保護者会が運営主体となる保護者クラブにするか選択する。</p>
会費	<p>受益者負担（保護者負担）を基本とする。</p> <p>経済的困窮世帯（就学援助相当世帯）への支援については、国の動向を注視していく。</p>

長崎市立中学校地域移行年次計画(スケジュール)

長崎市立中学校部活動地域移行年次計画



### 3 事業内容

(1) 総括コーディネーター

ア 業務内容

休日部活動の地域移行を推進するため、競技団体や学校などの関係機関との連絡調整や説明会を行うため会計年度任用職員として教育委員会に配置するもので、長崎市においては令和5年度から配置している。

イ 配置人員 1人（国の実証事業費委託金 100万円）

ウ 事業費 4,248千円

(2) 地域クラブ活動費補助金

ア 事業内容

学校部活動から地域クラブ活動へ、平日・休日とも完全に移行した団体に所属する中学生へ活動費を補助する。（1人あたり 体育クラブ1,570円、文化クラブ1,070円）

学校部活動においては、同様の金額で「小中学校課外クラブ活動費補助金」において補助している。

	小中学校課外クラブ活動費補助金	地域クラブ活動費補助金
平日⇒学校部活動	○	×
休日⇒学校部活動		
平日⇒学校部活動	○	×
休日⇒地域クラブ活動		
平日⇒地域クラブ活動	×	○
休日⇒地域クラブ活動		

イ 事業費 157千円

### (3) 部活動指導員

#### ア 業務内容

部活動において、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率、保護者等への連絡、年間・月間指導計画の作成など行う。

イ 配置人員 21人（1人あたり約35万円（国1/3、県1/3、市1/3））

ウ 事業費 8,120千円

#### エ 配置の考え方

チームスポーツである4競技（軟式野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール）においては合同部活動とすることを想定しており、市教委において種目ごとにブロック案を学校に提示し、令和6年度から令和7年度にかけて完成させる。この合同部活動に部活動指導員を配置する。

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債	その他※3	一般財源
千円 12,525	千円 1,000	千円 5,380	千円 —	千円 21	千円 6,124

※1 部活動の地域移行等に向けた実証事業費委託金（国 上限1000千円／年）

※2 部活動指導員配置事業費補助金（補助率 2／3）

※3 保険料個人負担金

債務負担行為設定		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
16	学校等施設包括管理委託	令和 7 年度から 令和 1 1 年度まで	千円 4,245,542

## 1 債務負担行為の目的

学校等施設の施設管理において、予防保全による効果的・効率的な維持管理と業務の効率化・迅速化を図ることを目的に包括管理業務委託を導入するにあたり、令和7年度から令和11年度までの包括管理業務委託に係る経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

## 2 債務負担行為限度額の内訳

### (1) 限度額の年度内訳

単位：千円

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
732,164	783,709	910,849	909,895	908,925	4,245,542

### 3 学校等施設包括管理業務委託の導入について

#### (1)導入の背景

##### ア 施設の老朽化等による業務量の増

- ・学校の建替えや長寿命化計画の検討 ・日々の小規模修繕への対応  
(他都市においてはバスケットゴール落下事故やブロック塀倒壊事故が発生。)
- ・教育環境の多様化への対応  
(バリアフリー化等の教育環境の整備、特別支援学級設置に伴う施設の整備)  
などに追われ、中長期的な施設改修計画等の検討に十分な時間がとれない。

##### イ 庁務業務の実施体制の見直しについて

- ・国からは民間委託を視野とした業務改革が助言されており、長崎市においても「行政経営プラン」に基づき学校庁務業務の実施体制の見直しの検討をしていることから、正規等庁務員の退職時は会計年度任用職員を配置している。
- ・学校庁務業務は、学校間で除草や簡易な修繕などの実施状況にばらつきがある。



課題解決の手法として

学校施設の包括管理業務委託の導入

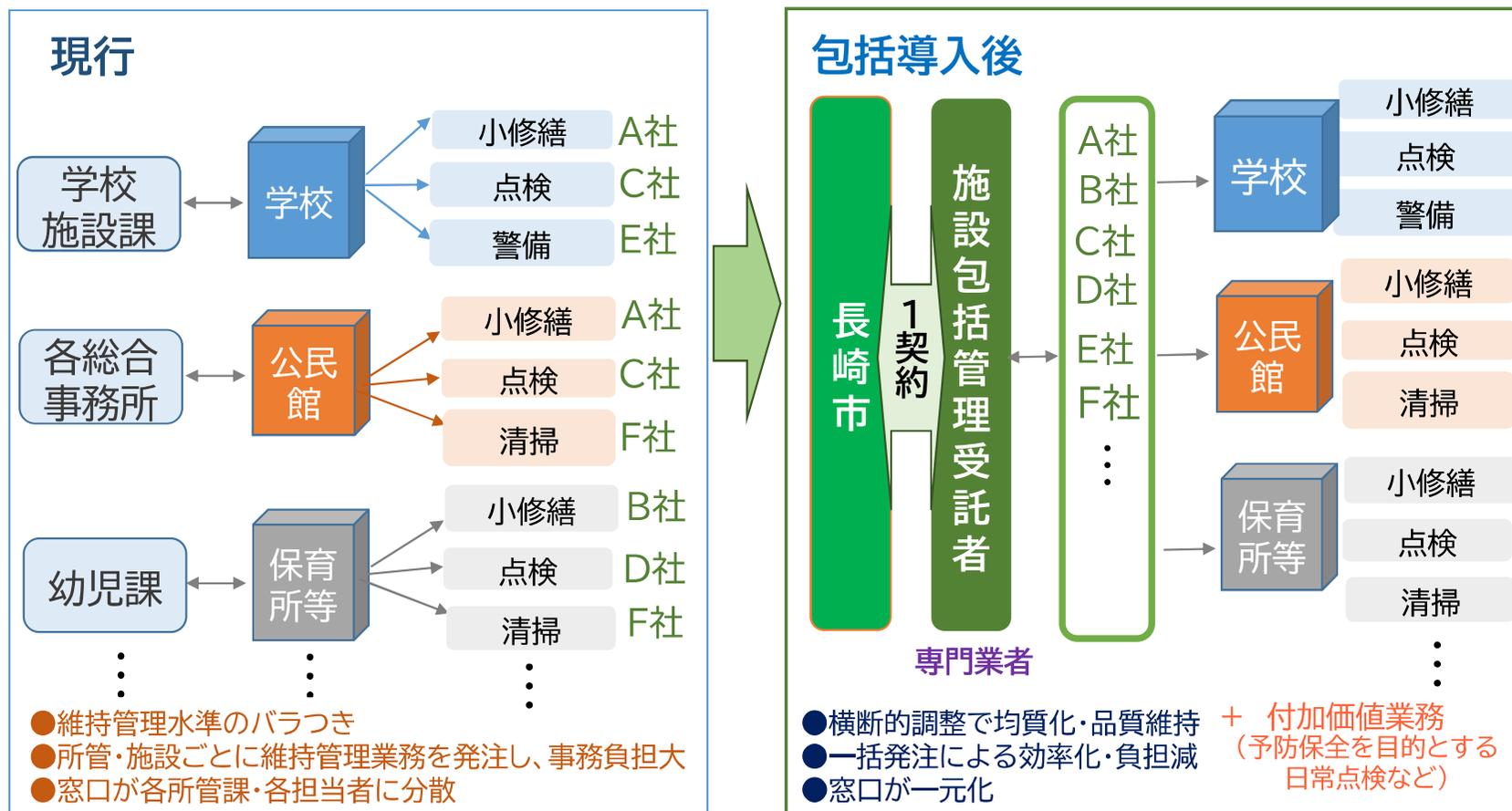
【参考】本市における庁務業務職員数(令和5年4月1日現在)

	正 規	再任用	会計年度	合 計
小学校	17人	14人	35人	66人
中学校	12人	6人	14人	32人
高 校	2人	1人	—	3人
合 計	<b>31人</b>	<b>21人</b>	<b>49人</b>	<b>101人</b>

※正規職員の庁務員が退職しても、退職者に代わる新規採用を行わず会計年度任用職員を配置している状況である。

## (2) 包括管理業務委託の概要

- ・施設の複数の維持管理業務(保守点検や修繕など)を包括的に委託すること
- ⇒ 新市庁舎において導入済み



### (3)施設管理手法の比較

官民連携して公共サービスの提供を行うPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)の中で目的に適している**包括的民間委託による管理手法を採用**

PPPの手法イメージ図



PPPの手法一覧

<p><b>包括的民間委託</b></p>	<p>複数の公共施設を統合的に管理するため、幅広い維持管理業務を複数年にわたって一括委託管理することによって、統一した考え方による適切な維持保全を図る手法</p>
<p>指定管理者制度</p>	<p>公共施設等の維持管理・運営に、民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図る手法</p>
<p>P F I (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)</p>	<p>公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法</p>

## 4 他都市の状況

### 他都市の包括管理業務委託導入状況(複数施設)

開始年度	自治体名
H29以前	千葉県我孫子市、千葉県流山市、大阪府箕面市、広島県廿日市市
H30	千葉県佐倉市、東京都東村山市、兵庫県明石市
R1	茨城県筑西市、千葉県八千代市、東京都東大和市、静岡県湖西市、兵庫県芦屋市、鳥取県鳥取市
R2	群馬県沼田市、茨城県常総市、茨城県古河市
R3	岩手県北上市、埼玉県鴻巣市、千葉県白井市、静岡県島田市、大阪府豊中市、兵庫県高砂市
R4	富山県射水市、静岡県伊豆市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市
R5	埼玉県ふじみ野市、東京都国立市、神奈川県小田原市、静岡県三島市、滋賀県草津市、三重県四日市市、大阪府吹田市、福岡県宗像市、福岡県大牟田市、沖縄県久米島市

### 庁務員委託導入状況

	自治体名
中核市	函館市、八戸市、郡山市、いわき市、宇都宮市、金沢市、寝屋川市、一宮市、大津市、吹田市、高槻市、枚方市、奈良市、尼崎市、松山市、久留米市、那覇市
その他	横浜市、町田市、東久留米市、調布市、山鹿市

※上記以外にも、実施に向けた導入可能性調査を実施したり、業者選定を行うための公募を行ったりしている都市が多数ある

## 5 包括管理委託の導入方針

### (1) 導入施設

☆学校施設やこども施設など用途で分類し施設の包括管理を委託する

#### ア 対象施設

学校施設	98施設	※1
公民館(指定管理除く)	15施設	
認定こども園・保育園	5施設	
放課後児童クラブ	7施設	
児童館	3施設	※2
	合計 128施設	※3

※1

学校敷地内の放課後児童クラブ17施設を含む

※2

滑石児童館は滑石公民館のほうでカウントしている

※3

128施設には庁舎などの複合施設を含む

※4

128施設のうち12条点検対象施設は117施設

#### イ 対象業務

- ① 建築設備等保守点検
- ② 機械警備  
などの維持管理業務
- ③ 修繕業務
- ④ 建築基準法12条点検※4

+

- ⑤ 庁務業務

#### ウ 導入時期

令和7年4月から5年間

学校等施設包括管理業務委託・対象施設一覧

施設 No.	小学校のみ(48)
1	戸石小学校
2	古賀小学校
3	日見小学校
4	伊良林小学校
5	諏訪小学校
6	上長崎小学校
7	桜町小学校
8	西坂小学校
9	小島小学校
10	茂木小学校
11	仁田佐古小学校
12	大浦小学校
13	小ヶ倉小学校
14	土井首小学校
15	深堀小学校
16	式見小学校
17	手熊小学校
18	小鉢小学校
19	飽浦小学校
20	朝日小学校
21	稲佐小学校
22	城山小学校
23	西城山小学校
24	西町小学校
25	滑石小学校
26	西浦上小学校
27	坂本小学校
28	銭座小学校
29	三原小学校
30	北陽小学校
31	三重小学校
32	畝刈小学校
33	横尾小学校
34	小江原小学校
35	虹が丘小学校
36	南陽小学校
37	南長崎小学校
38	桜が丘小学校
39	香焼小学校
40	外海黒崎小学校
41	神浦小学校
42	蚊焼小学校
43	為石小学校
44	晴海台小学校
45	川原小学校
46	形上小学校
47	長浦小学校
48	村松小学校

施設 No.	中学校のみ(31)
49	日見中学校
50	桜馬場中学校
51	片淵中学校
52	長崎中学校
53	小島中学校
54	茂木中学校
55	大浦中学校
56	梅香崎中学校
57	戸町中学校
58	土井首中学校
59	深堀中学校
60	福田中学校
61	西泊中学校
62	丸尾中学校
63	淵中学校
64	緑が丘中学校
65	岩屋中学校
66	西浦上中学校
67	山里中学校
68	東長崎中学校
69	滑石中学校
70	三重中学校
71	横尾中学校
72	小江原中学校
73	橋中学校
74	三川中学校
75	小ヶ倉中学校
76	香焼中学校
77	三和中学校
78	琴海中学校
79	外海中学校

施設 No.	高校のみ(1)
80	長崎商業高等学校

施設 No.	小・中併設校(5)
81	日吉小学校 日吉中学校
82	伊王島小学校 伊王島中学校
83	高島小学校 高島中学校
84	野母崎小学校 野母崎中学校
85	池島小学校 池島中学校

施設 No.	小学校(13) +放課後児童クラブ(17)
86	愛宕小学校 放課後児童クラブ
87	矢上小学校 放課後児童クラブ
88	福田小学校 放課後児童クラブ 放課後児童クラブ
89	大園小学校 放課後児童クラブ
90	山里小学校 放課後児童クラブ 放課後児童クラブ
91	西山台小学校 放課後児童クラブ
92	鳴見台小学校 放課後児童クラブ
93	戸町小学校 放課後児童クラブ 放課後児童クラブ
94	西北小学校 放課後児童クラブ
95	高尾小学校 放課後児童クラブ
96	女の都小学校 放課後児童クラブ
97	橋小学校 放課後児童クラブ
98	高城台小学校 放課後児童クラブ

施設 No.	公民館のみ(9)
99	三重地区公民館
100	香焼公民館
101	高浜地区公民館
102	野母地区公民館
103	外海公民館
104	三和公民館
105	川原地区公民館
106	為石地区公民館
107	琴海文化センター

施設 No.	公民館(6)+その他施設
108	東公民館 東長崎地域センター 東長崎地区子育て支援センター
109	西公民館 老人憩の家ひまわり荘
110	南公民館 老人憩の家つばき荘
111	滑石公民館 滑石児童館
112	福田地区公民館 福田地域センター 琴海南部文化センター 機能回復訓練室 琴海南部体育館
113	北総合事務所・琴海地域センター

施設 No.	認定こども園・保育園(5) +その他施設
114	中央保育所
115	伊良林保育所
116	認定こども園 長崎幼稚園
117	高島幼稚園
118	大手保育所 白菊寮

施設 No.	放課後児童クラブ(7) +その他施設
119	神浦小学校区放課後児童クラブ
120	南陽小学校区放課後児童クラブ
121	香焼小学校区放課後児童クラブ
122	日見小学校区放課後児童クラブ
123	日見小学校区放課後児童クラブ
124	小ヶ倉小学校区放課後児童クラブ
125	古賀小学校区放課後児童クラブ 古賀地区市民センター 東長崎地域センター古賀地区事務所

施設 No.	児童館(3)+その他施設 ※滑石児童館は滑石公民館でカウント
126	大浦児童センター 梅香崎地区子育て支援センター 土井首児童館
127	土井首地域センター 土井首地区ふれあいセンター 琴海児童館
128	サテライトオフィス 琴海村松町貸付施設 琴海村松町貸付施設

## (2) 対象業務

### 各種点検業務等

自家用電気工作物保守点検	水質管理
消防設備保守点検	簡易水道衛生検査
貯水槽（受水槽・高架水槽）清掃点検	工作物（バスケットゴール等）点検業務
昇降設備保守点検	施設清掃業務（側溝清掃等含む。）
給食用小荷物昇降機保守点検	トイレ清掃
空調機フロンガス定期点検	機械警備
防火設備点検※建築基準法第12条	学校庁務員代行
特定建築物定期点検※建築基準法第12条	樹木剪定・植栽業務
特定設備定期点検※建築基準法第12条	害虫害獣防除・駆除業務
非常用発電設備保守点検	
自動ドア保守管理	など
（ガス）空調設備保守点検	<b>小規模修繕等</b>
非常通報装置保守点検	小規模修繕※130万円以下
自家発電設備保守点検	災害時緊急対応
給湯設備保守点検	
プールろ過装置保守点検	
プール水質検査	
プールバランシングタンク清掃	
消火器詰替	
ダクト・フード等清掃	
空調機洗浄	
遊具・校庭設備点検	
ボイラー設備保守点検	
雨水濾過設備保守点検	
浄化槽保守点検	
防火対象物点検	
建築物衛生管理	

### 小規模修繕等

小規模修繕※130万円以下  
災害時緊急対応

（施工写真）トイレ壁タイル修繕



-58-

### 大規模改修(対象外)

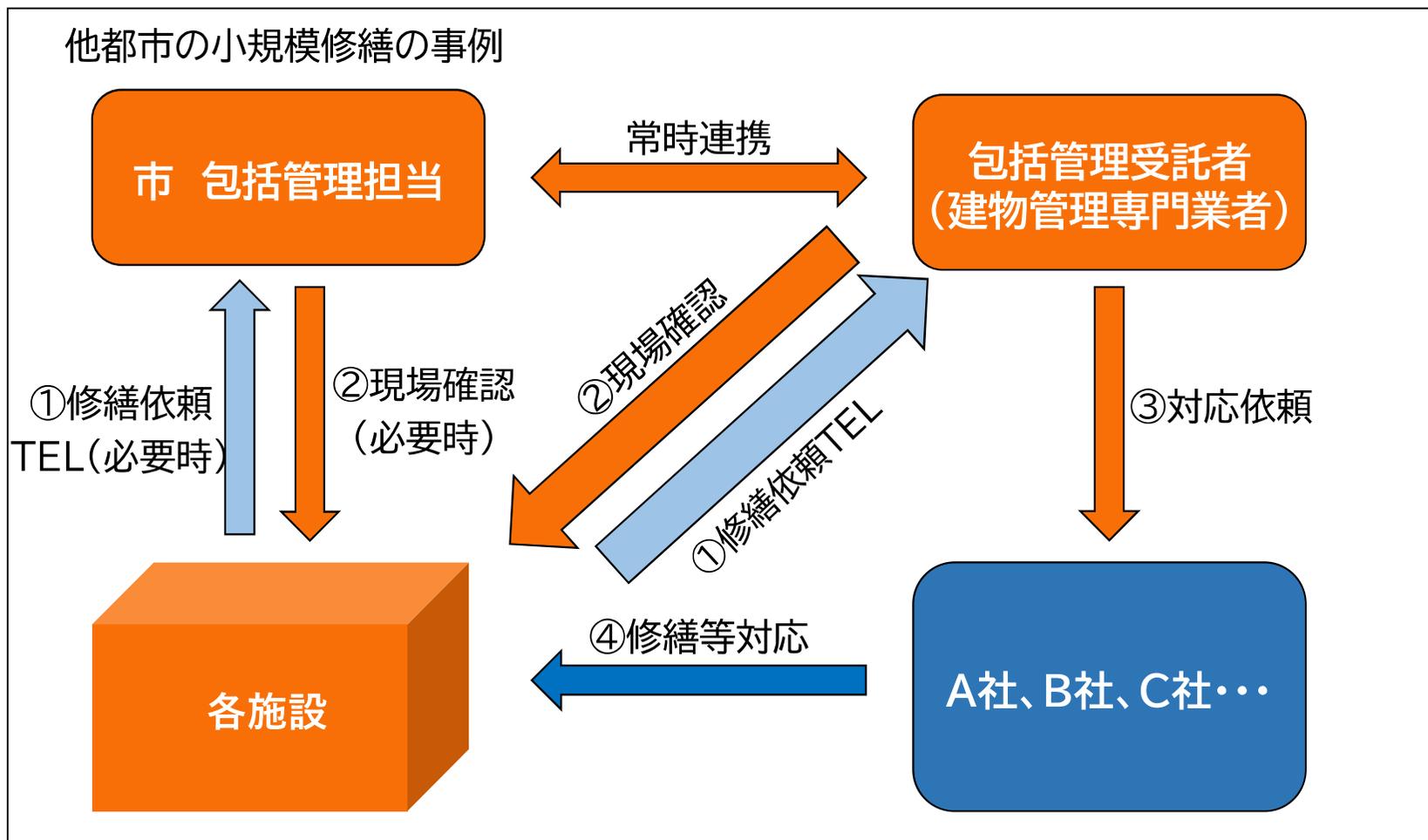
（施工写真）外壁改修工事



（施工写真）屋上防水改修工事

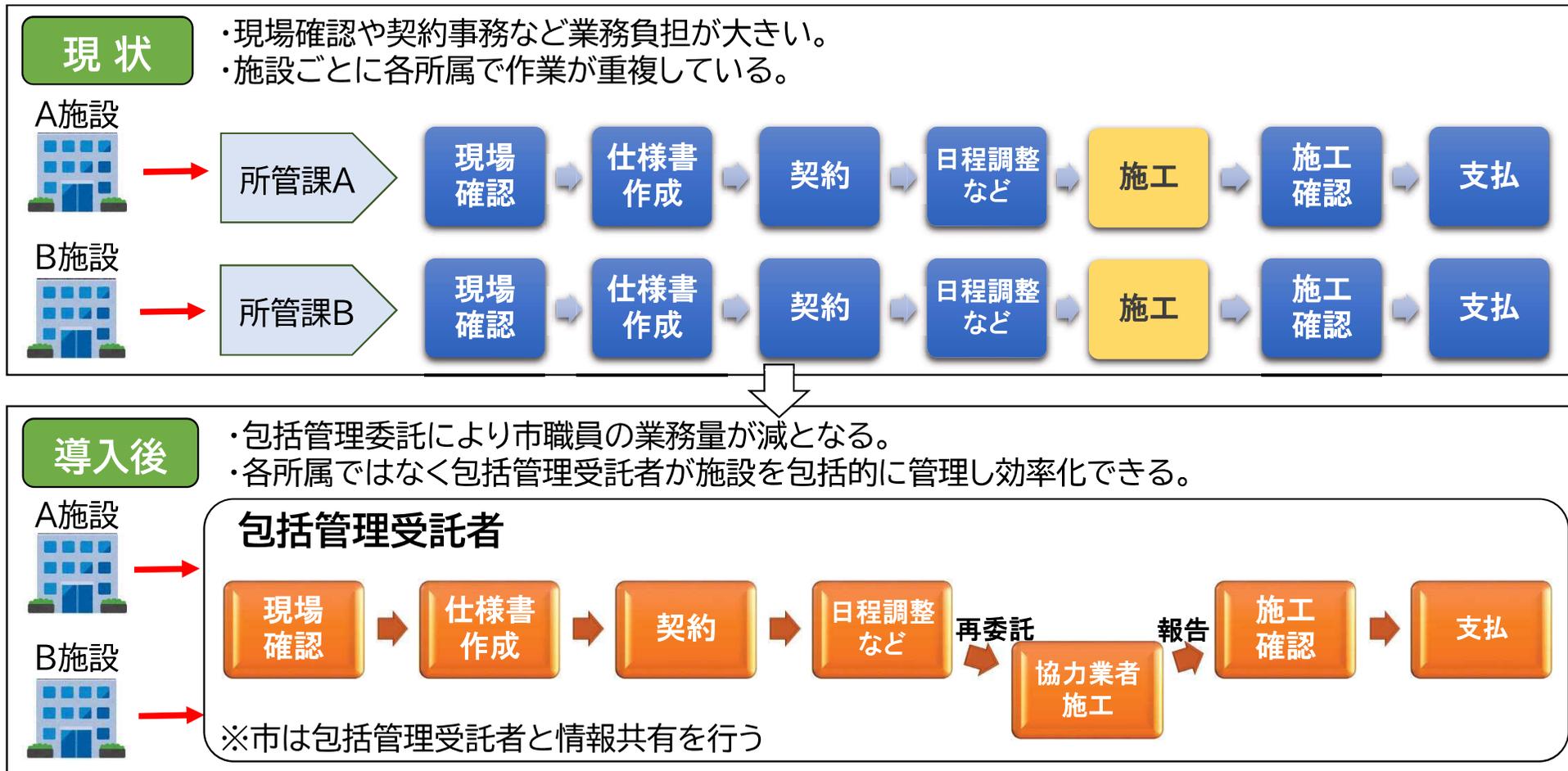


### (3) 想定される実施体制



## (4) 導入前後の業務の流れの比較

他都市の小規模修繕の事例



## (5)地元業者説明会の開催

### ア 対象者

対象施設について契約実績のある業者153社(約400社に案内を送付)

### イ 目的

包括管理委託を導入することについて、再委託先となる地元業者からの意見聴取

### ウ 主な意見

- ・発注にあたって業者の偏りが出でこないよう、今までと変わらないようなシステムを作してほしい。
- ・発注にあたって過去の実績を確認するようにしてほしい。
- ・施工場所によって東西南北などの地域ごとに発注してほしい。
- ・市の有資格者名簿からの選定となるのか、受注要件を明らかにしてほしい。
- ・良い業者が残るシステムにしてほしい。
- ・市として包括管理委託業務が履行出来ているかをしっかりと確認してほしい。
- ・資格が必要な業務があり、まとめて契約するのは困難な業務もあるのではないか。
- ・急な修繕に効率良く対応していける仕組みを維持してほしい。 など

## (6)主なメリット・デメリットについて

### 主なメリット

- ・維持管理水準の向上・平準化が実現できる
- ・総合的なエリアマネジメントによる、スケールメリットやトータルコストの削減が期待できる
- ・職員の労力の削減、中長期的な企画立案業務への注力が可能となる
- ・民間提案による付加価値サービスが期待できる

### 主なデメリット(対応すべき課題)

- ・地元業者の発注が減るといふ不安が無いよう、現行水準で市内発注を要件とする
- ・学校と包括管理受託者間の指示系統を明確にし、偽装請負とならないよう整理し周知する

## (7)地元業者受注確保のための方策

業者選定時の評価及び仕様書に、次のとおり地元業者の受注確保についての要件を設定する

### ①業者選定時の評価項目

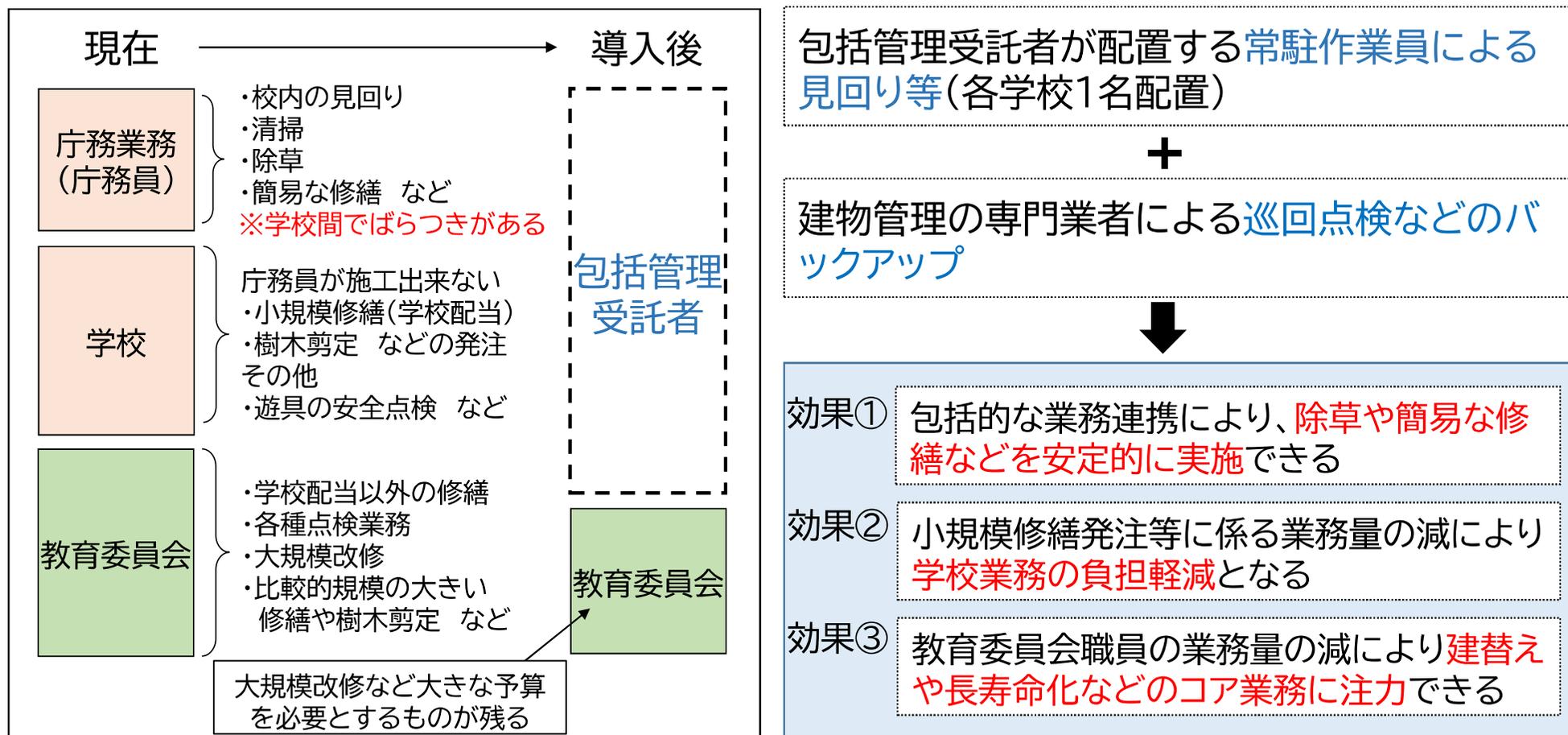
- ・再委託事業者を含めた業務体制において、市内事業者活用の方針が適切か
- ・本事業を通して、市内事業者の育成(業務効率化や業務改善等)に資することが期待できるか

### ②仕様書

- ・本市の市域経済・産業の活性化の観点から市内業者を現行水準と同等以上の条件で活用する者であること
- ・市内事業者が参加できない業務については、その理由を書面により本市に提出し、承認を得ること
- ・市内事業者の件数及び金額等の実績報告を年1回以上行い、総括監督課の確認を受けること

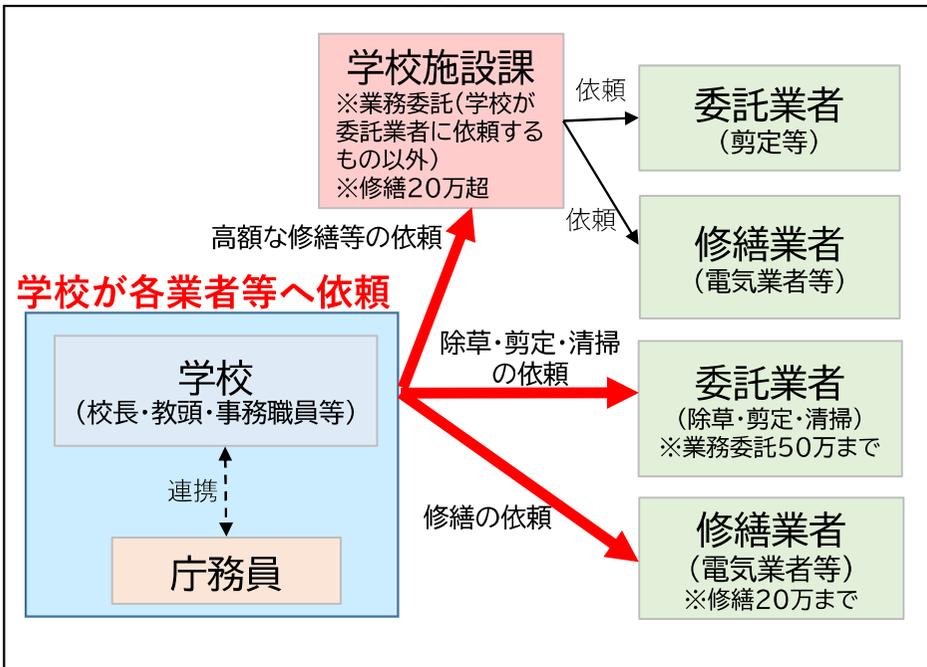
## 6 学校施設における包括管理委託導入の効果

専門業者による品質管理の向上のほか、施設管理に係る学校及び教育委員会の負担軽減につながる



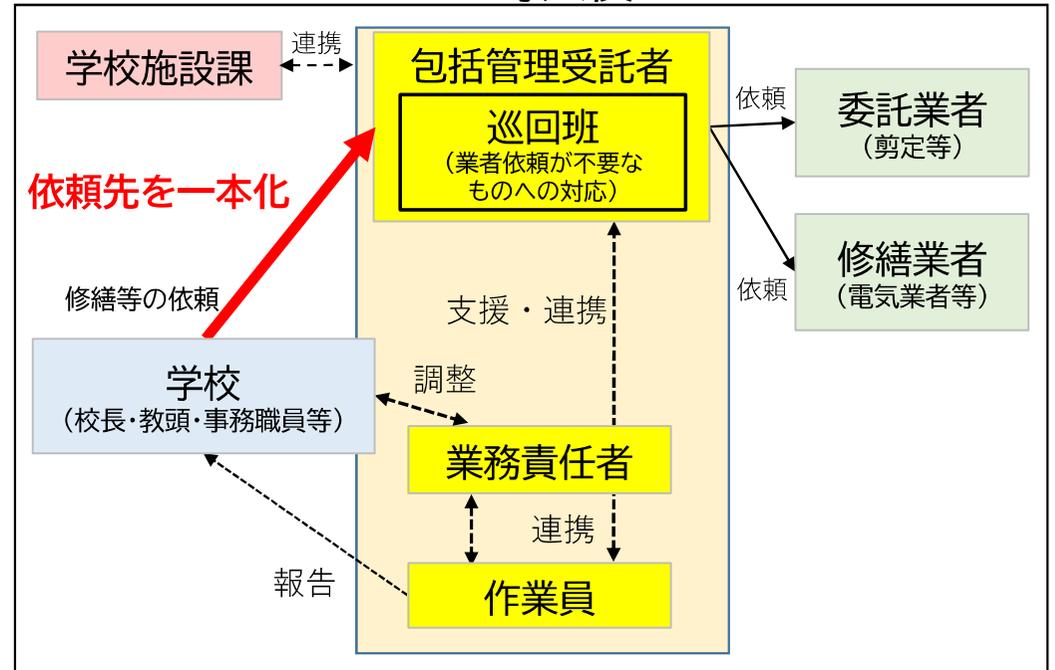
# 7 想定している学校施設における管理体制

現在



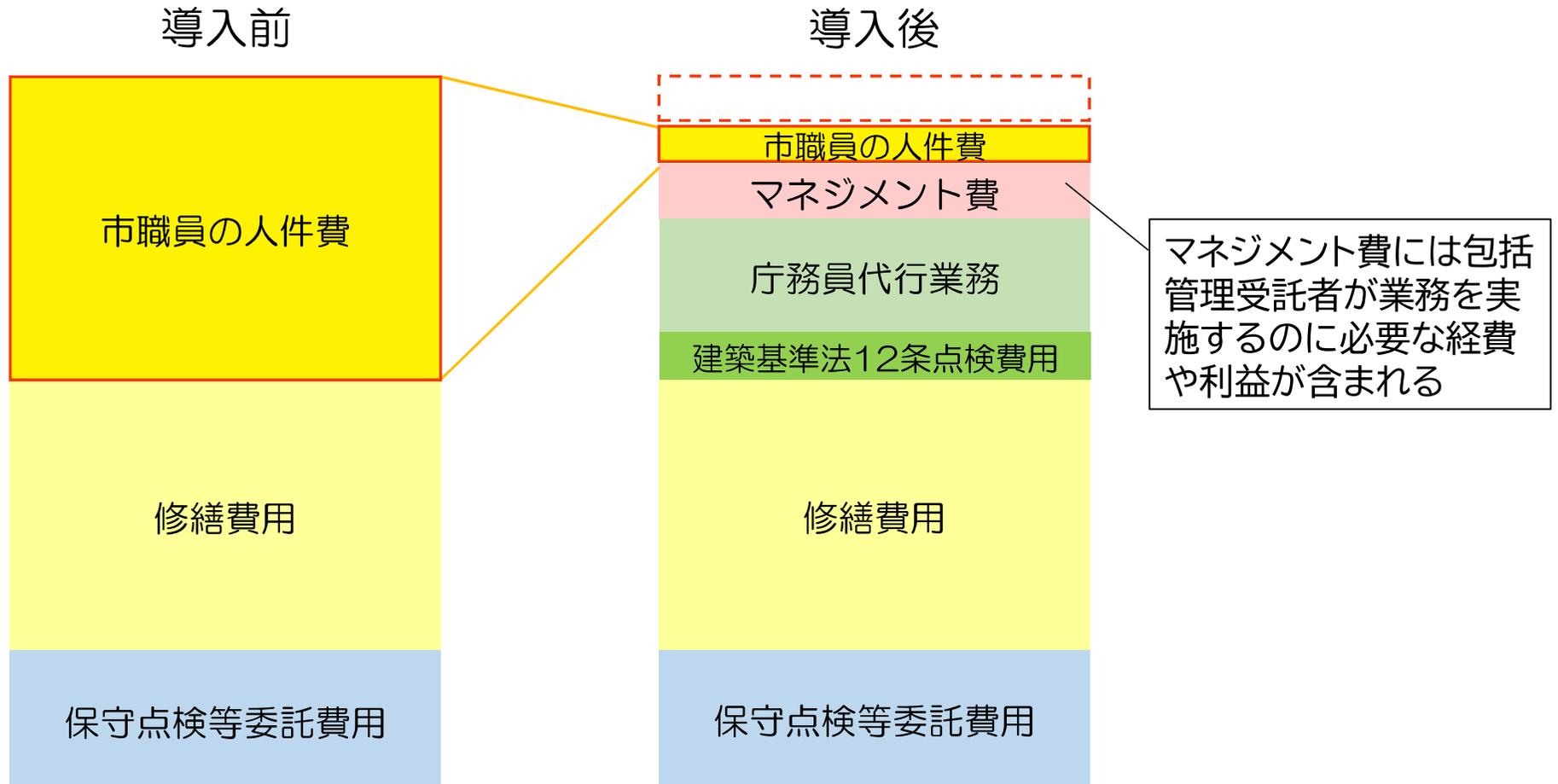
- ・学校は各業者や学校施設課へ依頼を行う
- ・業者に依頼する場合は、学校が契約事務を行う
- ・庁務員と連携して業務を行う

導入後



- ・学校は依頼先を包括管理受託者に一本化する
- ※業務責任者は学校と随時調整を行う。包括同一業者のため、業務責任者からも修繕依頼が可能。作業員と巡回班が連携して修繕・清掃業務等を実施し環境整備の質を確保する
- ・学校は契約事務を行わない

## 8 導入前後の費用イメージ



## 9 経済効果(単年度) ※導入後金額:R11年度分

単位：千円

項目	導入前金額①	導入後金額②	差額②－①	備考
保守点検等委託費用	208,538	208,538	0	
建築基準法12条 点検費用	0	18,182	18,182	新規業務
庁務員代行業務	0	199,299	199,299	新規業務
修繕費用	408,580	408,580	0	
マネジメント費	0	74,326	74,326	新規業務
職員人件費	52,000	8,000	△44,000	事務 4.4名減 12条点検担当 2名減 包括管理担当 1名増
職員人件費 (庁務員)	400,000	0	△400,000	庁務員 50名減
合計	1,069,118	916,925	△152,193	

**削減額**

※ 人件費は正規換算し、行革で経済効果を算定する際の数値を用いている。

## 10 限度額の積算内訳(年間委託経費)※消費税を含む

単位:千円

項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	合計
維持管理業務委託 (保守点検)	185,338	200,163	208,021	207,635	208,538	1,009,695
建築基準法12条 点検費用	20,381	18,181	19,810	20,381	18,182	96,935
庁務員代行業務	46,273	84,510	200,111	198,973	199,299	729,166
修繕費	405,846	406,529	408,581	408,580	408,580	2,038,116
マネジメント費	74,326	74,326	74,326	74,326	74,326	371,630
合計	732,164	783,709	910,849	909,895	908,925	4,245,542

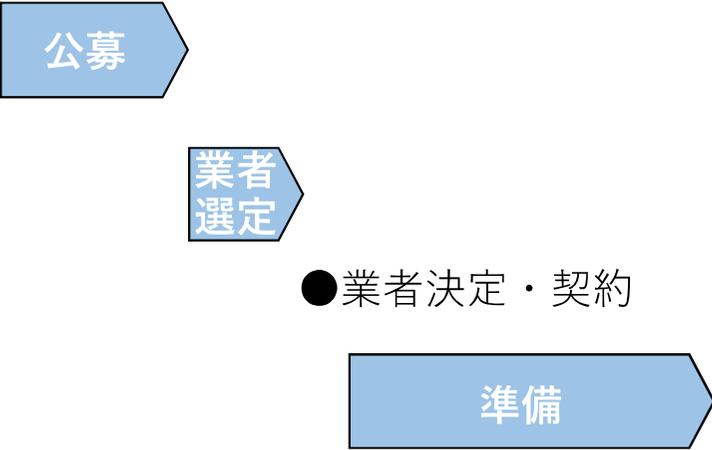
※庁務員代行業務については、令和7年度10校、令和8年度20校、令和9年度以降は50校に配置

## 11 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 4,245,542	千円 —	千円 —	千円 —	千円 55,220	千円 4,190,322

※施設使用料 ほか

## 12 導入スケジュール

項目	令和6年度	令和7年度～
業者選定	 <p>公募</p> <p>業者選定</p> <p>●業者決定・契約</p> <p>準備</p>	
事業実施		 <p>事業実施</p>

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274～277	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-1	運営費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 351,495 (61,239千円)
278～281	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-1	運営費 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 150,857 (10,399千円)
					合計 (うち、民間プール等活用に係る分)	千円 502,352 (71,638千円)

## 1 概要

学校プール施設の7割以上が耐用年数30年を経過している施設であることから、今後、施設の老朽化に伴い、一斉に建替や大規模改修の時期を迎えることが想定される。

また、プール授業の実施期間は6月から7月に限定されている一方で、多額の維持管理費用を要している。

そのような中で、令和3年度～4年度にかけて民間プール等を活用した学校プール授業をモデル的に実施したところ、児童生徒の泳力向上や教職員の負担軽減に繋がる等、概ね良好な結果が得られたことから、令和5年度より民間プール等の活用について本格的に実施しており、令和6年度においても継続して実施するもの。

## 2 事業の内容

### (1) 対象校及び受入施設

【小学校】(計25校:継続20校、新規5校) 【中学校】(計6校:継続6校)

No.	民間プール等施設(受入先)	学校	事業費	導入状況
1	なめしスイミングセンター	横尾小学校	4,382千円	R5年度導入
2		長浦小学校	1,120千円	R5年度導入
3		三重小学校	3,992千円	R4年度導入
4		北陽小学校	5,194千円	新規
5		横尾中学校	2,166千円	R4年度導入
6	スポーツクラブネサンス	銭座小学校	1,487千円	R5年度導入
7		朝日小学校	1,924千円	R4年度導入
8		飽浦小学校	1,351千円	新規
9		丸尾中学校	1,193千円	R4年度導入
10	スポーツクラブNAS	三原小学校	2,155千円	R4年度導入
11		虹が丘小学校	1,869千円	R5年度導入
12		女の都小学校	1,527千円	R4年度導入
13		式見小学校	886千円	新規
14		手熊小学校	482千円	新規
15		三川中学校	1,444千円	R5年度導入

## 2 事業の内容

No.	民間プール等施設(受入先)	学校	事業費	導入状況
16	コナミスポーツクラブ	西坂小学校	877千円	R5年度導入
17		福田小学校	4,844千円	R4年度導入
18		大浦中学校	1,345千円	R3年度導入
19		長崎中学校	1,730千円	R4年度導入
20	東長崎スイミングスクール	日吉小中学校	1,393千円	R3年度導入
21		茂木小学校	4,861千円	R5年度導入
22		小島小学校	5,460千円	R5年度導入
23		日見小学校	7,818千円	新規
24		茂木中学校	2,521千円	R4年度導入
25	市民総合プール	高島小学校	80千円	R5年度導入
26		城山小学校	759千円	R5年度導入
27		小江原小学校	1,191千円	R5年度導入
28		坂本小学校	928千円	R5年度導入
29		西町小学校	1,905千円	R4年度導入
30		西浦上小学校	2,790千円	R3年度導入
31	ビートスイミング長与	西山台小学校	1,964千円	R3年度導入
小学校計			61,239千円	
中学校計			10,399千円	

## 2 事業の内容

### (2) R5年度中に閉館となった施設を利用していた学校の対応

閉館施設	学校	対応
マリンスポーツセンター	川原小学校	自校プールを使用
	為石小学校	〃
	深堀中学校	〃
	蚊焼小学校	晴海台小学校を共同利用
	伊王島小学校	香焼小学校を共同利用
ビートスイミング長崎	小江原小学校	民間等へ委託(市民総合プール)
	坂本小学校	〃
	西町小学校	〃
	西山台小学校	民間等へ委託(ビートスイミング長与)

## 2 事業の内容

### (3) 民間プール等を活用したカリキュラムのイメージ

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
朝の会等				
プールへの移動	1校時	プールへの移動	1校時	プールへの移動
更衣等		更衣等		更衣等
プール授業 1・2年生  体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	休み時間	プール授業 3・4年生  体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)	休み時間	プール授業 5・6年生  体育 3コマ相当 (更衣・準備等含む)
	2校時		2校時	
	休み時間		休み時間	
	3校時		3校時	
	休み時間		休み時間	
更衣等	4校時	更衣等	4校時	更衣等
学校への移動		学校への移動		学校への移動
昼食・昼休み				
掃除				
5校時	5校時	5校時	5校時	5校時
休み時間	休み時間	帰りの会・下校	休み時間	休み時間
6校時	6校時		6校時	6校時

※上記スケジュールを3週分行うことで、各学年3コマ×3日の計9コマの水泳授業を確保する。

## 2 事業の内容

### (4) 実施校の推移

#### 令和3年度

【モデル事業開始】

実施校数：小学校3校  
中学校1校

受入事業者数：4事業者



#### 令和4年度

【モデル事業継続】

実施校数：小学校10校  
中学校6校

受入事業者数：8事業者



#### 令和5年度

【本格実施】

実施校数：小学校25校  
中学校7校

受入事業者数：8事業者



#### 令和6年度

【事業継続】

実施校数：小学校25校（前年比：▲5校 + 5校）  
中学校6校（前年比：▲1校）

受入事業者数：7事業者（前年比：▲1）

### 3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校費	千円 61,239	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 61,239
中学校費	千円 10,399	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 10,399
合計	千円 71,638	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 71,638

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
274~277	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-4	教科書・指導書購入費	千円 264,235

## 1 事業概要

小学校では、令和6年度から新たに採択された教科書を使用しての学習が始まるため、教師が学習指導に必要な教師用教科書を整備する。また、効果的・効率的な学習指導を行うために必要な指導書用デジタル教科書を整備する。

## 2 事業内容

(1) 小学校の教科書改訂に伴い、学校規模に応じて、教師用教科書及び指導書を整備する。

ア 事業費 264,235千円(教科書の購入 5,239千円 指導書の購入 189,128千円  
デジタル教科書の購入 69,868千円)

### イ 業務内容

- ・令和6年度に改訂となる教師用教科書の購入 5,239千円  
(通常学級 3,032千円、特別支援学級 2,180千円、学校教育課用 27千円)
- ・令和6年度に改訂となる教師用指導書の購入 189,128千円  
(通常学級156,723千円、特別支援学級30,294千円、学校教育課用2,111千円)
- ・令和6年度に改訂となる教師用デジタル教科書の購入 69,868千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 264,235	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 264,235

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
274~277	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	2-5	教育ICT推進費	155,707 千円
278~281	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	2-4	教育ICT推進費	100,204 千円
282~285	10 教育費	4 高等学校費	2 学校管理費	1-4	教育ICT推進費	23,702 千円
					合計	279,613 千円

## 1 事業概要

国の「GIGAスクール構想」で1人1台学習者用パソコンの整備が完了し、本格的な活用段階に入る中、クラウド環境を活用した教育実践の創出や対話型生成AIの校務への活用研究など、新たな技術に対する支援体制や教師の指導力向上のための研修の充実などの課題も顕在化してきた。これらの課題を解消し、ICTの普段使いによる教育活動の高度化を実現し、Society5.0時代を生きぬく子どもを育む。

## 2 事業内容

### (1) 教育活動の高度化とICT環境の維持への対応

#### ア 学力向上に資する教育データ利活用に関するモデル事業 (長崎市教育委員会研究指定) 210 千円

##### (ア) 内容

AI型ドリル教材の導入による「個別最適な学び」の実現と教育データの効果的な利活用法の研究を図る。

(イ) 研究指定校 山里小学校、高尾小学校 山里中学校

(ウ) 指定期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

##### (エ) 研究内容

a AI型ドリル教材に蓄積された学習履歴の活用研究

b 文部科学省が開発したMEXCBT（メクビット）※の活用研究

※ CBT（コンピュータテスト）システム

#### イ 校務DX研究（長崎市教育委員会研究指定） 140 千円

##### (ア) 内容

クラウド環境を活用した教員の働き方改革の実現を目指す。

(イ) 研究指定校 小学校1校、中学校1校

(ウ) 指定期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

##### (エ) 研究内容

a クラウドを活用した教職員の校務効率化の研究

b 対話型生成AIの校務への利活用方法の研究

#### ウ 学習者用パソコン故障・破損予備機の購入 30,699 千円

##### (ア) 内容

学習者用パソコンの活用が日常的になり、自宅や学校外に持ち出す機会も増えるにつれ、予期せぬ破損や故障等が頻繁に起こっているため、その代替機として456台の予備機を購入する。

##### (イ) 内訳

小学校 67,320円×319台=21,475,080円

中学校 " ×137台= 9,222,840円

##### (ウ) 必要台数の考え方

a R5故障（見込） 自然故障 860台

物損故障 356台

b 児童生徒減少数（見込） 760人

c 必要台数（a-b） 1,216-760=456台

（物損故障の主な原因）



落下



踏みつけ



水没

## 2 事業内容（続き）

### （2）教員等への支援及び情報活用能力の育成指導強化

#### ア ICT支援業務委託

59,893 千円

##### （ア）内容

学校のICT化やプログラミング教育にかかる教職員の業務支援や授業支援を担うICT支援員、学校や家庭からの質問に対応するヘルプデスク等の業務を担うGIGAスクール運営支援員を業務委託により配置する。

（ICT支援員、運営支援員 計12名）

（イ）委託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

（ウ）履行場所 長崎市立小・中学校、長崎商業高等学校

##### （エ）ICT支援員

###### a 授業支援

- ・教材やワークシートの作成支援
- ・授業中のICT機器操作支援 等

###### b 校務支援

- ・ホームページ作成・更新の支援
- ・ICT機器のメンテナンス 等

##### （オ）GIGAスクール運営支援員

###### a 教職員のICT活用支援

- ・教職員研修
- ・故障やトラブルへの対応 等

###### b 学校のICT環境整備支援

- ・マニュアルやガイドラインの作成
- ・学習者用パソコンの台数調整 等

#### イ クラウド型フィルタリングソフト

11,353 千円

##### （ア）内容

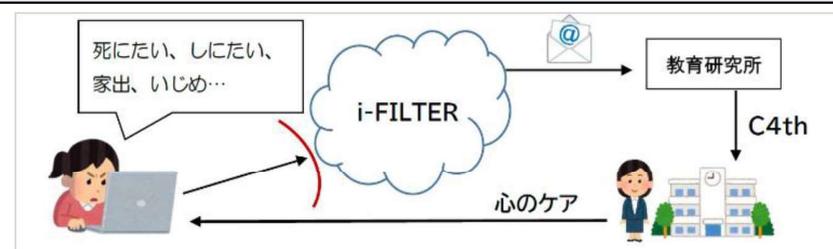
学校や家庭で学習者用パソコンを利用する際に、不適切なサイトへのアクセスを防いだり、Web利用時間帯を制限したりするクラウド型フィルタリングソフトにより、安心・安全に利用するネット環境を整える。

（イ）契約期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

##### （ウ）設定内容

- ・有害サイトへのアクセスを完全ブロック
- ・閲覧させたくないカテゴリを自由に選択
- ・YouTube等動画視聴制限  
（平日17時～8時 利用不可、  
土日及び長期休業期間は終日利用不可）
- ・Webの利用時間制御（23時～5時 利用不可）
- ・自殺関連サイト等アクセス通知
- ・見守り機能通知

「死にたい」「家出」などの検索ワードをアラート通知



## 2 事業内容（続き）

### (3) 学習ソフトの充実と子育て支援の強化

#### 少子化対策アクションプラン該当事業

#### ア AI型ドリル教材費用の一部負担

10,683 千円

##### (ア) 内容

令和6年度から有償となるAI型ドリル教材について、小4から中3までの使用料の一部を補助することで小中学校の保護者負担を抑えるとともに、市内共通教材として効果的な活用を進め、学力向上に資する。

##### (イ) 内訳

小学校	補助額	50円 × 12月 × 9,192人 = 5,515,200円
	事務手数料	71,060円
中学校	補助額	50円 × 12月 × 8,430人 = 5,058,000円
	事務手数料	38,500円

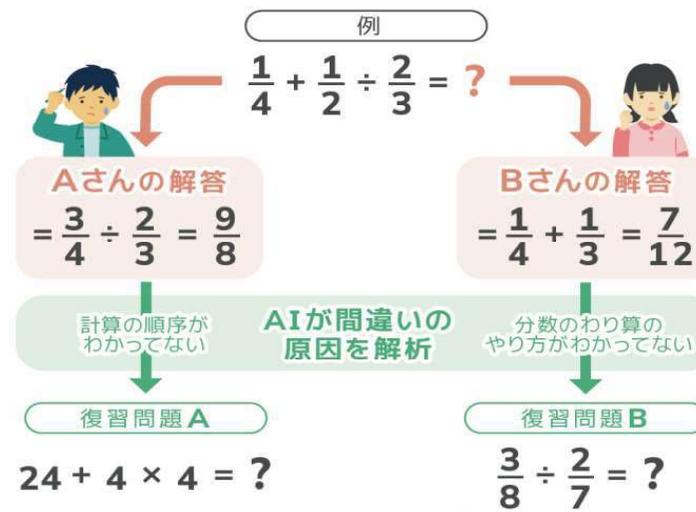
##### (ウ) AI型ドリル教材について

問題への取組状況（正誤・所要時間等）から、一人ひとりの間違いの原因をAIが解析し、その子に適した問題を自動出題する機能を有したデジタルドリル教材。

##### (エ) 対応教科

小1～小2	算数、国語
小3～小4	算数、国語、理科、社会
小5～小6	算数、国語、理科、社会、英語
中1～中3	数学、国語、理科、社会、英語

#### (AI解析による自動出題例)



#### (学習履歴の可視化)

サポートサイト 新着情報 問題を報告する コンパス管理者

クラス一覧 > 6年1組

6年1組

リアルタイム	期間	単元	ワークブック	
生徒名	学習中の内容	正答率	解答数	進捗率
明石太郎	理科 ワークブック 6/12 水の性質	71%	29問	74%
確認パート	指定パート	学習時間: 09分 28秒	目標時間: 20分 00秒	
3	26 / 30 (+6)	正答率: 34%	72%	出題なし
				連続10問正解!
石田桃子	算数 ワークブック 円の面積	82%	24問	100%
		学習時間: 12分 43秒	目標時間: 15分 00秒	

## 2 事業内容（続き）

### （3）学習ソフトの充実と子育て支援の強化

少子化対策アクションプラン該当事業

#### イ 教育委員会からの直接連絡機能の導入

583 千円

##### （ア）内容

学校が導入した保護者連絡ツール（無償）を用いて、長崎市が直接保護者等へメールを配信できる仕組みを導入（有償）し、保護者の利便性向上を図る。

##### （イ）内訳

小学校 使用料 53,555円×7月＝374,885円

中学校 // 29,605円×7月＝207,235円

（導入初年度は9月から3月までの7か月分）

##### （ウ）保護者連絡ツール導入の効果

- a 連絡業務の効率化
- b 欠席連絡の省力化
- c ペーパーレスによる経費削減
- d 確実な情報伝達

##### （エ）導入スケジュール

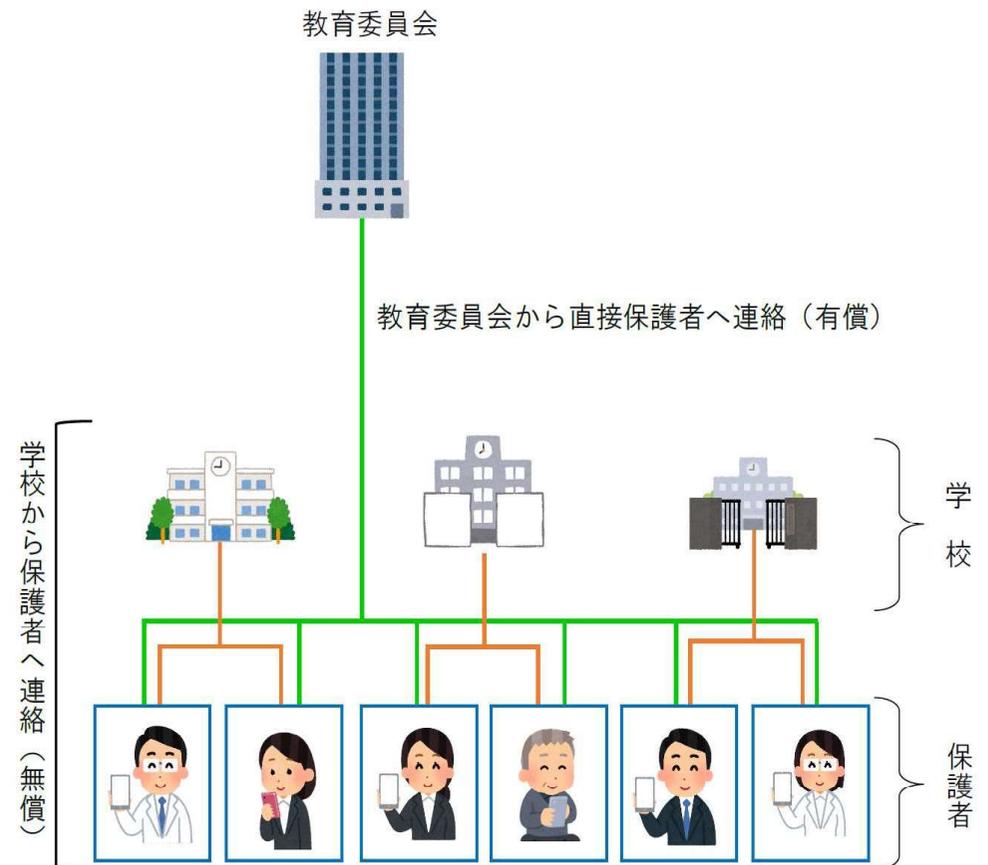
4月

9月

全小・中学校で連絡ツールを利用開始

教育委員会からの直接連絡機能の運用開始

#### （教育委員会からの連絡イメージ）



### 3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
小学校	千円 155,707	千円 8,793	千円 —	千円 —	千円 6,311	千円 140,603
中学校	千円 100,204	千円 5,460	千円 —	千円 —	千円 2,963	千円 91,781
高等学校	千円 23,702	千円 129	千円 —	千円 —	千円 23,573	千円 —

※1 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金（GIGA スクール運営支援センター整備事業）

[補助率 1/3] 8,595千円

※1 デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）[補助率1/2] 5,287千円

※1 リーディングDXスクール事業 [補助率10/10] 500千円

※2 教育基金繰入金（9,274千円）、長崎商業高等学校授業料（23,573千円）

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
276~277	10 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 児童就学援助費	千円 268,039
280~281	10 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	1-1	要保護及び準要保護 生徒就学援助費	千円 243,399

## 1 事業概要

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品費等の一部を支給し、義務教育の円滑な実施を図る。

なお、令和5年度に生活保護基準が引き上げられたことから、令和6年度の就学援助の認定所得基準を引き上げた。

## 2 事業内容

費目		支給単価	小学校		中学校	
			人数	予算額	人数	予算額
要保護	修学旅行費	実費額	人 59	千円 1,545	人 62	千円 3,863
	医療費	実費額	41	837	17	458
	小計		100	2,382	89	4,321

## 2 事業内容(続き)

費目		支給単価		小学校		中学校	
				人数	予算額	人数	予算額
準 要 保 護	学用品費 通学用品費	1年生	小 @11,630円 中 @22,730円	人 610	円 7,094	人 731	円 16,616
		1年生以外	小 @13,900円 中 @25,000円	3,057	42,493	1,401	35,025
	新入学用品費 (入学準備金)	前年度支給済額との差額分※	小 @ 3,000円 中 @ 0円	423	1,269	-	-
		R6年度入学者 (入学後支給)	小 @57,060円 中 @63,000円	183	10,442	79	4,977
		R7年度入学者 (入学前支給)	小 @57,060円 中 @63,000円	416	23,737	610	38,430
	通学費	実費額		61	2,622	51	4,684
	修学旅行費	実費額		615	16,101	701	43,673
	体育実技用具費	実費額		-	-	199	757
	校外活動費	実費額 (交通費・見学料)		1,860	2,063	317	435
	医療費	実費額		668	4,810	226	1,989
	学校給食費	実費額		3,667	153,281	2,032	91,772
	オンライン通信費	実費額		129	1,334	54	514
小計				11,266	265,246	6,401	238,872
印刷製本費					411		206
合計				11,366	268,039	6,490	243,399

※差額分の人数は合計人数から除く

### 3 参考

#### ※所得基準の改定

(単位：千円)

世帯員数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
令和6年からの所得基準	2,256	2,658	2,972	3,384	3,941	4,533	5,097	5,342	6,103	6,410
現行基準 (R2年改定)	2,222	2,514	2,802	3,237	3,781	4,325	4,722	5,134	5,719	6,042
差額	34	144	170	147	160	208	375	208	384	368

#### ※準要保護認定率の推移

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度※
小学校	20.0	19.8	20.5	19.7	19.3
中学校	20.9	21.0	21.3	21.0	20.6
全体	20.3	20.2	20.8	20.2	19.8

※最終認定率見込み

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
小 268,039	1,190	—	—	—	266,849
中 243,399	2,315	—	—	—	241,084

※要保護児童生徒援助費補助金（補助率1/2） -87-

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	2,185,000 千円

## 1 事業目的

西浦上小学校は、最も古い校舎が昭和29年に建築され、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和6年度は、令和5年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、新校舎等建設工事を行う。

### (1) 学校施設

#### ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

西浦上小学校 児童数 633人 学級数25クラス(特別支援5クラス含む)

#### イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(R5.5.1現在)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	600人	583人	570人	547人	514人	482人	459人
学級数	20学級	19学級	19学級	19学級	18学級	17学級	16学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

## (2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
校舎等建設工事	2,042,190	新校舎等建設に係る費用(完成払相当)
仮設校舎(リース)	83,022	仮設校舎等の賃貸借費用
その他	57,100	備品購入費及び新校舎引越しに伴う費用
事務費	2,688	一般消耗品費ほか
合 計	2,185,000	

## 3 財源内訳

単位:千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2、3	その他 ※4	一般財源
2,185,000	716,114	—	1,230,400	11	238,475

※1 公立学校施設整備負担金(補助率:1/2)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率:単独分75%(交付税措置率1%)

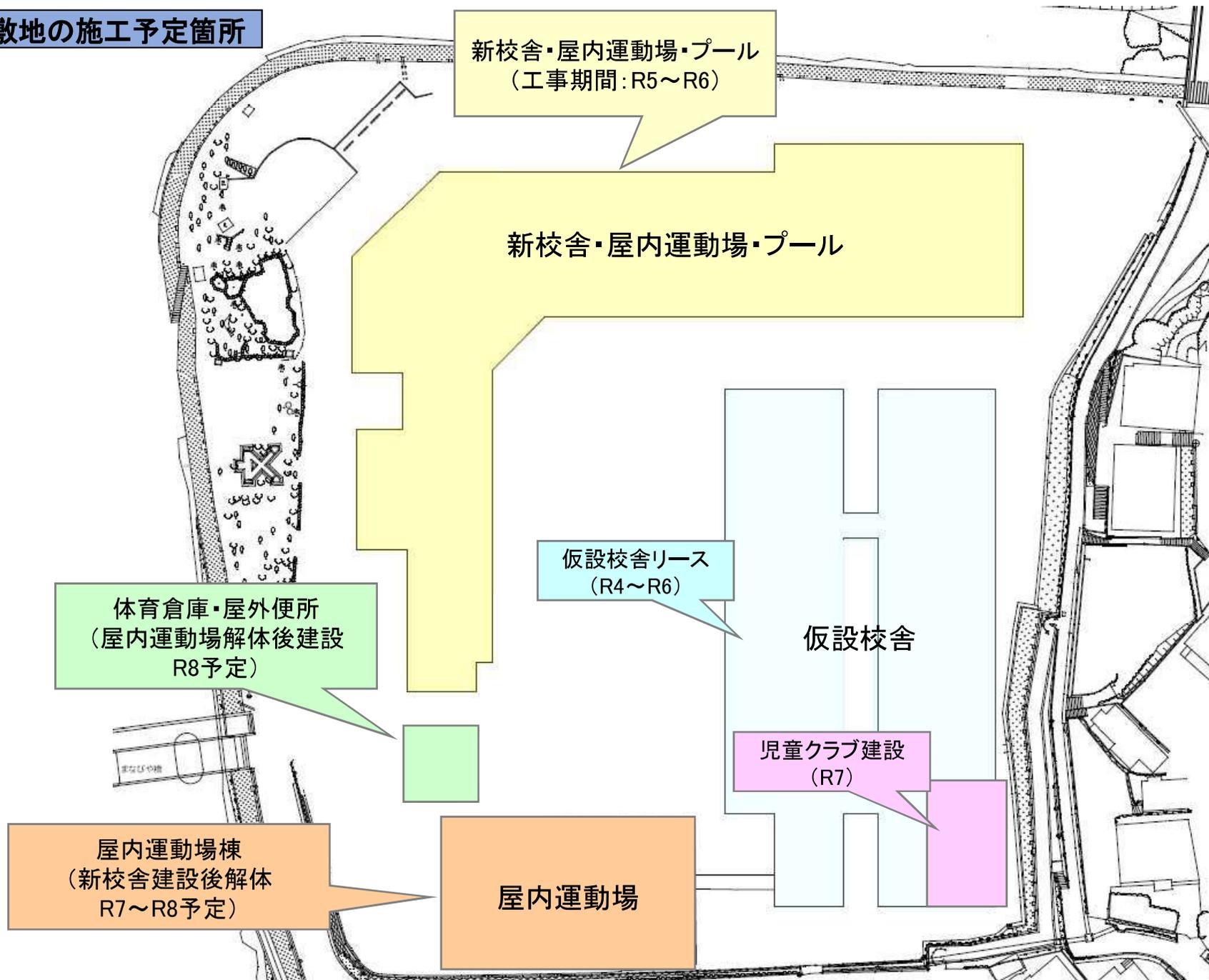
※3 公共施設等適正管理推進事業債(集約化)充当率:90%(交付税措置率50%)

※4 保険料個人負担金

#### 4 事業計画

事業年度	内容
平成 30 年度	耐力度調査、土質調査、登記測量
令和 元 年度	石綿含有調査、剥離剤調査
令和2～3年度	基本実施設計(既存校舎等解体設計、仮設校舎設計含む)
令和 3 年度	既存プール解体、仮設校舎建設
令和4～5年度	既存校舎等解体
令和5～6年度	新校舎等建設
令和 6 年度	太陽光発電設備設置
令和 7 年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R7.4月予定)
令和7～8年度	既存屋内運動場解体
令和8～9年度	体育倉庫・屋外便所建設、運動場整備
令和 9 年度	運動場供用開始(R9.7月予定)

## 5 学校敷地の施工予定箇所



6 現況写真

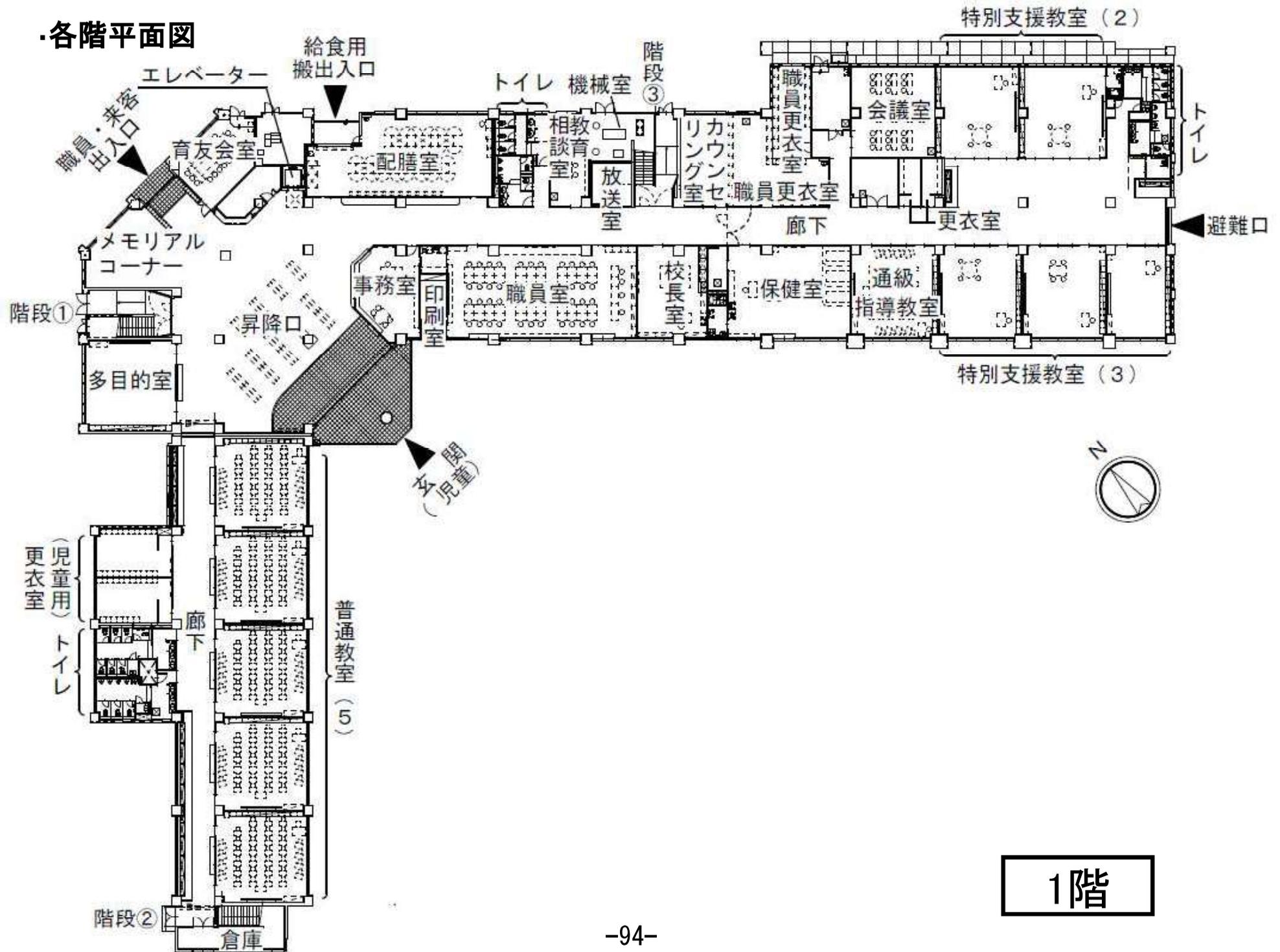


## 7 新校舎等の配置図

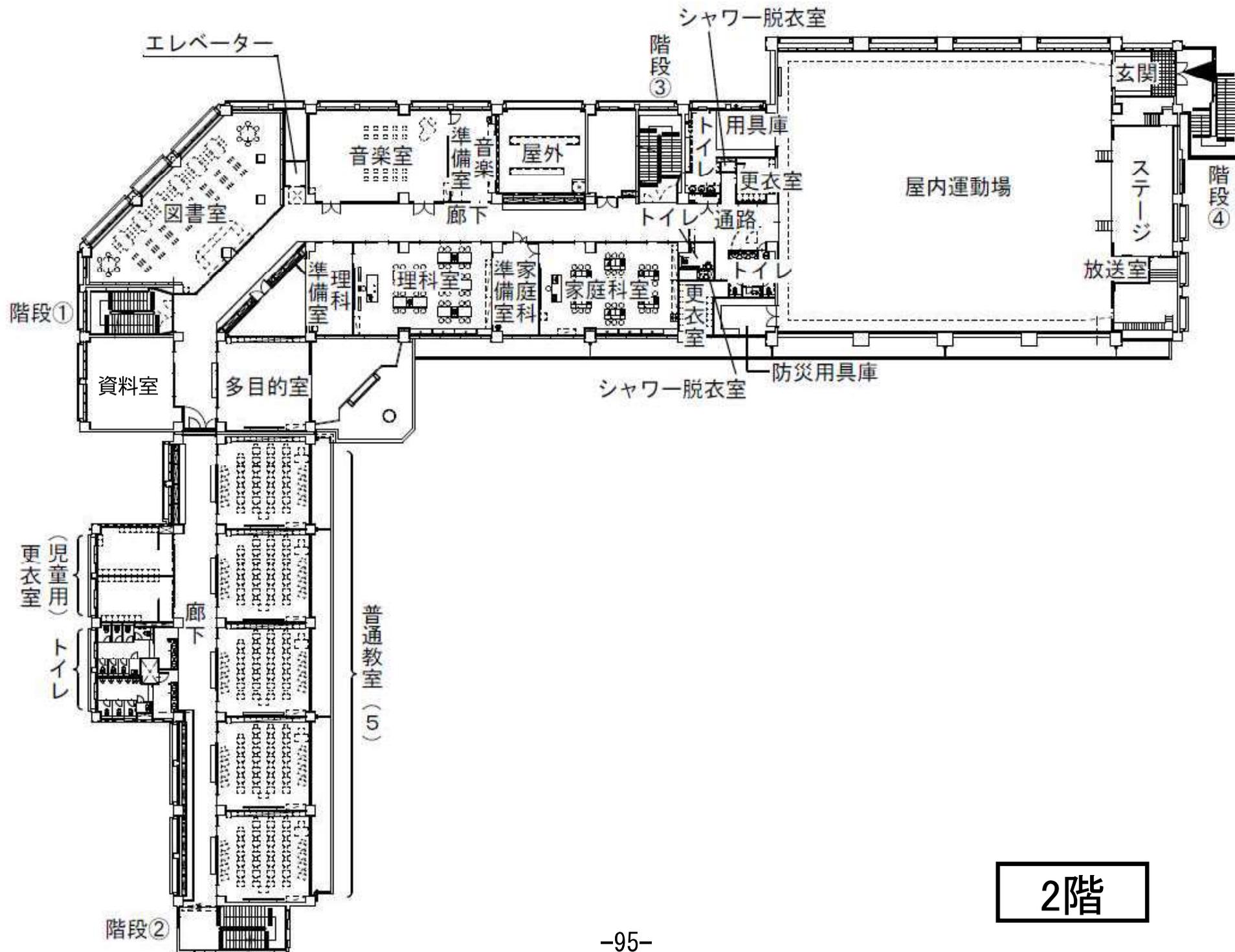
### ・配置計画



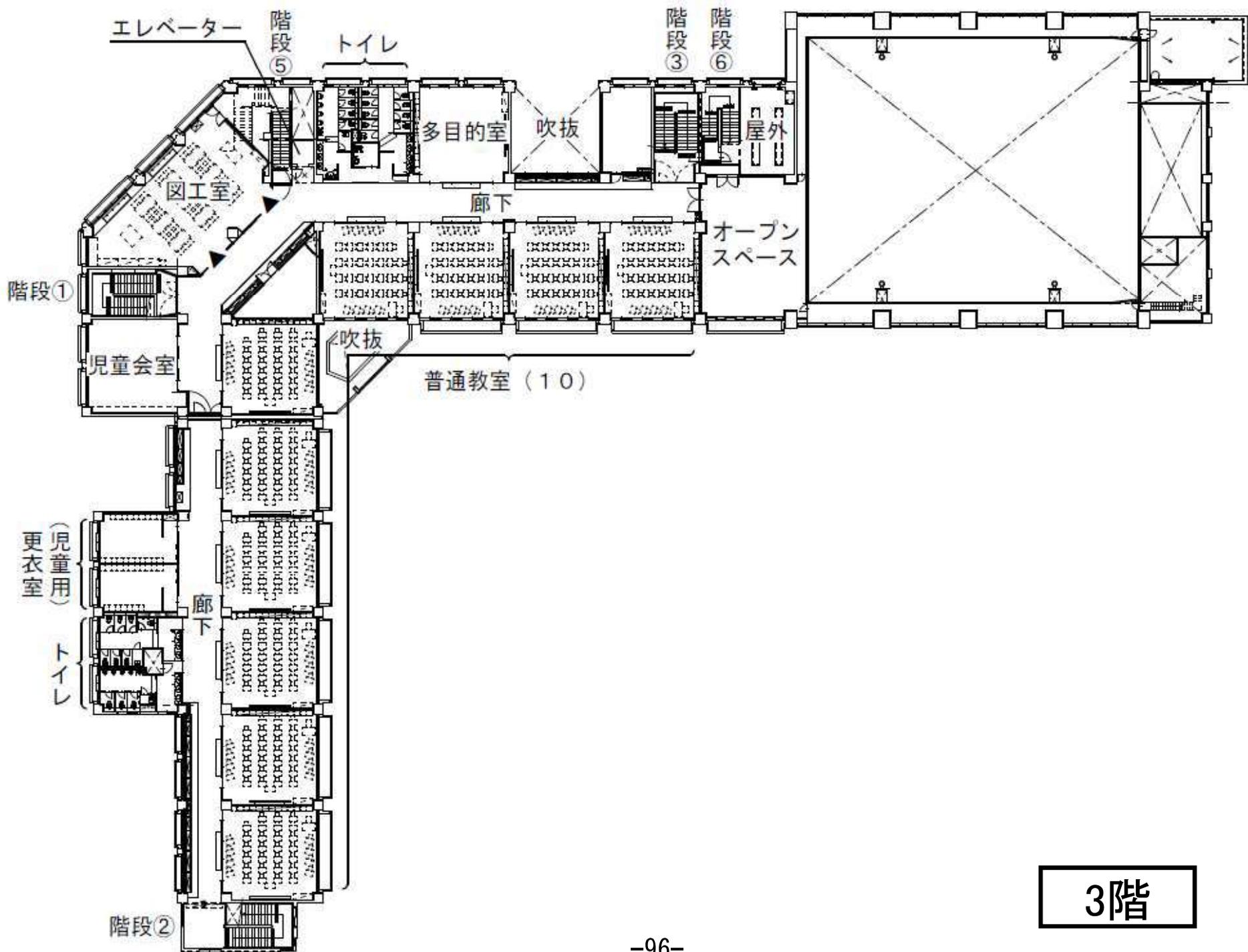
# 各階平面図



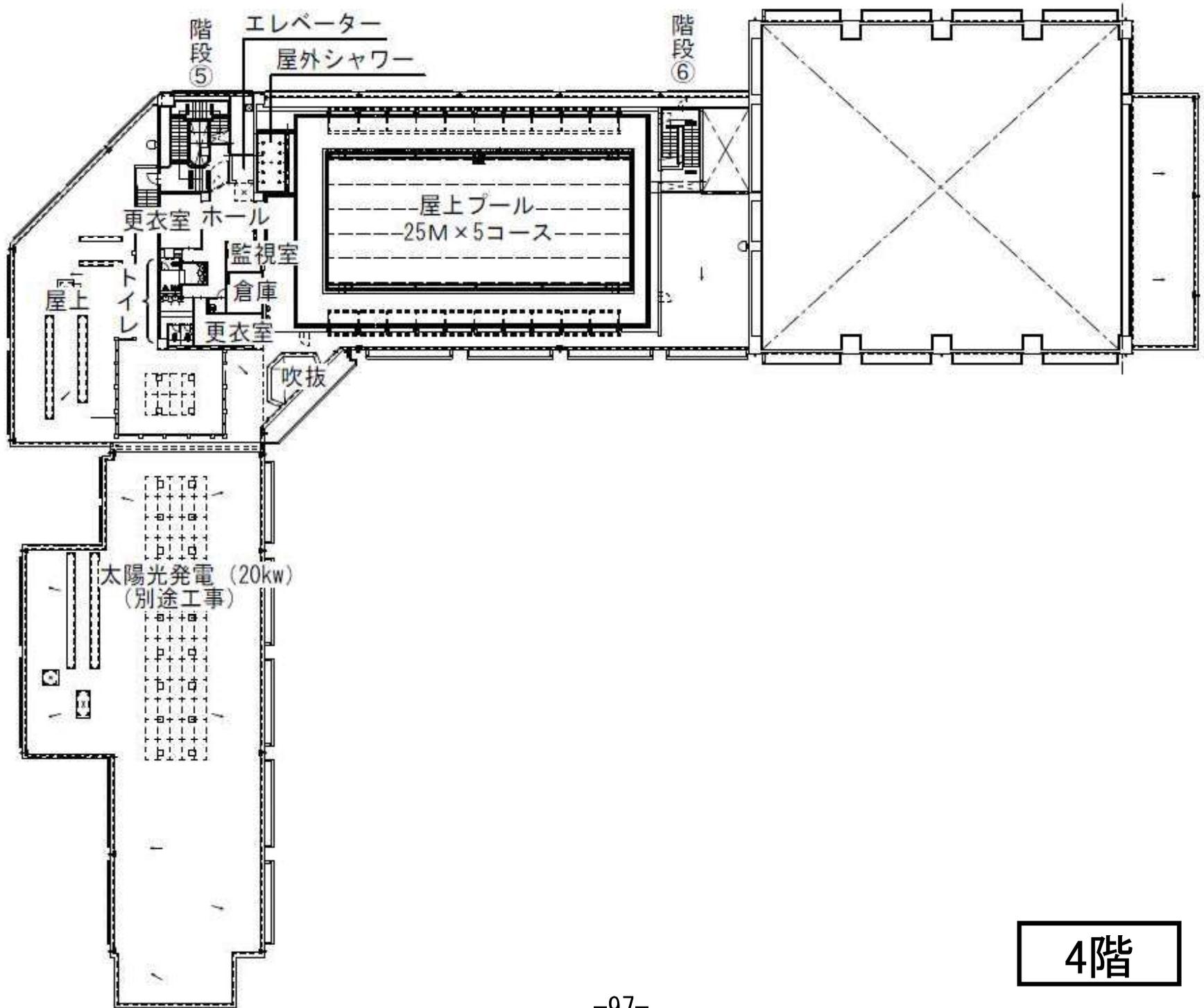
1階



2階



3階



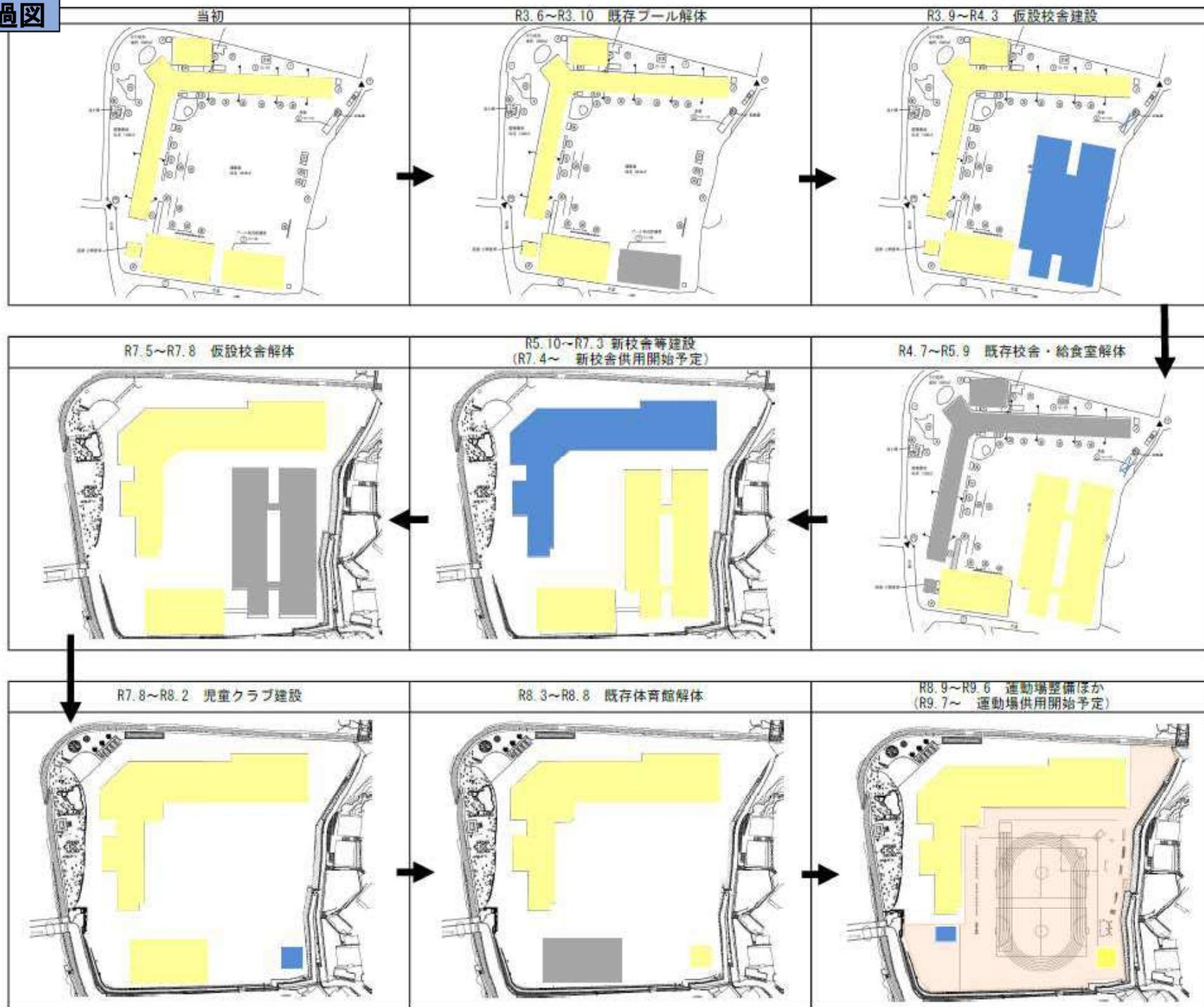
4階

・完成イメージ図

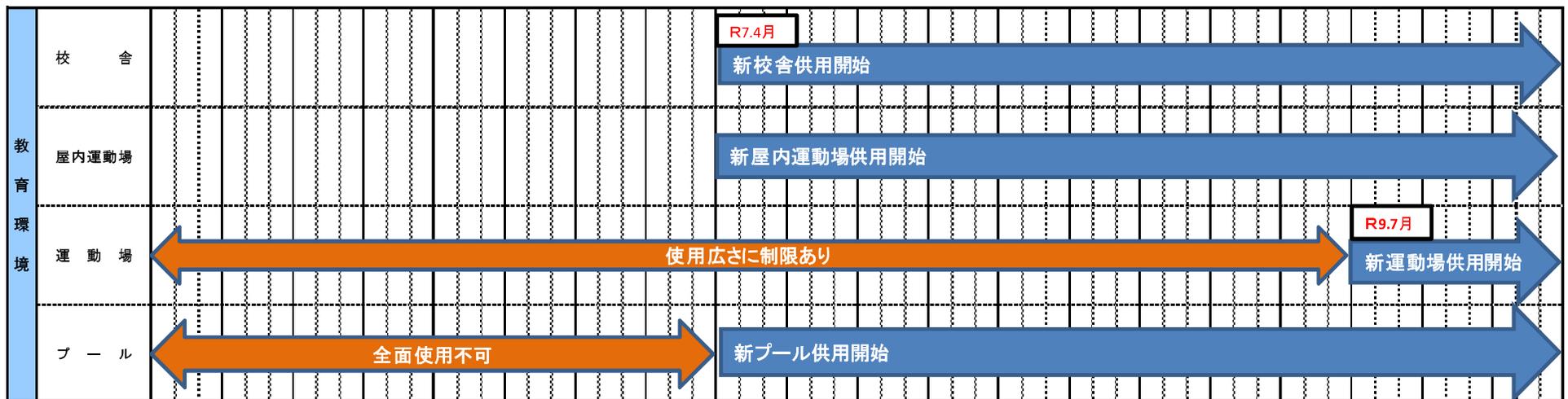
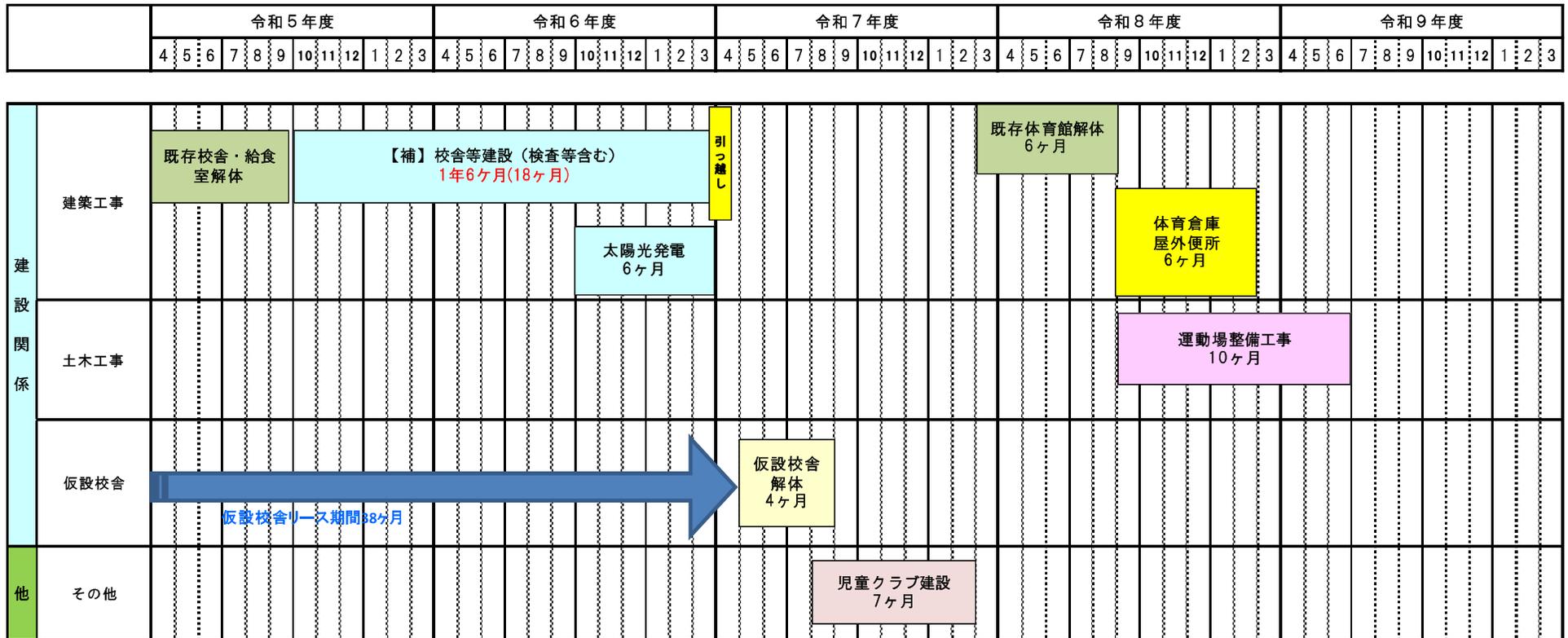




# 8 経過図



# 9 スケジュール(R5~R9)



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	185,300 千円

## 1 事業目的

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和6年度は、校舎側に係る河川護岸整備工事及び法面改良工事を行うとともに、新校舎等の建設工事を行う。

### (1) 学校施設

#### ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

児童数 258人 学級数15クラス(特別支援5クラス含む)

#### イ 児童数・学級数の現状及び将来推計【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(R5.5.1現在)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	235人	236人	230人	247人	248人	239人	227人
学級数	10学級	10学級	9学級	10学級	11学級	11学級	10学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

## (2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
河川護岸整備工事	58,762	校舎側の護岸整備(完成払相当)
法面改良工事	60,051	校舎側の法面改良(完成払相当)
仮設校舎等リース	66,487	仮設校舎等リース
計	185,300	

## 3 財源内訳

単位:千円

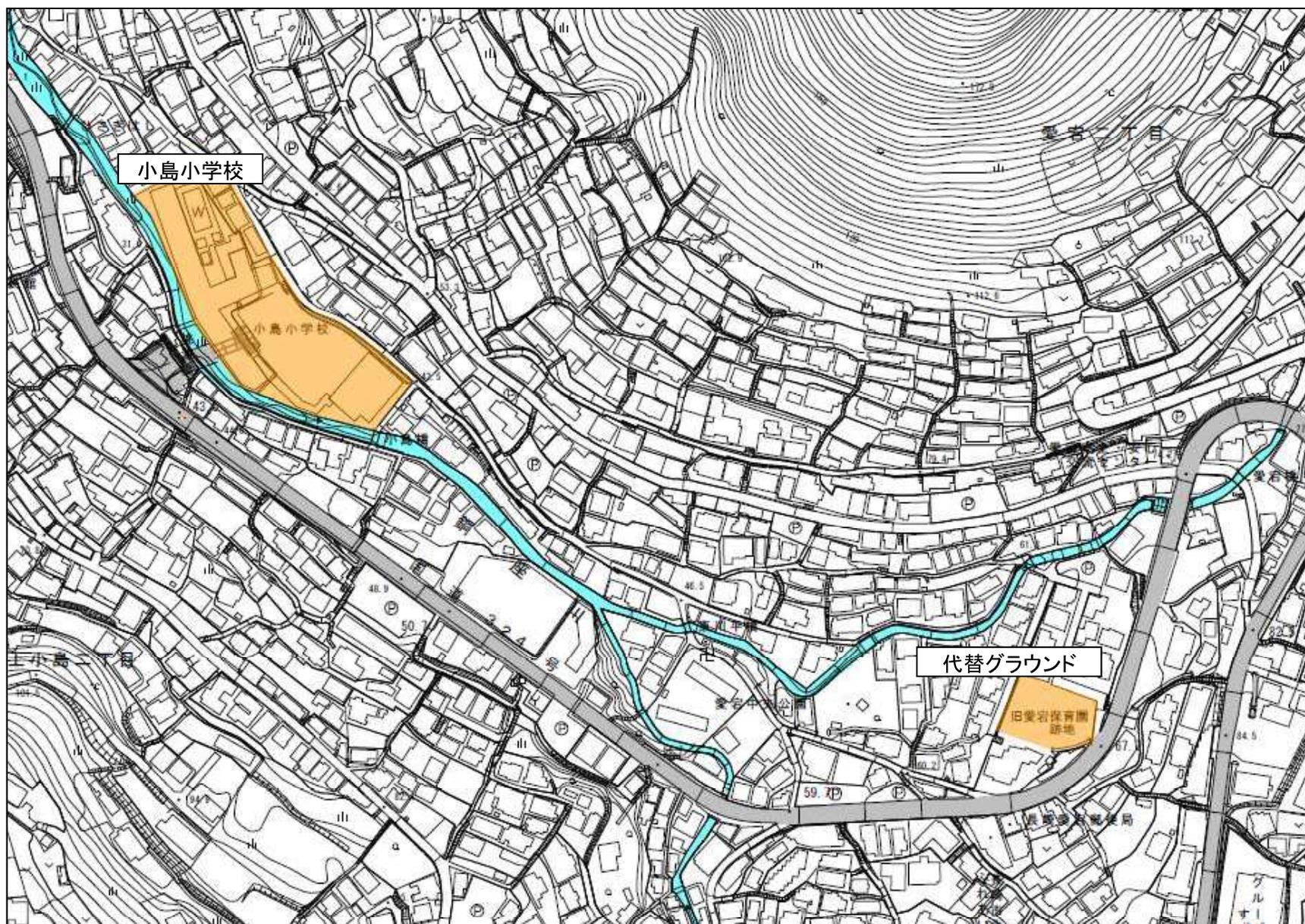
事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
185,300	—	—	89,000	—	96,300

※ 学校教育施設等整備事業債 充当率:75%(交付税措置率-%)  
一般単独事業債 充当率:75%(交付税措置率-%)

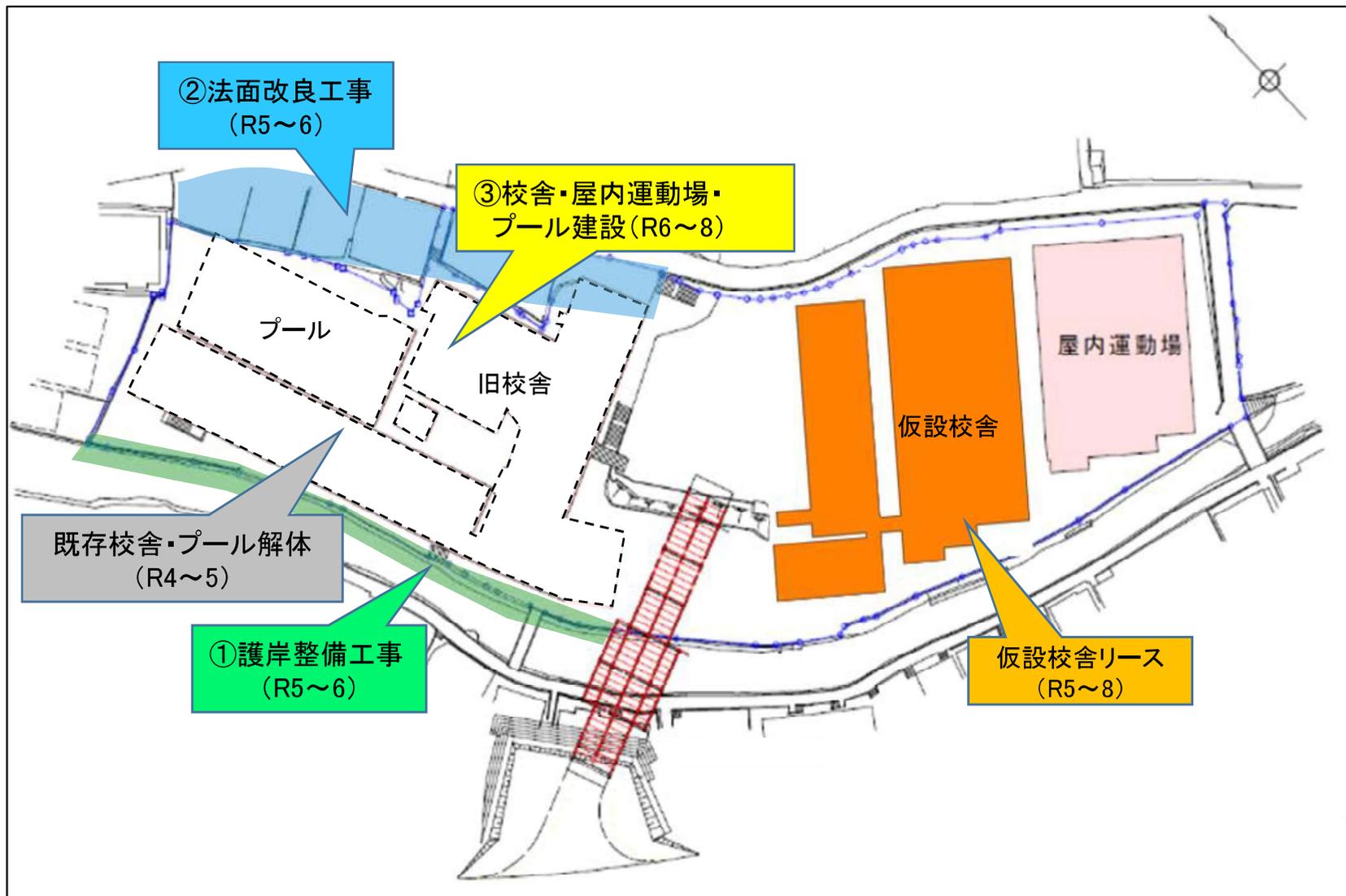
#### 4 事業計画

事業年度	内容
平成28年度～令和4年度	取付道路及び隣接地用地買収・補償、取付道路(仮橋)整備、基本・実施設計、護岸・法面整備(運動場側) ほか
令和 4～5 年度	既存校舎解体
令和 5～6 年度	護岸・法面整備(校舎側)
令和 6～8 年度	新校舎等建設
令和 8 年度	新校舎・アリーナ・プール供用開始(令和9年3月予定)
令和 9 年度	既存屋内運動場解体
令和 9～10 年度	護岸整備(既存屋内運動場側)・法面張出歩道整備
令和 10～11 年度	運動場整備1期、屋外トイレ・倉庫建設
令和 11 年度	運動場一部、屋外トイレ・倉庫供用開始(令和11年5月予定)
令和 11～12 年度	取付道路(本橋)整備
令和 12 年度	取付道路(本橋)供用開始(令和13年3月予定)
令和 12～13 年度	運動場整備2期
令和 13 年度	運動場全面供用開始(令和13年10月予定)

5 位置図 学校敷地及び代替グラウンド(旧愛宕保育園跡地)



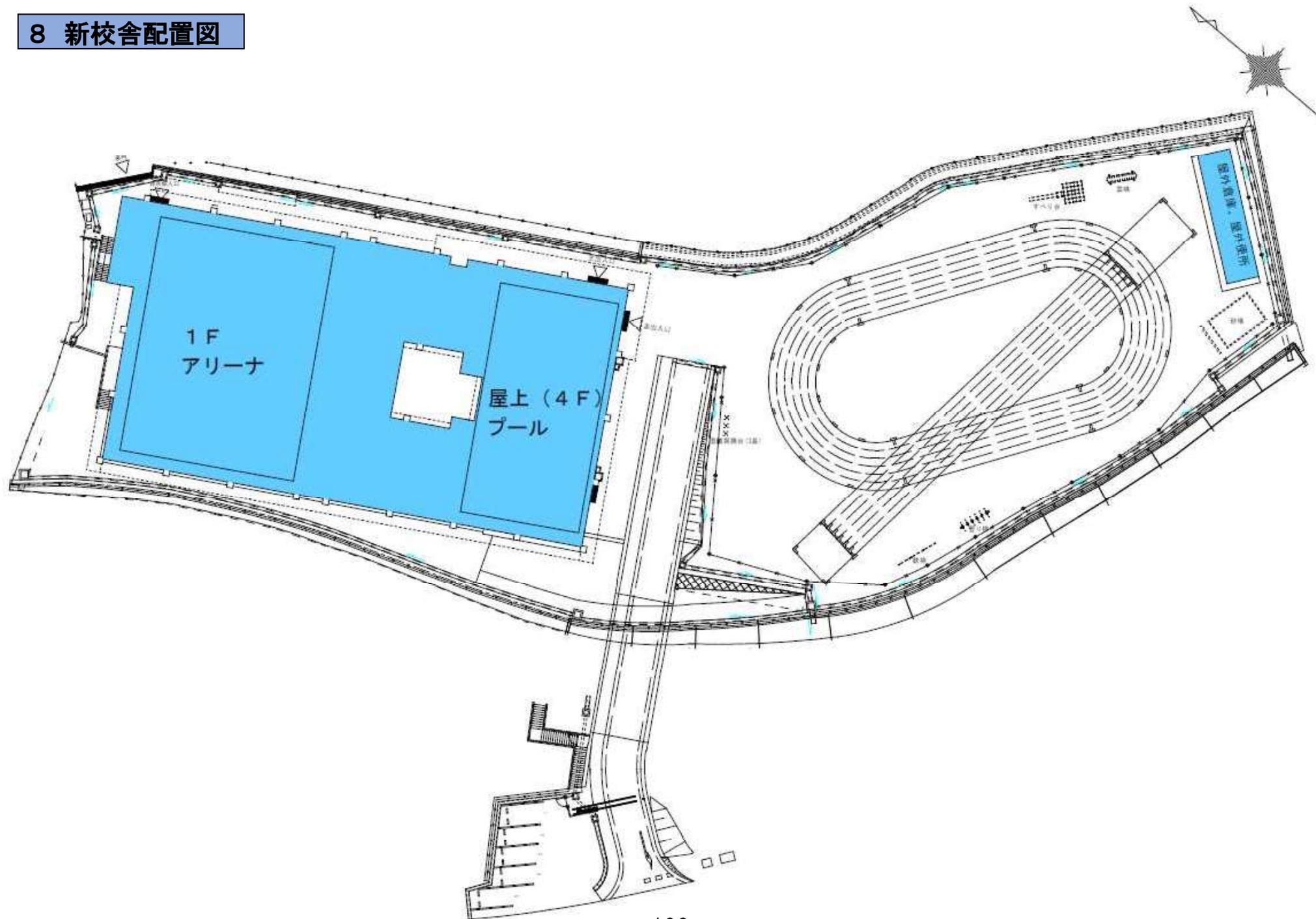
## 6 学校敷地の施工予定箇所



7 現況写真

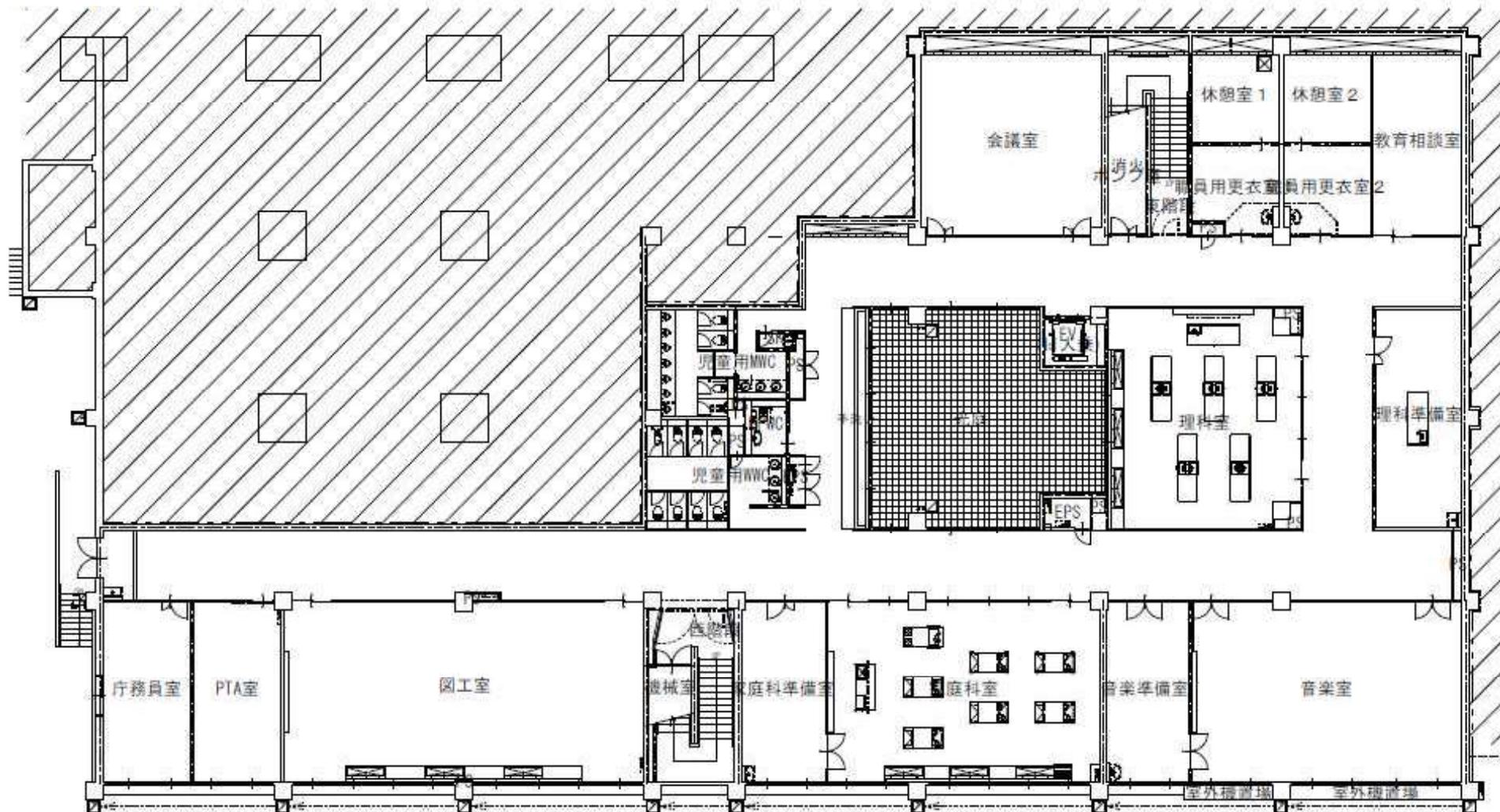


## 8 新校舎配置図

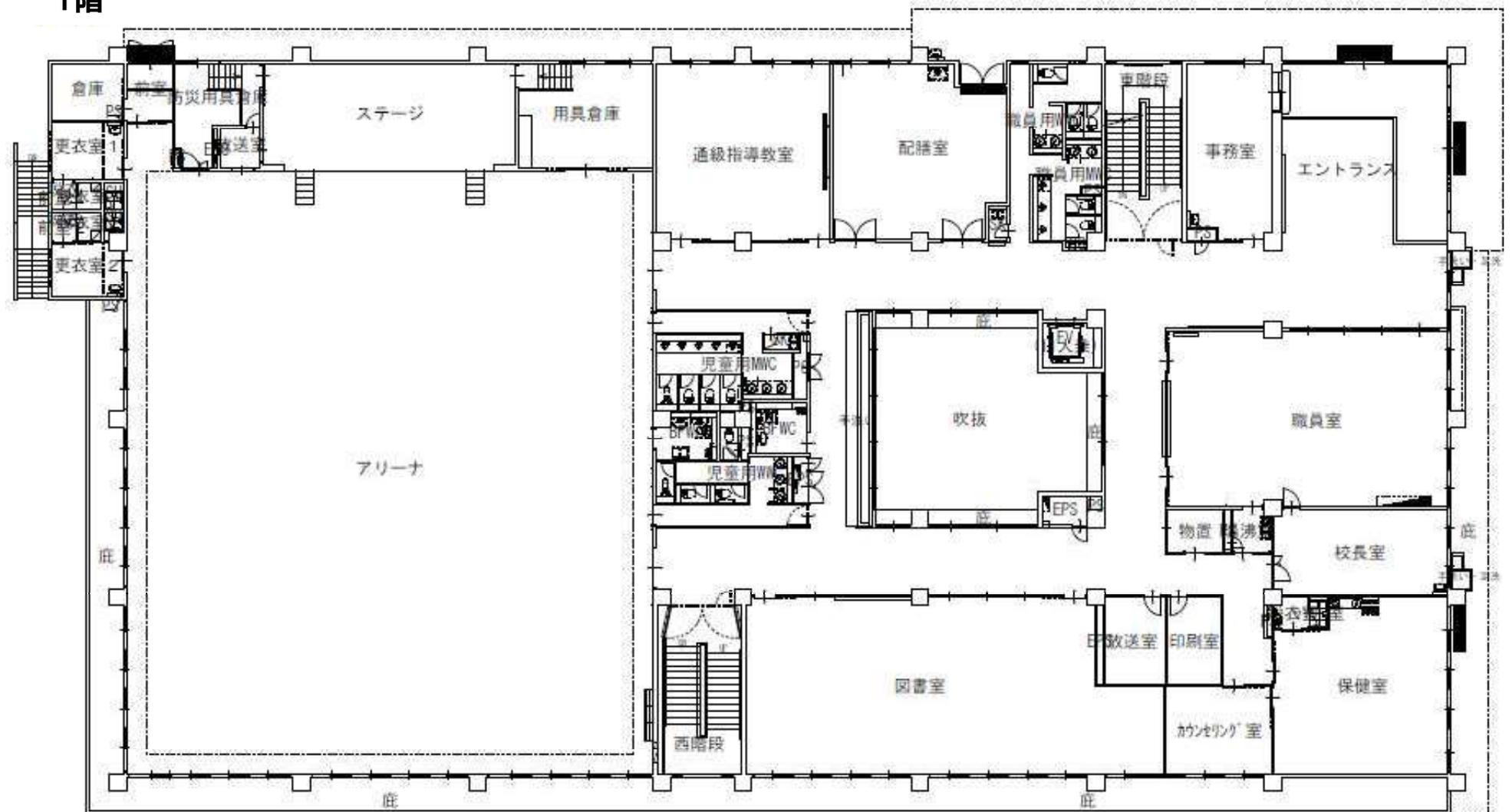


## 9 各階 平面圖

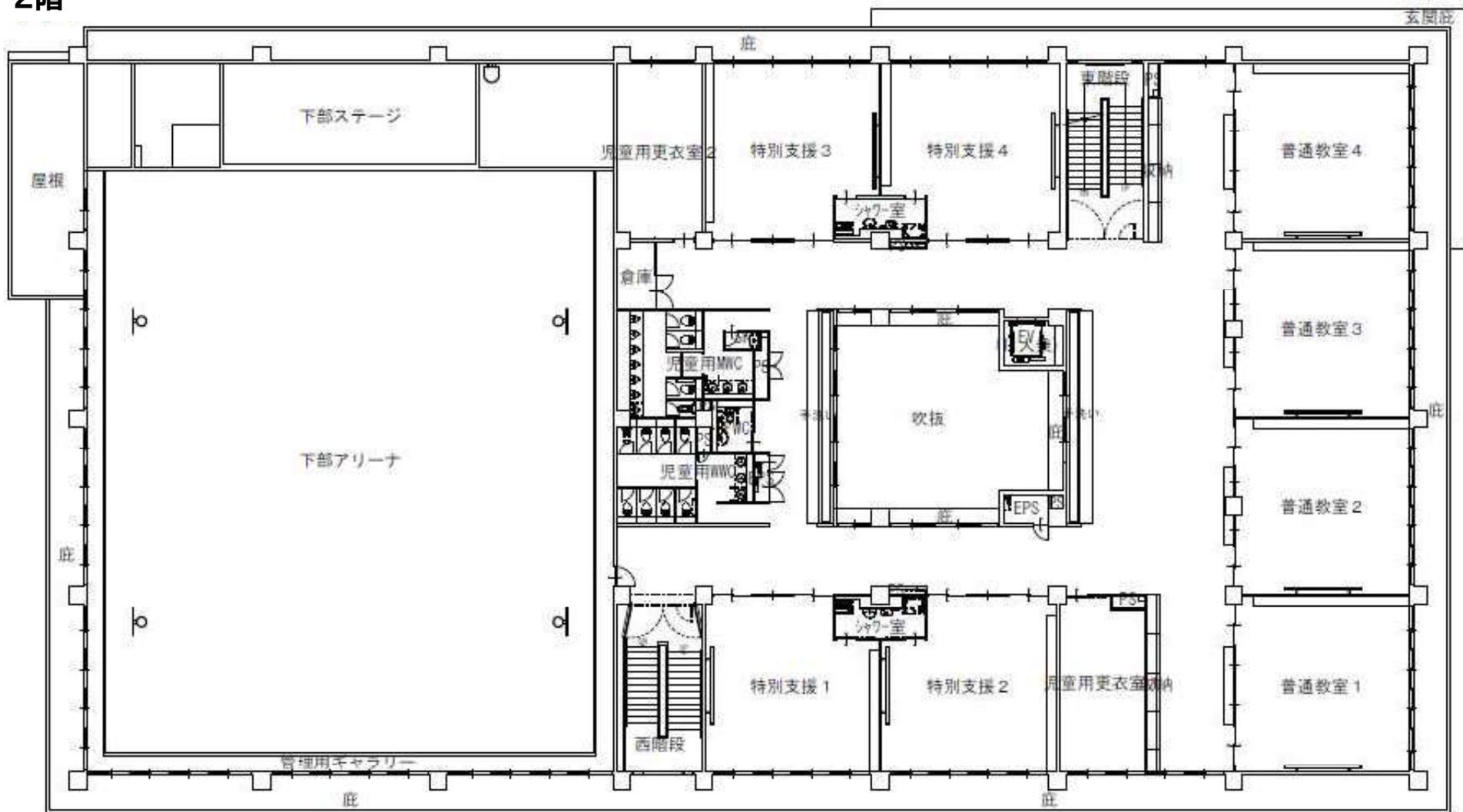
### 地下1階



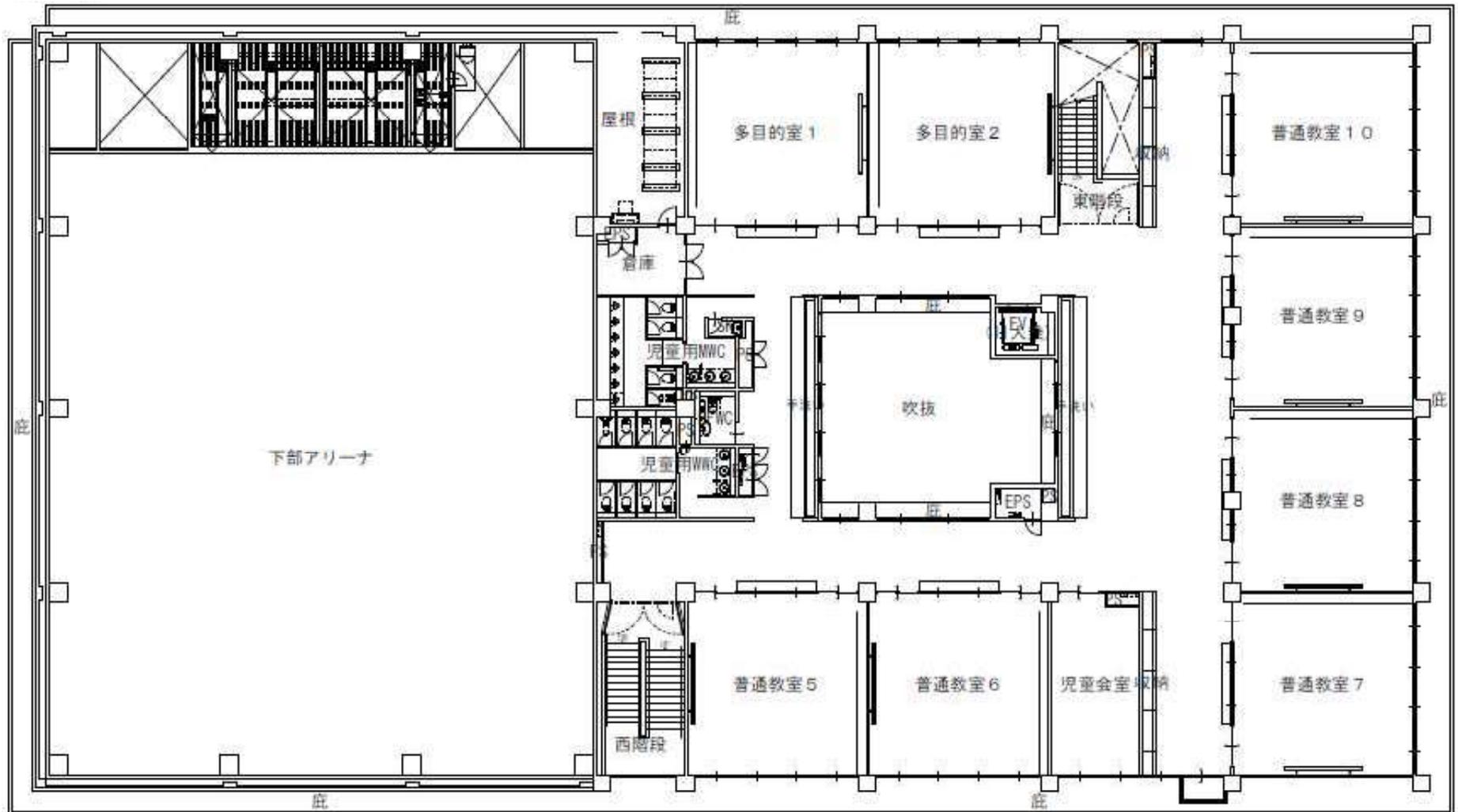
# 1階



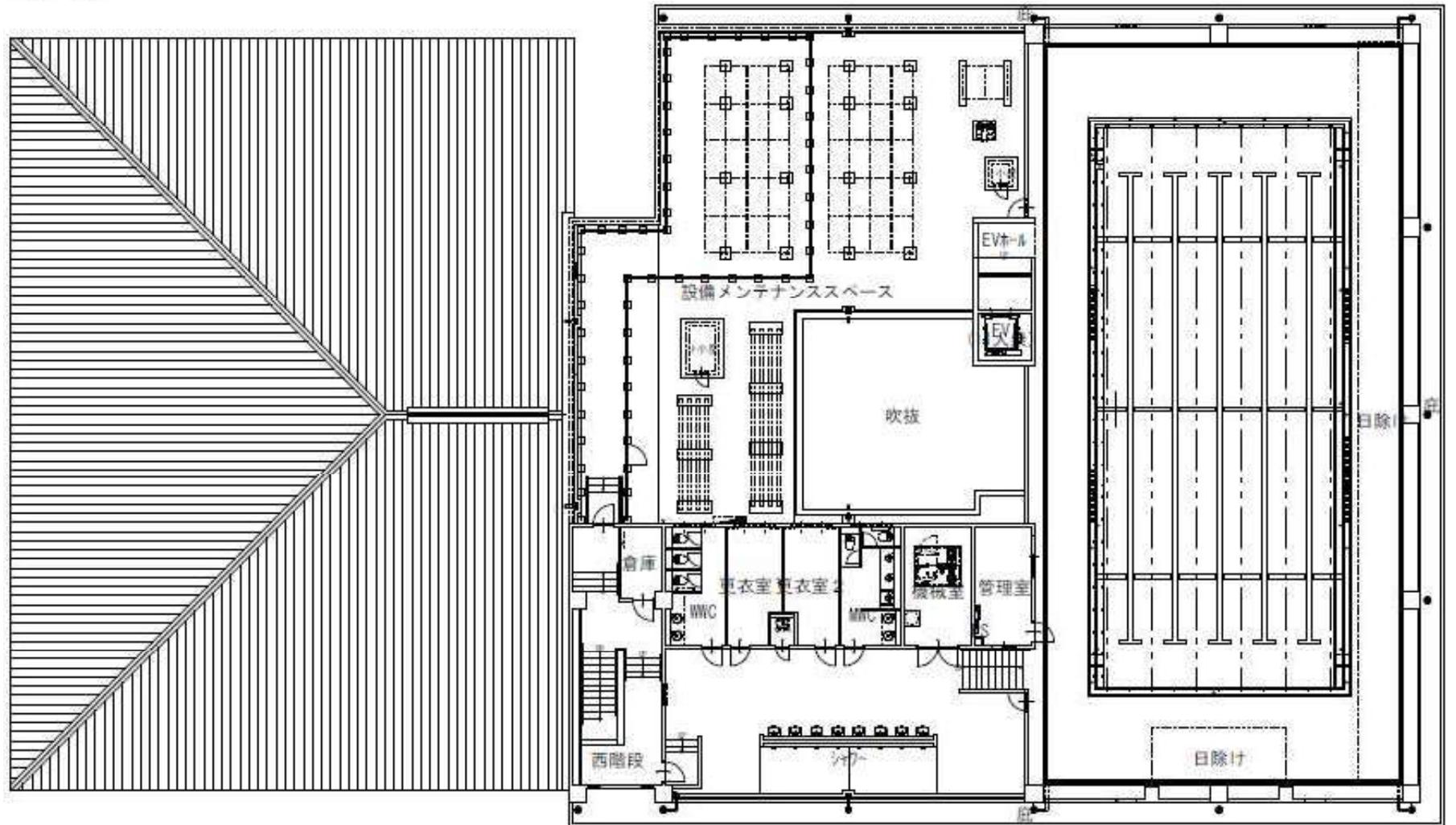
# 2階



### 3階



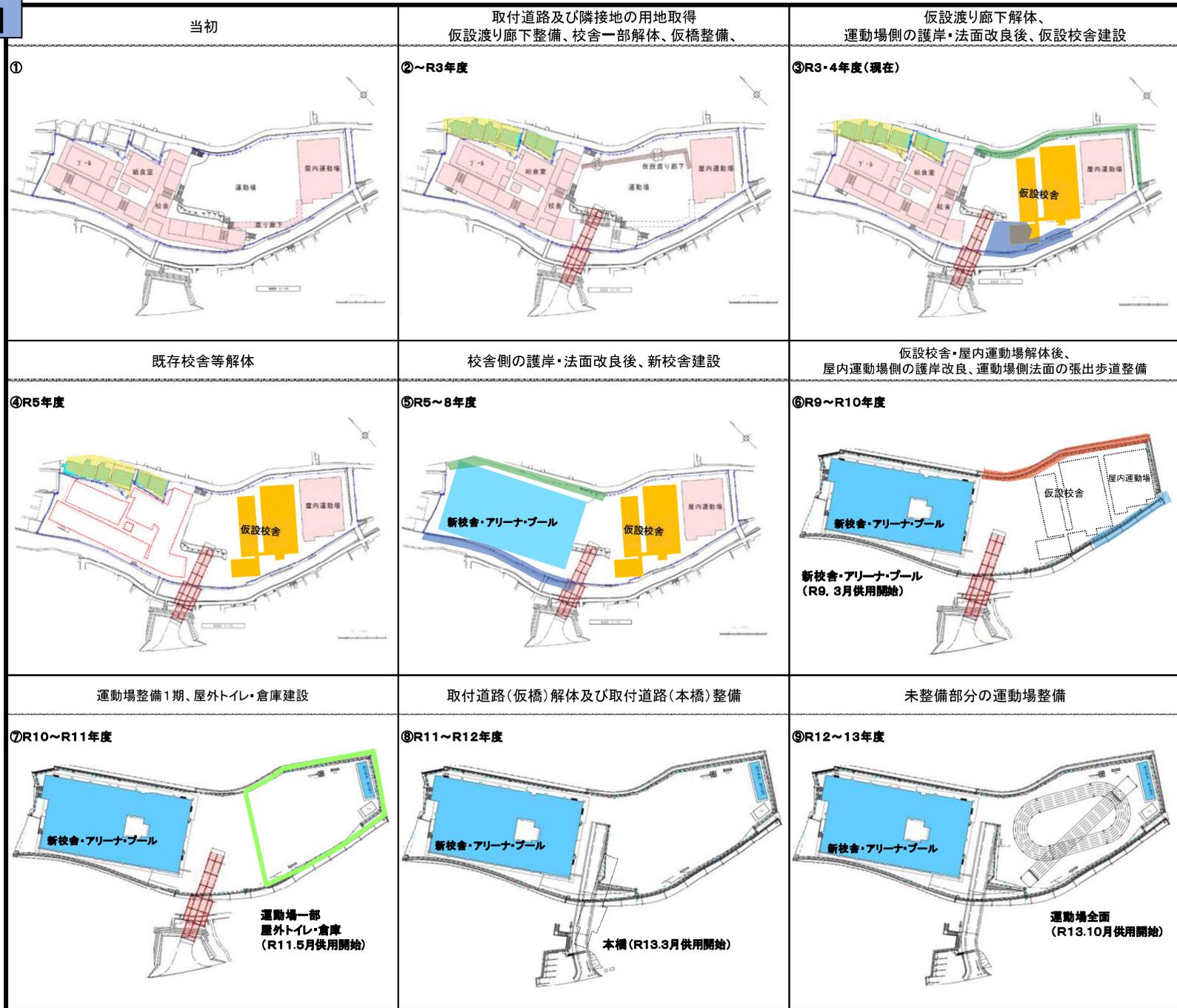
4階



10 完成イメージ図



# 11 経過図



# 12 スケジュール

	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度																																																		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
仮設校舎建設及びリース	リース期間 4年2ヶ月																																																																																		
既存校舎解体2期	9ヶ月																																																																																		
法面改良2期(校舎側)					9ヶ月																																																																														
河川護岸整備2期(校舎側)					9ヶ月																																																																														
新校舎等建設	2年																																																																																		
仮設校舎解体																																																																																			
屋内運動場解体																																																																																			
法面強出歩道整備																																																																																			
河川護岸整備3期(屋内運動場側)																																																																																			
運動場整備1期																																																																																			
屋外トイレ・倉庫建設																																																																																			
本橋整備																																																																																			
運動場整備2期																																																																																			
運動場等詳細設計	8ヶ月																																																																																		
本橋詳細設計																																																																																			

教育環境	校舎	仮設校舎												新校舎供用開始																																																																																																											
	屋内運動場																																																	新屋内運動場供用開始																																																																							
	運動場	全面使用不可																																																愛宕保育園跡地の活用																																				一部供用開始																																			
	プール	他のプール施設を利用																																																プール供用開始																																																																							

築年数 ※一番古い建物を表記	-	-	-	-	1年	2年	3年	4年	5年
-------------------	---	---	---	---	----	----	----	----	----

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1-3	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	64,600 千円

## 1 事業目的

西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和6年度は、新校舎及び新屋内運動場の建設工事を行う。また、太陽光発電設備について設置工事に着手する。

### (1) 学校施設

ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

児童数 318人 学級数16クラス(特別支援4クラス含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(R5.5.1 現在)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	290人	294人	284人	284人	276人	269人	263人
学級数	12学級						

※平均入学率を加味

※特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区分	予算額(千円)	内容
校舎・屋内運動場等建設工事	64,464	新校舎等建設に係る費用 (中間前払金相当)
事務費	136	一般消耗品費ほか
計	64,600	

### 3 財源内訳

単位：千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
64,600	13,816	-	40,000	-	10,784

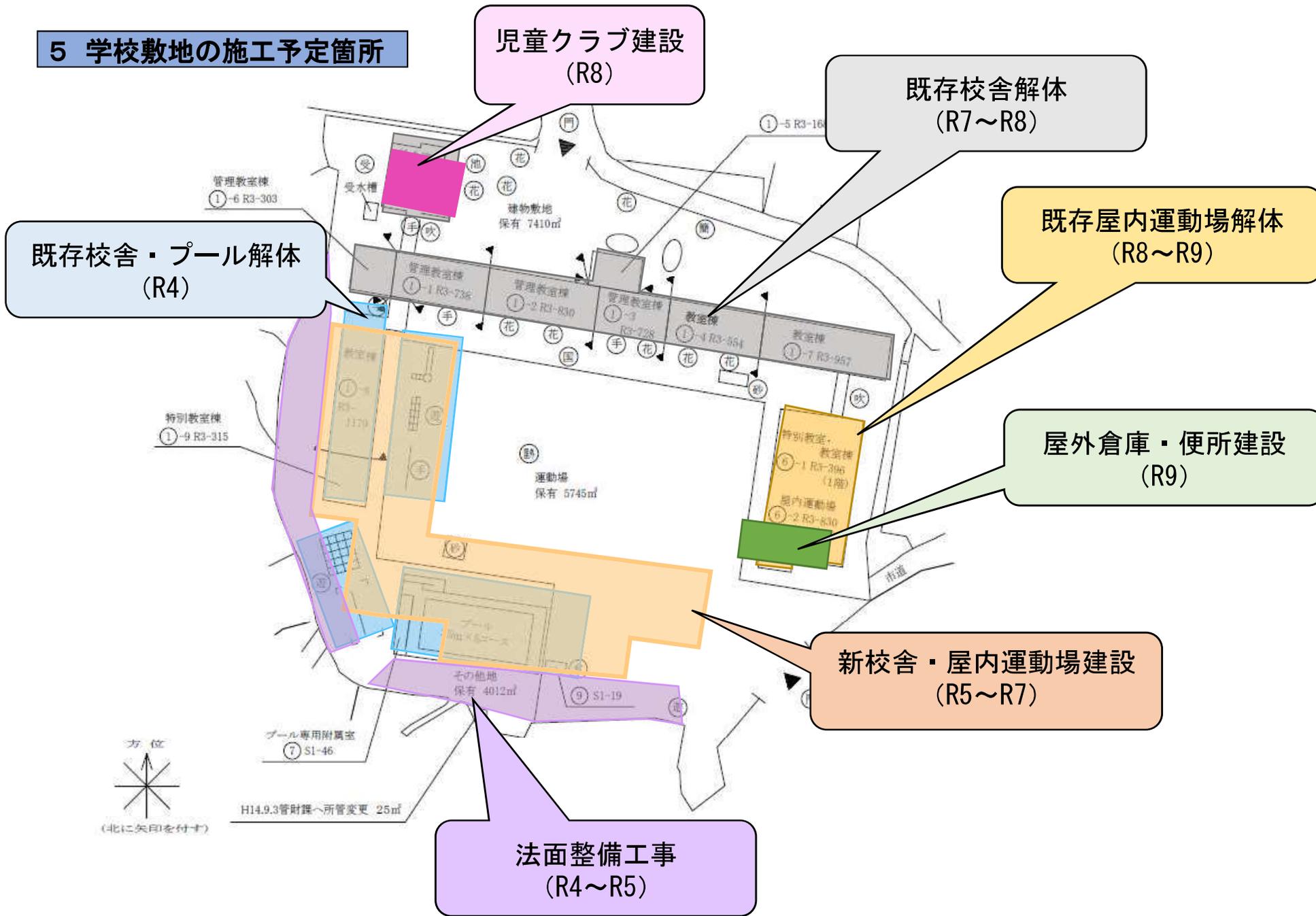
※1 公立学校施設整備費国庫負担金(率：1/2)

※2 学校教育施設等整備事業債 充当率：補助分90%、単独分75%(交付税措置率70%、50%、一%)

### 4 事業計画

事業年度	内容
令和元～2年度	土質調査、登記測量
令和2年度	石綿含有調査
令和3年度	内部改修
令和3～5年度	測量設計、基本実施設計
令和4～5年度	既存校舎等一部解体、法面整備工事
令和5～7年度	校舎等建設工事
令和7年度	新校舎・屋内運動場供用開始(R7.9月予定)
令和7～9年度	残校舎等解体
令和9～10年度	運動場整備工事
令和10年度	運動場全体供用開始(R10.9予定)

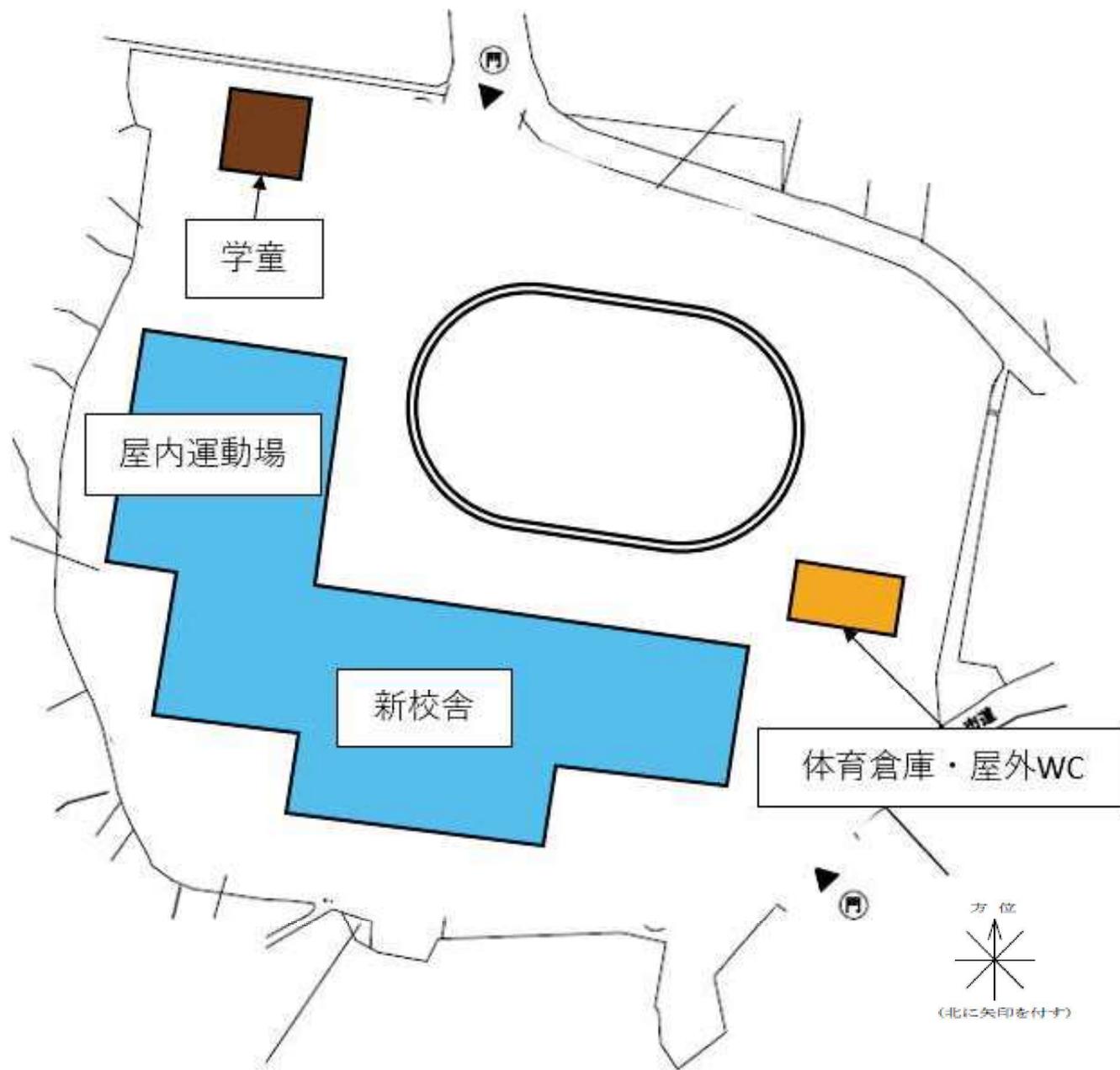
## 5 学校敷地の施工予定箇所



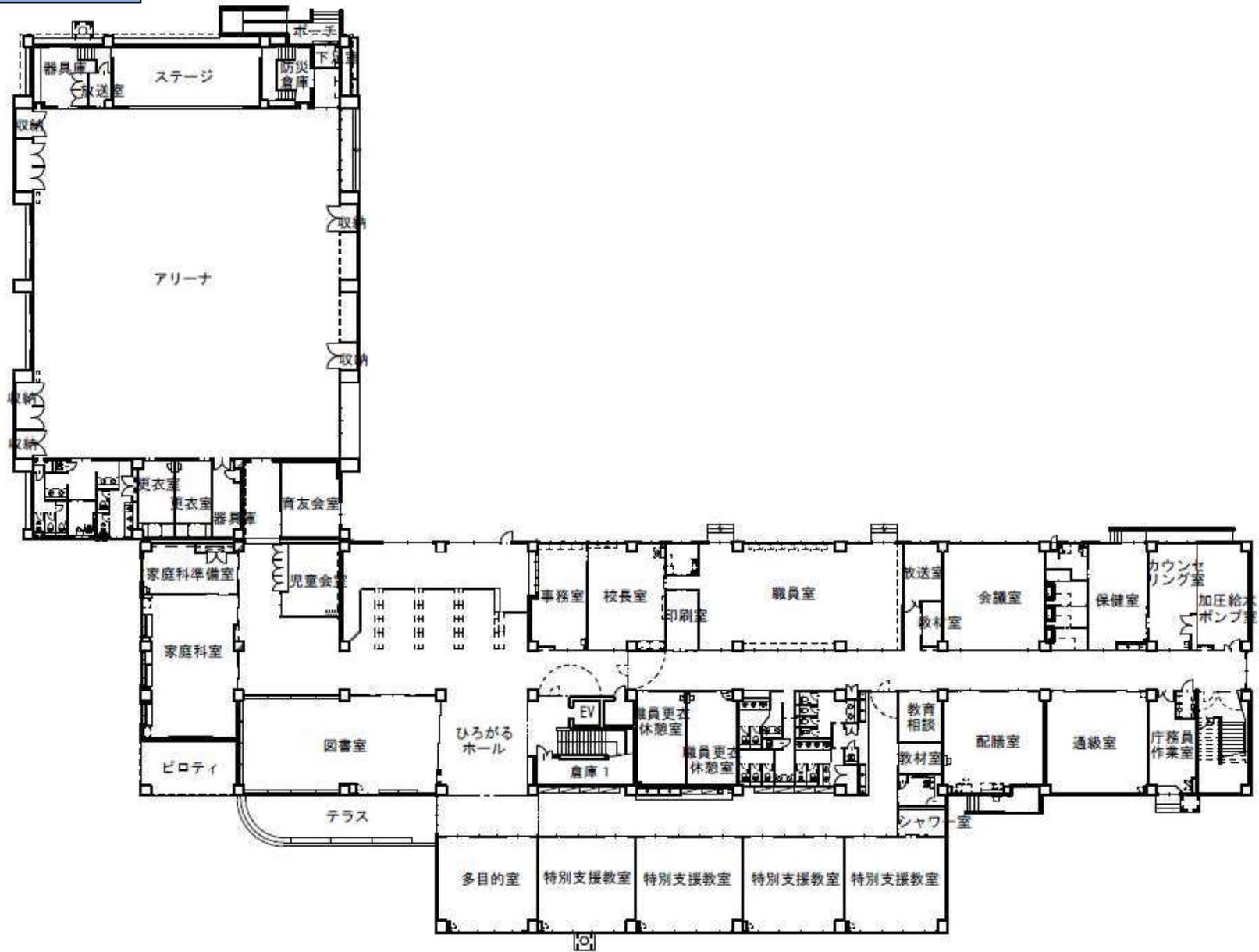
6 現況写真



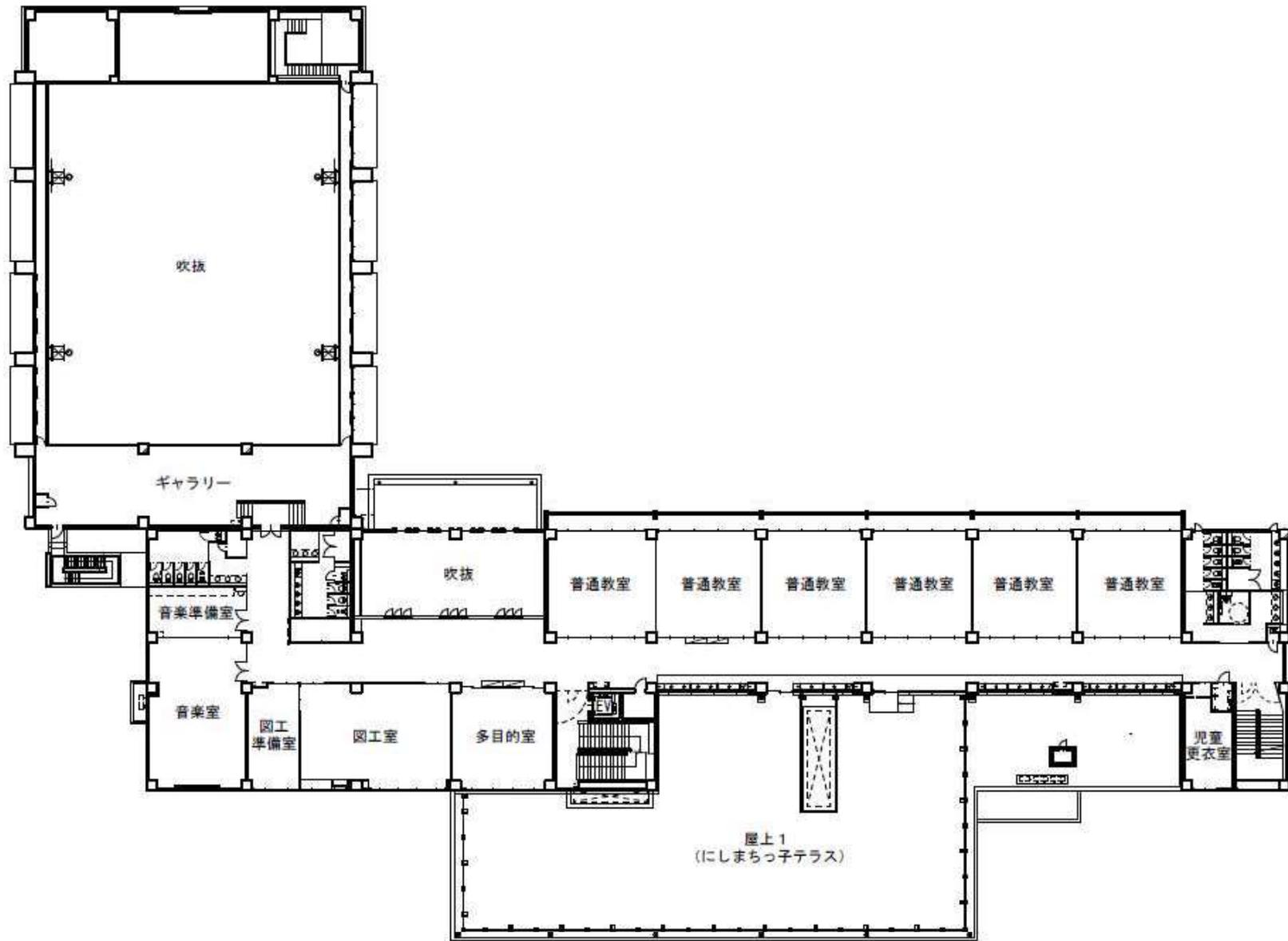
## 7 新校舎等の配置図



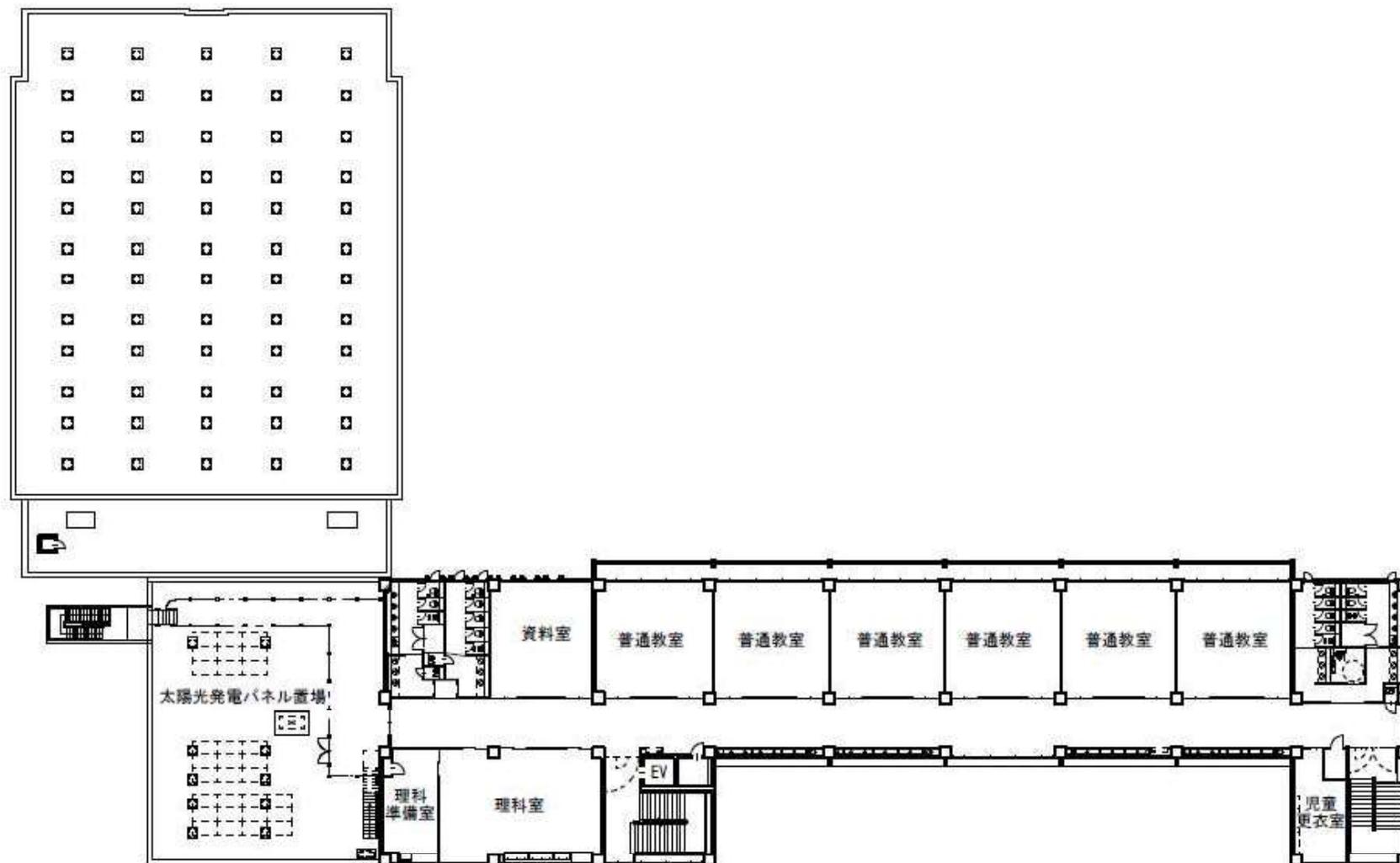
## 8 各階平面図



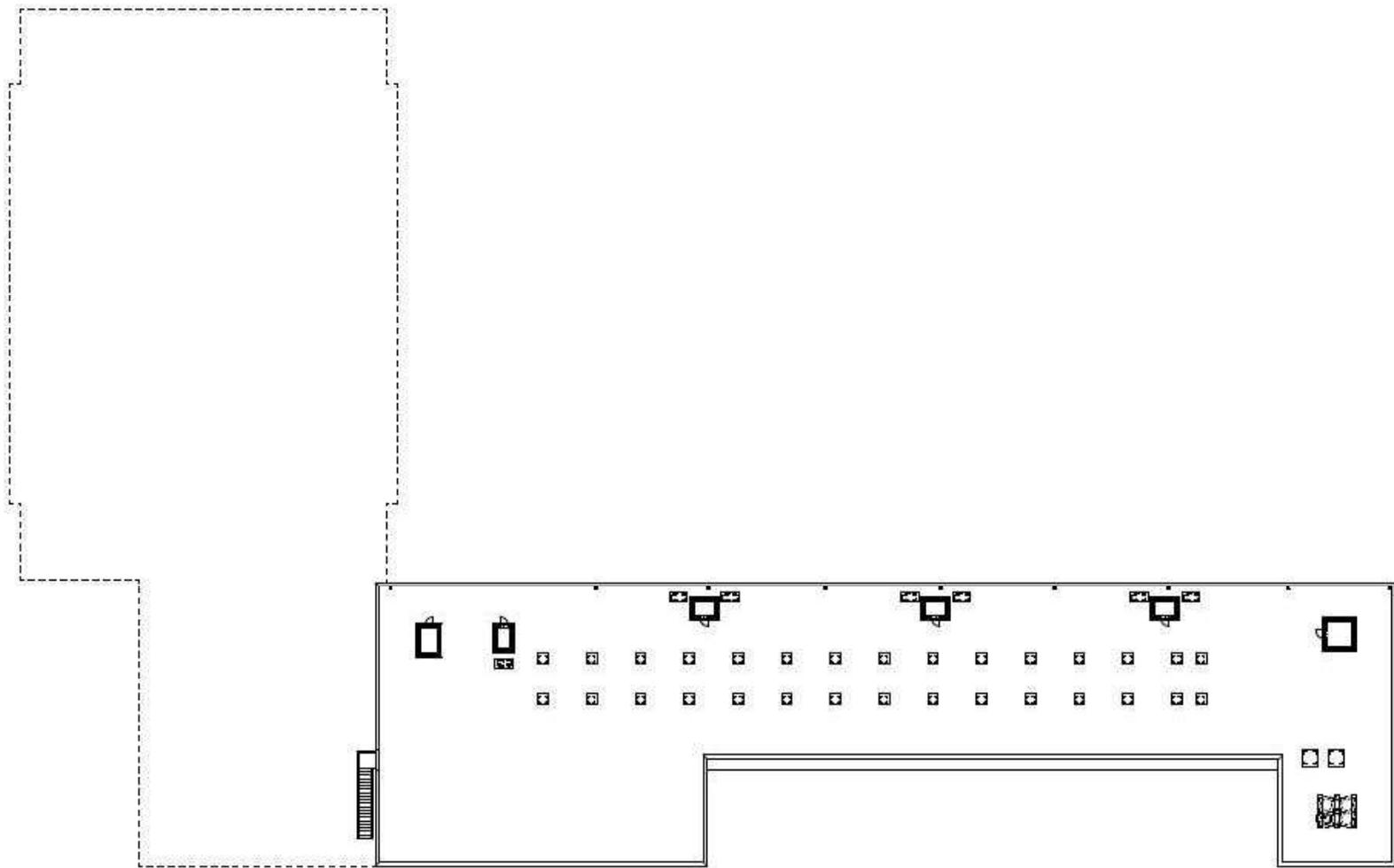
1階



2階



3階



屋根状図

## 9 完成イメージ図

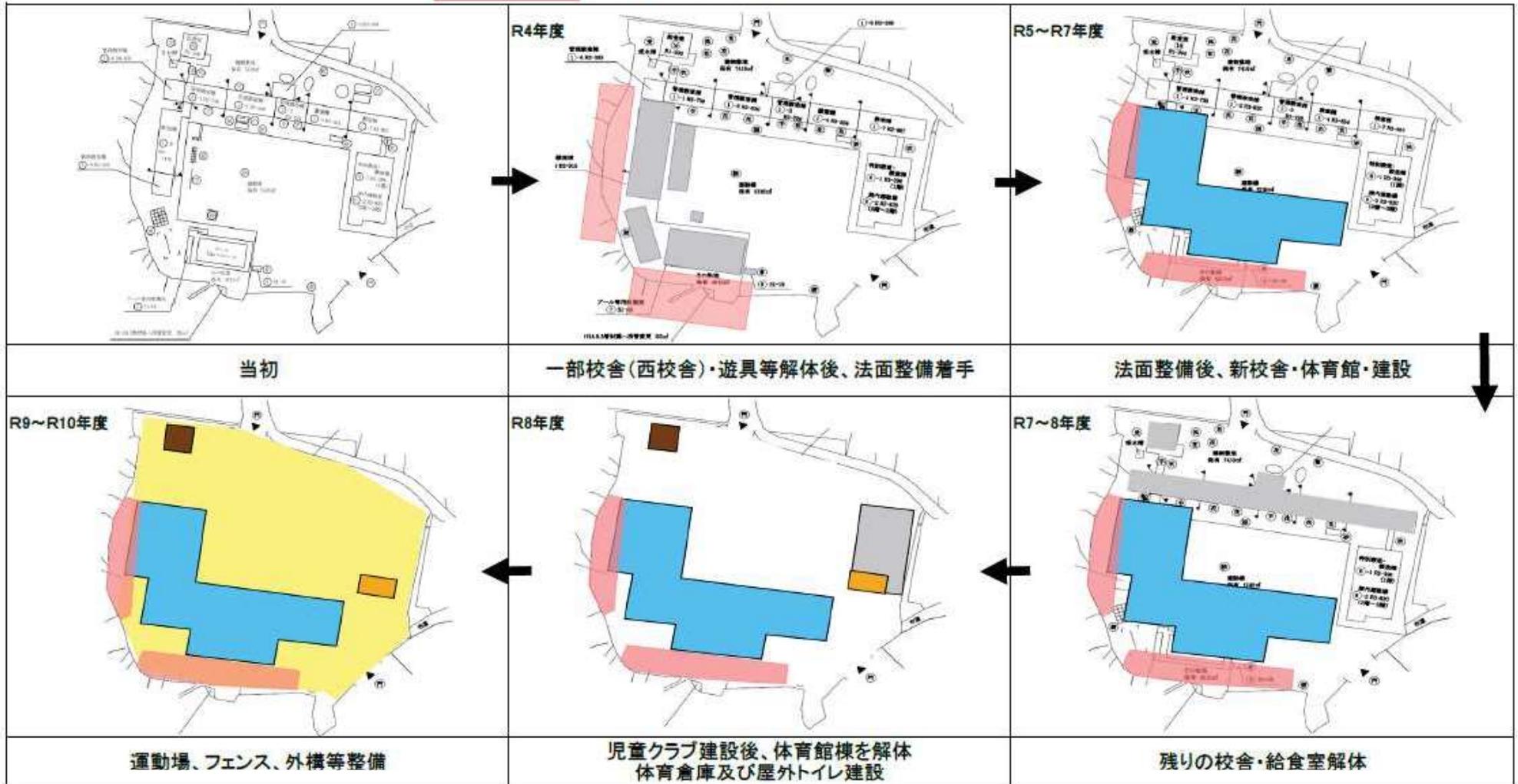


# 10 経過図

西町小学校 校舎等改築事業 経過図(案)

R5年8月作成

...土砂災害特別警戒区域





予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	13,400 千円

## 1 事業目的

高尾小学校は、最も古い校舎が昭和33年に建築され、プールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

なお、屋内運動場は建築後12年しか経過しておらず、施設も劣化していないことから改築は行わない。

※耐力度調査・・・文部科学省が定める校舎等の構造耐力(耐震性)、経年による耐力・機能の低下(老朽化)、立地条件による影響の3点の項目を調査し、建物の健全性を総合的に評価するもの。

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和6年度は、改築に向けた土質調査及び敷地等測量調査を行う。

### (1) 学校施設

ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

高尾小学校 児童数 410人 学級数17クラス(特別支援4クラス含む)

イ 児童数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編成基準】

(学年進行による推計)

(R5.5.1現在)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
児童数	393人	376人	369人	389人	382人	393人	409人
学級数	13学級	12学級	13学級	13学級	13学級	13学級	14学級

※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(児童数・学級数)

(2) 事業費内訳

区分	予算額(千円)	内 容
委託料	13,400	土質調査 6,400千円、敷地等測量調査 7,000千円
計	13,400	

3 財源内訳

単位:千円

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
千円 13,400	千円 -	千円 -	千円 10,000	千円 -	千円 3,400

※1 学校教育施設等整備事業債 充当率:単独分75%(交付税措置率一%)

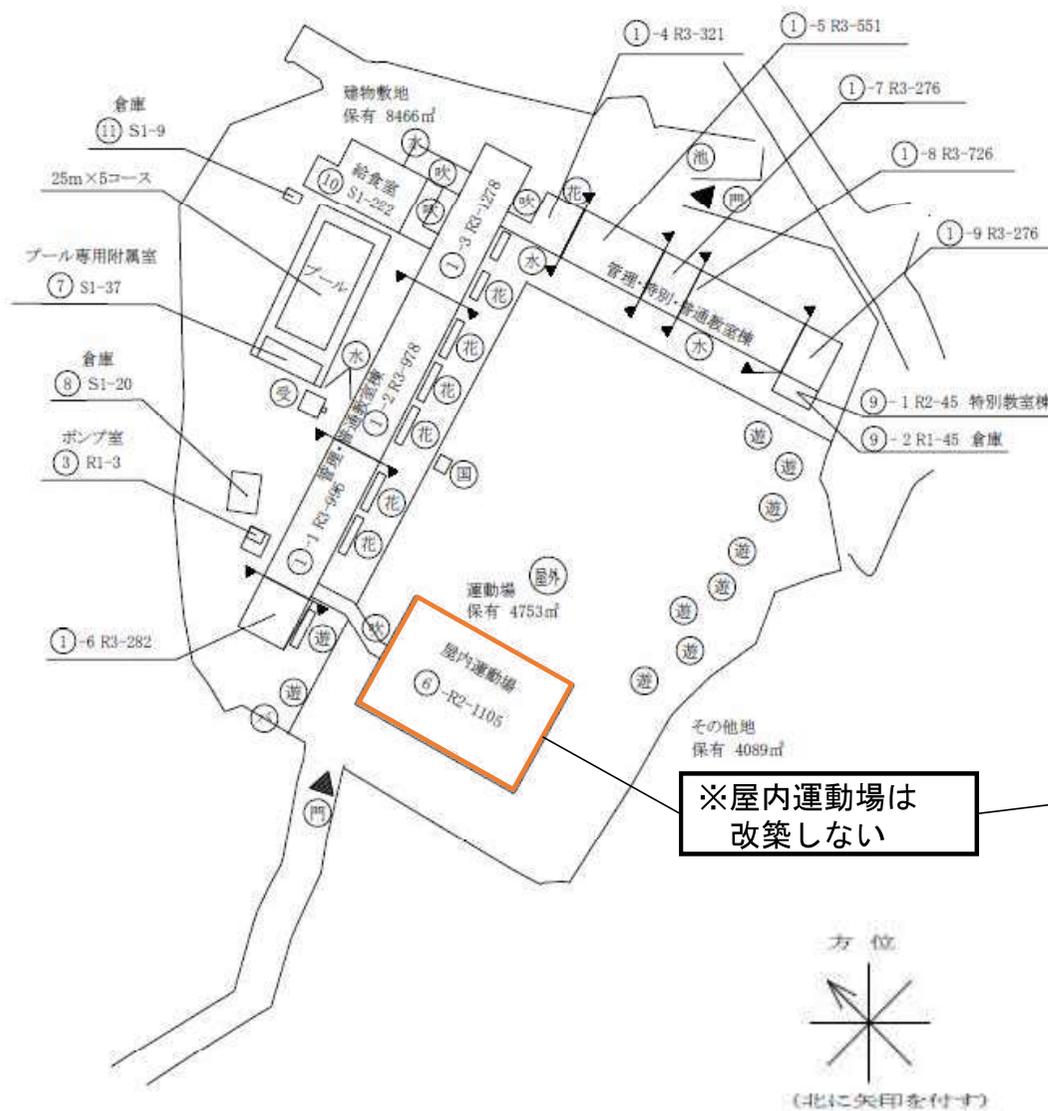
#### 4 事業計画(予定)

事業年度	内容
令和6年度	土質調査、敷地等測量調査
令和7年度～	基本実施設計
令和9年度～	新校舎等建設
令和12年度～	運動場整備

## 5 位置図



## 6 高尾小学校の施設配置及び概要(令和5年5月1日現在)



番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①-1	校舎	RC	3	996㎡	昭和33年3月	65年
①-2	校舎	RC	3	978㎡	昭和33年3月	65年
①-3	校舎	RC	3	1,278㎡	昭和34年3月	64年
①-4	校舎	RC	3	321㎡	昭和34年3月	64年
①-5	校舎	RC	3	551㎡	昭和35年3月	63年
①-6	校舎	RC	3	282㎡	昭和35年3月	63年
①-7	校舎	RC	3	276㎡	昭和36年3月	62年
①-8	校舎	RC	3	726㎡	昭和37年3月	61年
①-9	校舎	RC	3	276㎡	昭和42年11月	55年
③	校舎	RC	1	3㎡	昭和35年3月	63年
⑧	校舎	S	1	20㎡	昭和55年3月	43年
⑨-1	校舎	RC	2	45㎡	昭和50年3月	48年
⑨-2	校舎	RC	1	45㎡	平成22年7月	12年
⑪	校舎	S	1	9㎡	昭和60年3月	38年
⑥	屋内運動場	RC	2	1,105㎡	平成22年2月	13年
⑦	プール附属室	S	1	37㎡	昭和48年8月	50年
⑩	給食室	S	1	222㎡	昭和60年3月	38年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~ 279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	千円 202,900
280~ 283	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-2	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	千円 67,100
合 計						千円 270,000

## 1 事業概要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

## 2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	小江原小学校	26,741千円	校舎の屋上防水改修
	橘小学校	44,411千円	校舎の屋上防水改修
	日見小学校	35,380千円	屋内運動場の屋根改修
	蚊焼小学校	56,562千円	屋内運動場の屋根改修
	三重小学校	39,806千円	特別支援教室改修
小学校 計		202,900千円	
中学校	山里中学校	67,100千円	屋内運動場の床改修
中学校 計		67,100千円	
小中学校 合計		270,000千円	

### 3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 202,900	千円 -	千円 -	千円 166,200	千円 -	千円 36,700
中学校	千円 67,100	千円 -	千円 -	千円 50,300	千円 -	千円 16,800

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率50%）  
過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

#### 4 その他（現況写真）

##### （1）小江原小学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月：昭和52年2月（46年経過）

②工 期：約4か月

校舎



#### 4 その他（現況写真）

##### （2）橘小学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月：昭和62年3月（36年経過）

②工 期：約5か月

校舎



(3) 日見小学校屋内運動場屋根改修工事

①建築年月：昭和48年8月（50年経過）

②工 期：約7か月

屋内運動場



(4) 蚊焼小学校屋内運動場屋根改修工事

①建築年月：昭和47年3月（51年経過）

②工 期：約4か月

屋内運動場



(5) 三重小学校特別支援教室改修工事

①建築年月：昭和44年3月（54年経過）

②工期：約5か月

現図書室



現給食室



特別支援を必要とする生徒の増加に伴い、教室数が不足するため、現在使用していない給食室を図書室に、図書室を特別支援教室に改修を行う。

(6) 山里中学校屋内運動場床改修工事

①建築年月：昭和42年1月（57年経過）

②工 期：約5か月

屋内運動場



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
278~ 279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-3	【単独】小学校整備事業費 諸工事	千円 35,200
280~ 283	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-3	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 37,800
284~ 285	10 教育費	4 高等学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	千円 59,400
合 計						千円 132,400

## 1 事業概要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

## 2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	戸町小学校	13,033千円	受水槽の改修
	諏訪小学校ほか	9,300千円	設備機器等の改修
	為石小学校	12,867千円	屋内運動場の屋根改修
小学校 計		35,200千円	
中学校	香焼中学校	37,800千円	給水設備の改修
中学校 計		37,800千円	
高等学校	長崎商業高等学校	59,400千円	給水設備の改修
高等学校 計		59,400千円	
小中高等学校 合計		132,400千円	

### 3 財源内訳

	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 35,200	千円 -	千円 -	千円 29,500	千円 -	千円 5,700
中学校	千円 37,800	千円 -	千円 -	千円 37,800	千円 -	千円 -
高等学校	千円 59,400	千円 -	千円 -	千円 53,400	千円 -	千円 6,000

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率-%）

過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

一般単独事業債（臨時高等学校改築等分）（充当率90%、交付税措置率-%）

#### 4 その他（現況写真）

##### （1）戸町小学校受水槽改修工事

①建築年月：昭和30年3月（68年経過）

②工 期：約3か月

受水槽



## (2) 設備機器等改修工事

雨水濾過設備



高圧気中開閉器及びキュービクル



雨水濾過設備等の機器設備において、老朽化等に伴う不良箇所を改修するもの。

(3) 為石小学校屋内運動場屋根改修工事

①建築年月：昭和52年1月（47年経過）

②工 期：約4か月

屋内運動場



(4) 香焼中学校給水設備改修工事

①建築年月：昭和61年3月（37年経過）

②工 期：約5か月

給水設備

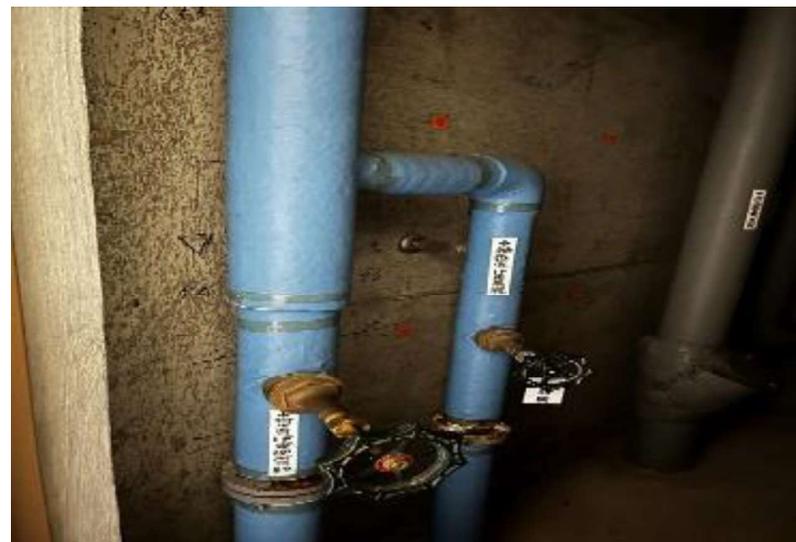


(5) 長崎商業高等学校給水設備改修工事

①建築年月：昭和60年9月（38年経過）

②工 期：約5か月

給水設備



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
278~ 279	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	2-4	【単独】小学校整備事業費 バスケットゴール改修	千円 48,700
280~ 283	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-4	【単独】中学校整備事業費 バスケットゴール改修	千円 2,100
合 計						千円 50,800

## 1 事業概要

令和3年4月に発生した北九州市の中学校で屋内運動場内のバスケットゴールが落下し生徒が負傷した事故を受け、市立の小中学校及び高等学校に設置しているバスケットゴールにつき、令和3年度に専門業者による点検を行った結果、改修が必要と判断されたゴールの改修を行うもの。

## 2 事業内容

- 点検結果により改修が必要であると判断されたもののうち、固定式ゴールの改修を行う。

R3年度の点検結果	基数	対応
至急対応が必要なもの	116基	R3・R4年度改修・撤去済み
至急ではないが対応が必要なもの (吊り下げ式・折畳み式)	99基	R5年度改修・撤去済み
至急ではないが対応が必要なもの (固定式)	84基	R6年度改修・撤去予定 【単独】66基 【補助】12基 ※別途対応済 6基
異常なし	164基	R5年度再点検実施中
合計	463基	

学校区分	対象校数	上段：ゴールの基数（基） 下段：改修費（工事請負費）計上額（千円）	総計 （千円）
		壁面式 （固定）	
小学校	23校	64	
		48,700	48,700
中学校	2校	2	
		2,100	2,100
合計	25校	66	
		50,800	50,800

### 3 財源内訳

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他	一般財源
小学校	千円 48,700	千円 -	千円 -	千円 36,900	千円 -	千円 11,800
中学校	千円 2,100	千円 -	千円 -	千円 1,700	千円 -	千円 400

※1 学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率-%）  
過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）

#### 4 写真 (イメージ)

壁面固定式 (正面)



壁面固定式 (横)



壁面折畳み式 (参考)



吊り下げ式 (参考)



5 学校別一覧

学校区分	NO.	学校名	壁面式（固定）（単位：基）
小学校	1	古賀	2
	2	愛宕	1
	3	深堀	3
	4	手熊	4
	5	飽浦	4
	6	城山	3
	7	西城山	1
	8	西北	4
	9	滑石	3
	10	高尾	4
	11	坂本	4
	12	銭座	1
	13	三重	2
	14	畝刈	4
	15	横尾	4
	16	小江原	3
	17	虹が丘	2
	18	南陽	1
	19	鳴見台	3
	20	桜が丘	4
	21	香焼	1
	22	神浦	2
	23	形上	4
	合計		64
小学校合計			23校

学校区分	NO.	学校名	壁面式（固定）（単位：基）
中学校	1	桜馬場	1
	2	池島	1
	合計		2
中学校合計 2 校			

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
280~283	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	17,000 千円

## 1 事業目的

琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

なお、屋内運動場は耐力度調査の結果、建替えの対象とならないことが判明したため改築しない。

※耐力度調査・・・文部科学省が定める校舎等の構造耐力(耐震性)、経年による耐力・機能の低下(老朽化)、立地条件による影響の3点の項目を調査し、建物の健全性を総合的に評価するもの。

## 2 事業内容及び事業費内訳

令和6年度は、仮設校舎の設計及び建設を行い、年度末に引き渡しを受ける予定である。仮設校舎は令和7年3月から令和9年8月までの30ヶ月間の賃貸借を予定していることから、令和6年度は1ヶ月分の賃貸借料を計上するもの。

また、校舎等建設や既存校舎等解体に係る費用については、令和6年度の夏頃に完了予定の建築基本実施設計及び運動場実施設計の完了後に予算を計上する予定としている。

### (1) 学校施設

#### ア 規模(令和5年5月1日現在)【長崎県学級編成基準】

生徒数 272人 学級数12学級(特別支援学級4学級を含む)

#### イ 生徒数・学級数の現状及び将来推計(通常学級)【長崎県学級編成基準】(R5.5.1現在) (学年進行による推計) ※平均入学率を加味、特別支援学級を除く(生徒数・学級数)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
生徒数	262人	255人	231人	246人	247人	244人	232人
学級数	8学級	8学級	7学級	8学級	8学級	8学級	8学級

## (2) 事業費内訳

区 分	予算額 (千円)	内 容
仮設校舎(リース)	17,000	仮設校舎賃貸借料(令和7年3月分)

## 3 財源内訳

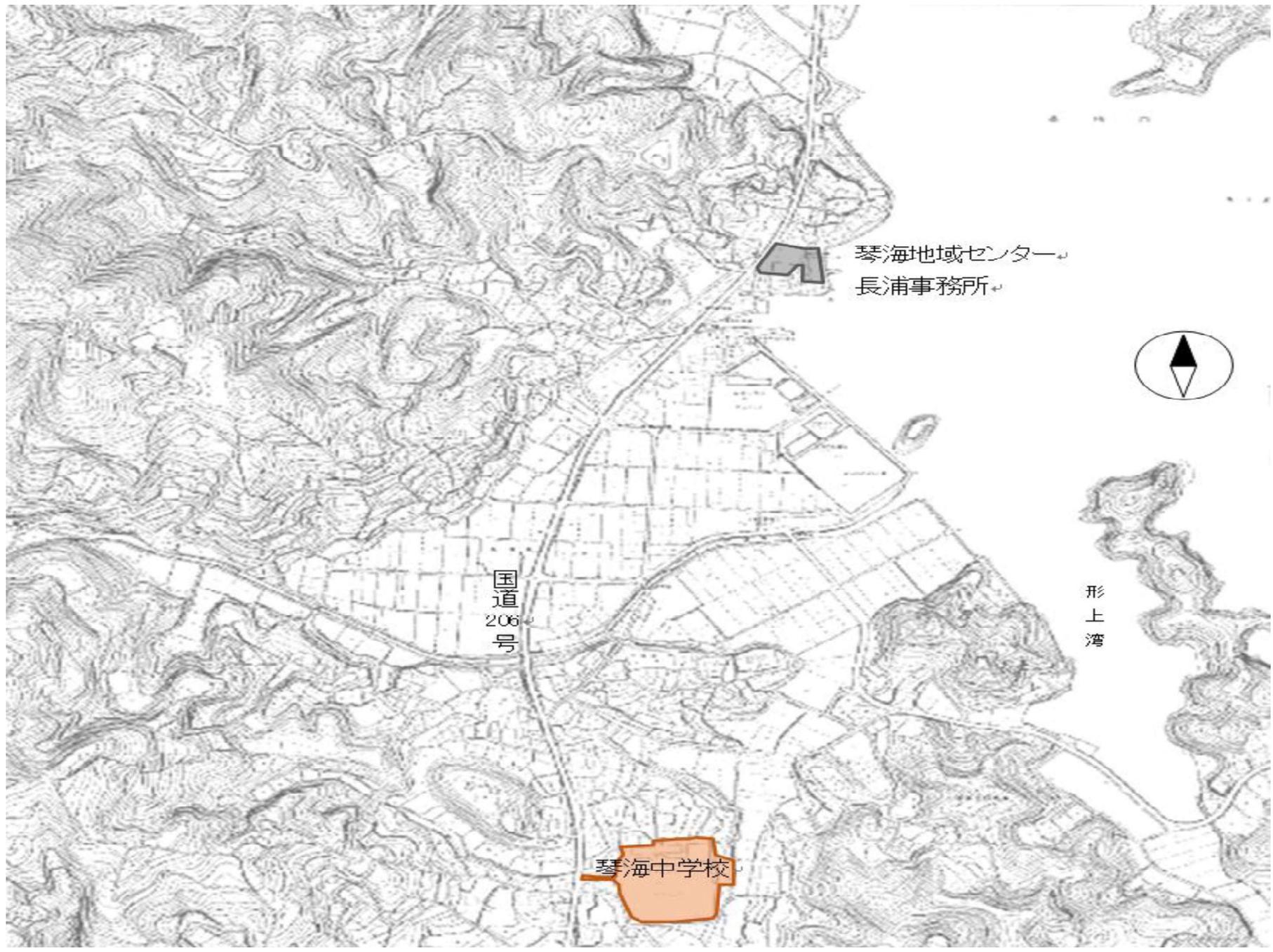
単位:千円

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
17,000	—	—	—	—	17,000

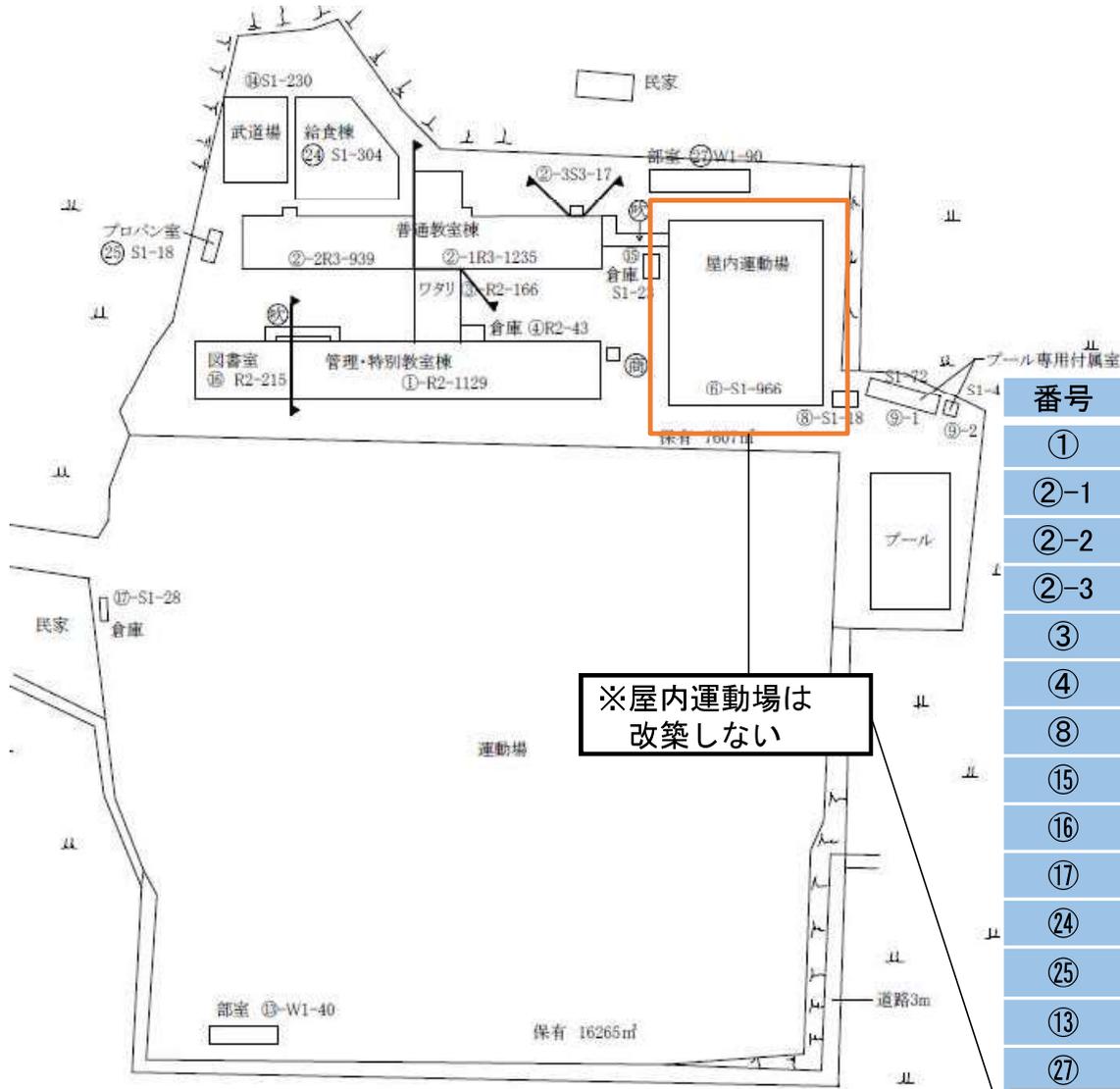
## 4 事業計画(予定)

事業年度	内容
令和 3 年度	土質調査、登記測量、石綿含有調査
令和 4~6 年度	基本実施設計
令和 6 年度	仮設校舎建設
令和 7 年度	既存校舎等解体
令和 7~9 年度	新校舎等建設
令和 9 年度	新校舎供用開始(R9年度中予定)
令和 9 年度~	体育倉庫・屋外便所建設、運動場整備

5 位置図



## 6 琴海中学校の施設配置及び概要(令和5年5月1日現在)



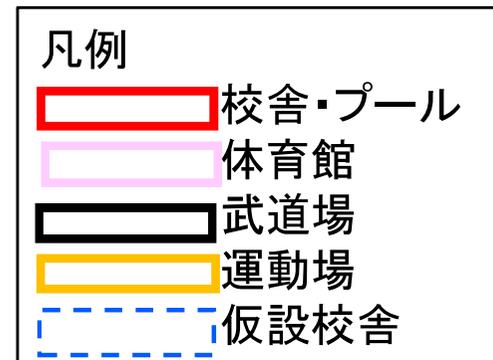
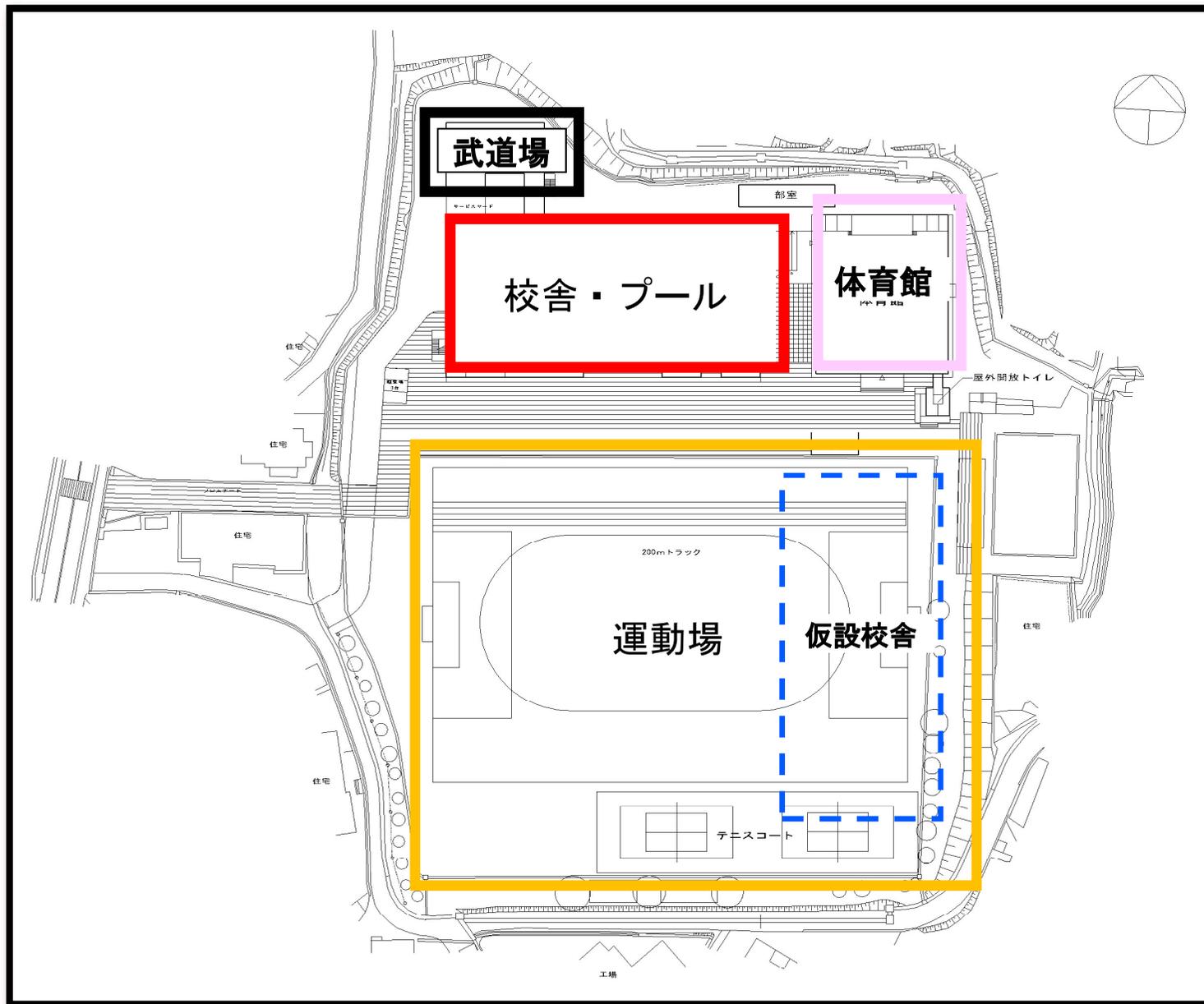
番号	区分	構造	階数	面積	建設年月	経過年数
①	校舎	RC	2	1129m <sup>2</sup>	S41.3	58年
②-1	校舎	RC	3	1235m <sup>2</sup>	S40.3	59年
②-2	校舎	RC	3	939m <sup>2</sup>	S41.9	57年
②-3	校舎	S	3	17m <sup>2</sup>	H12.4	24年
③	校舎	RC	2	166m <sup>2</sup>	S41.3	58年
④	校舎	RC	2	43m <sup>2</sup>	S41.3	58年
⑧	校舎	S	1	18m <sup>2</sup>	S47.7	51年
⑮	校舎(倉庫)	S	1	23m <sup>2</sup>	H5.7	30年
⑯	校舎	RC	2	215m <sup>2</sup>	H7.2	29年
⑰	校舎(倉庫)	S	1	28m <sup>2</sup>	H7.11	28年
⑳	給食室	S	1	304m <sup>2</sup>	H9.2	27年
㉑	給食室	S	1	18m <sup>2</sup>	H9.2	27年
㉓	部室	W	1	40m <sup>2</sup>	S62.12	36年
㉗	部室	W	1	90m <sup>2</sup>	H17.12	18年
⑥	体育館	S	1	966m <sup>2</sup>	S43.3	56年
⑭	武道場	S	1	230m <sup>2</sup>	H1.3	35年
⑨-1,2	プール	S	1	375m <sup>2</sup>	S47.7	51年

※RC造は鉄筋コンクリート造、S造は鉄骨造、W造は木造、プールの面積は水面積

7 現況写真

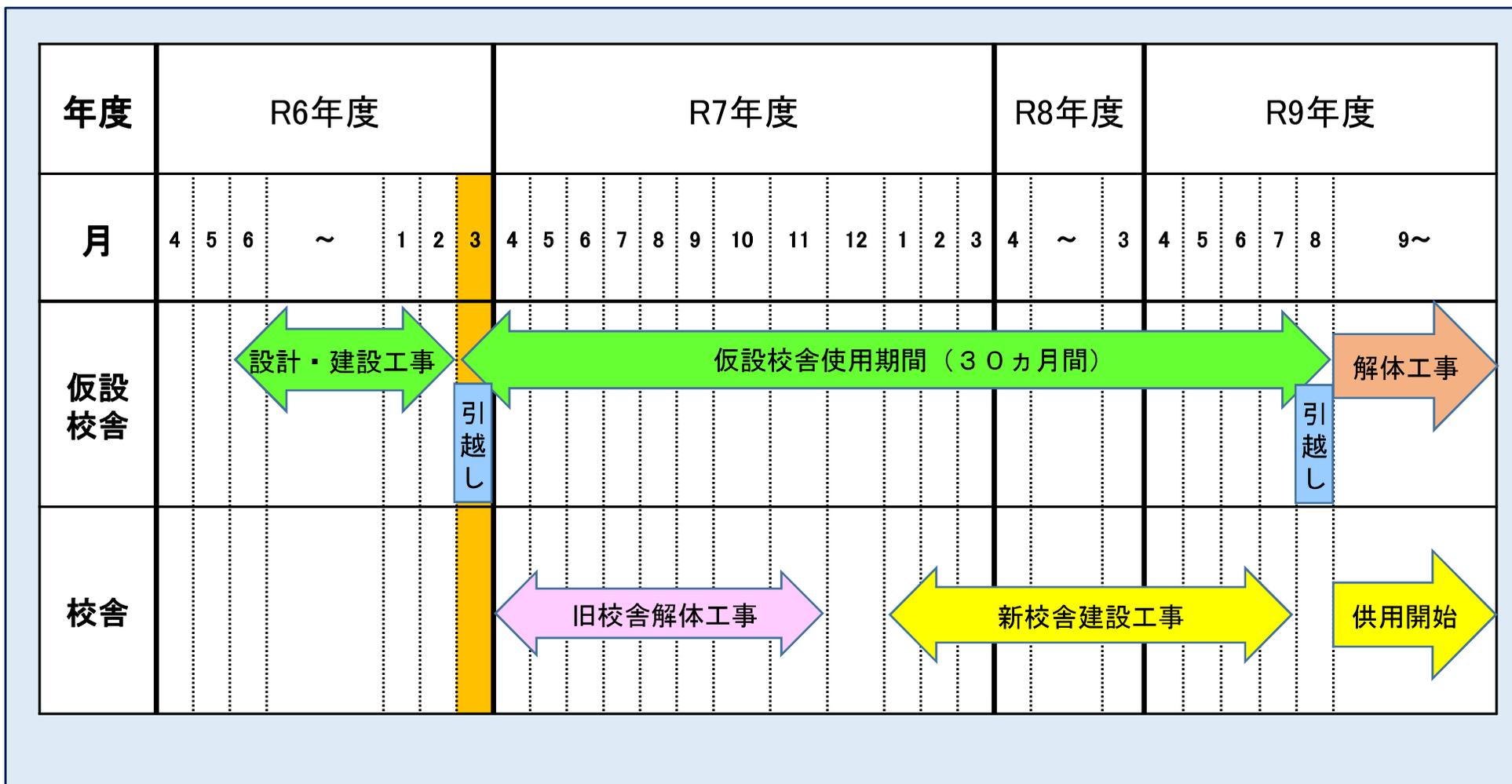


## 8 改築後の校舎配置図



※ 屋内運動場は耐力度調査の結果、建替えの対象とならないことが判明したため改築しない。  
※ プールは校舎3階に設置する。

9 スケジュール(R6~R9)予定



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
286～289	10 教育費	6 社会教育費	1 社会教育 総務費	2-4	社会教育奨励費 (うちデジタルお悩みサポート事業分)	2,892千円 (628千円)
288～291	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	3-1	大型公民館運営費 (うちパソコン購入に係る分)	77,944千円 (23,803千円)
288～291	10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	3-4	長崎のもぎき恐竜パーク運営費 (野母崎文化センター) (うちパソコン購入に係る分)	12,954千円 (248千円)

## 1 事業目的

### (1) デジタルお悩みサポート事業

長崎市DX推進計画の基本施策に掲げる「情報格差のない暮らしの実現」を目指し、デジタル活用を支援するため、高齢者の利用が多く、かつ身近な公共施設である公民館においてスマートフォン講座等を行うもの。

### (2) 公民館費(講座用パソコン購入)

大型公民館等の講座用ノートパソコンが、購入から7年を経過し使用に支障をきたすため更新するほか、不足分の補充を行うもの。

## 2 事業費内訳

### (1) デジタルお悩みサポート事業

報償費 528千円(講師謝金)

委託料 100千円(大型館と地区館をオンラインで繋ぎ同時配信するための経費)

### (2) 公民館費(講座用パソコン購入)

備品購入費 24,051千円 (大型公民館等:10館 購入数量:97台)

### 3 事業内容

#### (1) デジタルお悩みサポート事業

令和5年度、NPO法人まちラボとの協働事業により実施した事業を継続し、2か年で市内すべての公民館で実施するほか、公民館同士をつなぐオンライン配信による講座を行う。

ア 市民を対象にしたスマホ講座 2回 10館

主に高齢者を対象とした基本的な講座（LINEでの情報の受発信、スマホの安全対策など）

イ 公民館職員研修 10館（オンライン配信の方法やICT環境整備など）

ウ 相談会 36コマ（講座受講後のサポートとしてスマホ困りごと相談会を実施・月1回 3コマ）

エ 公民館連携講座 中央地区の公民館講座を遠隔地で受講できるよう配信 2講座予定

#### (2) 公民館費(講座用パソコン購入)

ア 購入数量 大型公民館等 10館（97台）

（内 訳） 東公民館・西公民館・南公民館・滑石公民館：各15台、北公民館：12台、  
外海公民館・三和公民館：各10台、香焼公民館・琴海文化センター：各2台、  
野母崎文化センター：1台

イ パソコン利用状況（公民館講座）

令和4年度実績 105回 989人

令和5年度（12月末時） 104回 874人

ウ パソコン利用状況（学習グループ）

令和5年度登録 10団体 118人

（学習グループ内訳）

公民館名	団体数	登録者数	年間延べ利用者数	活動頻度
東公民館	1団体	14人	336人	月2回
西公民館	2団体	23人	1,104人	週1回
南公民館	4団体	46人	1,104人	月2回
滑石公民館	2団体	25人	600人	月2回
三和公民館	1団体	10人	240人	月2回



#### 4 スケジュール

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
デジタル お悩み サポート 事業	市民講座 職員研修	日程調整		← 毎月1回・各公民館 →										
	公民館 連携講座	準備調整		← 周知・実施 →				← 周知・実施 →						
	相談会	周知		← 毎月1回・3コマ →										
公民館費(講座用 パソコン購入)		入札 仮契約		契約 議案	← 納期5か月 →					全館 納品				

#### 5 財源内訳

事業名	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
社会教育奨励費	千円 628	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 628
大型公民館運営費	千円 23,803	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 23,803
長崎のもぎき 恐竜パーク運営費 (野母崎文化センター)	千円 248	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 248

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
296~297	10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	3-1	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	50,600 千円

## 1 事業目的

設置から26年が経過し、経年劣化している空調設備を更新し、適切な施設管理を行う。

## 2 事業内容

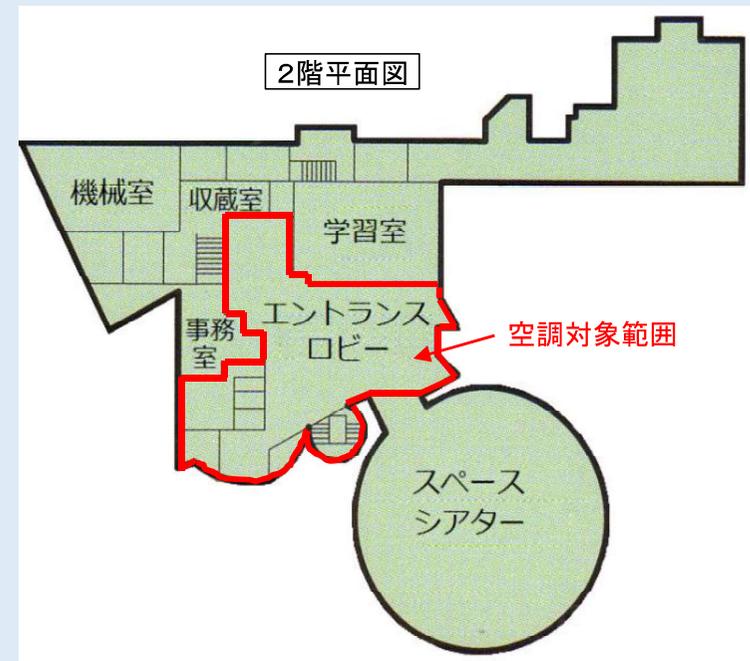
ガスヒートポンプ式エアコン更新工事 50,600千円

### (1) 工事概要

老朽化した空調設備の室内機と室外機を取替工事を年次的に行うもの。

### (2) 工事箇所及び数量

2階 エントランスロビー(PAC-5系統)  
会議室・館長室ほか(PAC-8・9系統)  
室外機5台、室内機17台取替



### 3 スケジュール

工期 約6か月(現場作業 約60日)

令和6年									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	契約	← 現場作業 →							

### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 50,600	千円 -	千円 -	千円 45,500	千円 -	千円 5,100

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
300~303	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-2	給食食材等調達費	千円 1,583,882

## 1 事業概要

平成31年4月からの学校給食費の公会計化に伴い、学校給食食材についても市が主体となり調達を行うもの。

物価上昇により学校給食食材価格も高騰する中、保護者が負担する食材費の範囲に収まるよう工夫しながら献立を作成しているが、児童生徒に必要な栄養を維持することに加え、食育の推進や地場産物活用等も考慮すると、献立作成が非常に困難な状況となっている。

こうした中、保護者負担（学校給食費）の増額を検討すべきところであるが、食材価格高騰分について、令和4年度及び5年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し公費で負担したところである。

加えて、今般の物価高騰が始まった令和3年度以前においても、消費税増税や物価上昇はあったものの、平成20年度から学校給食費を据え置いており、バラエティに富んだ学校給食の提供が難しい状況であった。

このような経緯を踏まえ、令和6年度においても、食材価格高騰分等について同様に公費で対応することとするもの。

## 2 事業内容

(1) 給食物資調達等業務委託料	1,573,856千円
上記のうち、食材費相当額	1,544,247千円
(うち保護者負担(学校給食費)分)	1,287,422千円)
(うち食材価格高騰分)	256,825千円)

少子化対策アクションプラン該当事業

### 【食材価格高騰分の積算内訳】

	A	B	A×B (C)	C/1.08/給食提供回数 (185回)
	学校給食費年額 (保護者負担分)	物価高騰に係る 上昇分 ※1	食材価格高騰 反映後	一食当たり単価 (税抜)
小学校	41,800円	21.65%	50,840円	254.46円

※1 学校給食費を改定した平成20年度からの消費者物価指数（長崎市・食料）の上昇率

	A	B	A×B (C)	D	C-D
	一食当たり単価 (税抜)	消費税	税込単価	税込単価 (現在)	税込単価 (現在との差額)
小学校	1.21倍 ※2 254.46円	1.08	274.81円	225.95円	48.86円
中学校	307.89円	1.08	332.52円	268.90円	63.62円

※2 小学校と中学校の副食比率を考慮した倍率

## 2 事業内容 (続き)

	税込単価 (現在との差額)	給食提供回数	対象者数	予算額
小学校	48.86円	185回	17,639人	159,440,685円
中学校	63.62円	180回	8,504人	97,384,406円
合計				256,825,091円

なお、食材価格高騰分は児童生徒のみを公費負担の対象とし、教職員等については全額を自己負担とする。

### 【保護者の負担額】

	区分	保護者負担額
小学校	学校給食費 (年額)	41,800円
	学校給食費 (月額)	3,800円
中学校	学校給食費 (年額)	48,400円
	学校給食費 (月額)	4,400円

## 2 事業内容 (続き)

### 【物価高騰に係る上昇分及び公費負担額の推移】

	R3以前	R4年度 (9月～3月)	R5年度	R6年度
物価高騰に係る 上昇分	—	4.1%	14.0%	21.65%
小学校 一食当たり単価	225.95円	235.21円	257.00円	274.81円
中学校 一食当たり単価	268.90円	279.92円	306.00円	332.52円
所要額 (公費負担額)	—	33,388千円	178,100千円	256,825千円

(2) その他経費 (学校給食用白衣の購入及び洗濯) 10,026千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※3	県支出金	地方債	その他※4	一般財源
千円 1,583,882	千円 256,825	千円 —	千円 —	千円 1,297,448	千円 29,609

※3 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（単独）

※4 学校給食費、教育基金繰入金

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
300~303	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-4	学校給食センター運営費 (うち配送校追加に係る分)	千円 483,536 (25,764千円)

## 1 概要

令和4年1月から供用開始した北部学校給食センターについては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業として事業契約を締結し、民間事業者の資金や経営能力、技術を活用して維持管理及び運営を行っており、当該事業契約に基づき、市から事業者へ「設計及び建設工事等業務サービス対価」及び「維持管理及び運営業務のサービス対価」を支払っている。

北部学校給食センターの配送校は、現在小学校20校、中学校4校、合計24校となっているが、神浦・黒崎学校給食共同調理場の老朽化に伴い令和6年9月から外海地区の3校（外海黒崎小学校、神浦小学校、外海中学校）を追加し、琴海中学校の建替えに伴い令和7年4月から琴海中学校を追加する予定であり、これに伴う「維持管理及び運営業務のサービス対価」の増額分を支払うもの。

併せて、配送校追加に必要な食器類を購入するもの。

## 2 事業内容

### (1) 配送校追加の対象校

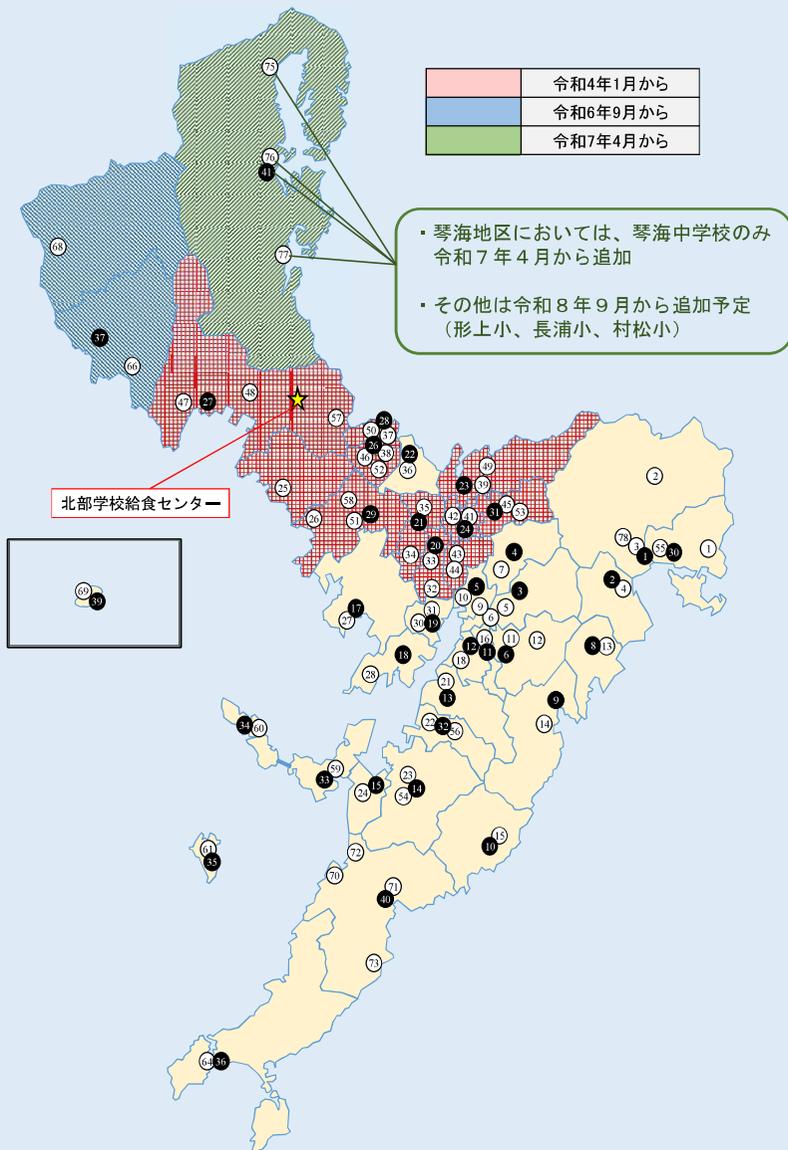
学校名	配送校追加時期	現在の運営形態		食数 (R5. 5. 1時点)
外海黒崎小学校	令和6年9月1日	委託 (公設民営) 共同調理場から配送	令和6年7月31日 まで	54食
神浦小学校				24食
外海中学校				39食
琴海中学校	令和7年4月1日	直営		296食
合計				413食

### (2) 配送校追加に伴う費用の増額分

科目(節)	内訳	令和6年度	令和7年度から 令和18年度まで	計
10節 需用費	食器類購入費	4,469千円	—	4,469千円
12節 委託料	維持管理費	8,679千円	6,215千円	14,894千円
	運営費	12,616千円	381,165千円	393,781千円
合計		25,764千円	387,380千円	413,144千円

## 2 事業内容

### (3) 北部学校給食センターの配送校



小学校					
学校名	提供元	学校名	提供元	学校名	提供元
① 戸石小	既存	③① 朝日小	既存	⑤⑦ 鳴見台小	北部
② 古賀小	既存	③② 稲佐小	既存	⑤⑧ 桜が丘小	北部
③ 矢上小	既存	③③ 城山小	北部	⑤⑨ 香焼小	既存
④ 日見小	既存	③④ 西城山小	北部	⑥⑩ 伊王島小	既存
⑤ 伊良林小	既存	③⑤ 西町小	北部	⑥⑪ 高島小	既存
⑥ 諏訪小	既存	③⑥ 西北小	既存	⑥⑫ 野母崎小	既存
⑦ 上長崎小	既存	③⑦ 滑石小	北部	⑥⑬ 外海黒崎小	既存
⑧ 桜町小	既存	③⑧ 大園小	北部	⑥⑭ 神浦小	既存
⑨ 西坂小	既存	③⑨ 西浦上小	北部	⑥⑮ 池島小	既存
⑩ 小島小	既存	④① 高尾小	北部	⑦① 蚊焼小	既存
⑪ 愛宕小	既存	④② 山里小	既存	⑦② 為石小	既存
⑫ 日吉小	既存	④③ 坂本小	北部	⑦③ 晴海台小	既存
⑬ 茂木小	既存	④④ 銭座小	既存	⑦④ 川原小	既存
⑭ 南小	既存	④⑤ 三原小	北部	⑦⑤ 形上小	既存
⑮ 仁田佐古小	既存	④⑥ 北陽小	北部	⑦⑥ 長浦小	既存
⑯ 大浦小	既存	④⑦ 三重小	北部	⑦⑦ 村松小	既存
⑰ 戸町小	既存	④⑧ 畝刈小	既存	⑦⑧ 高城台小	既存
⑱ 小ヶ倉小	既存	④⑨ 女の都小	北部		
⑲ 土井首小	既存	⑤① 横尾小	北部		
⑳ 深堀小	既存	⑤② 小江原小	北部		
㉑ 式見小	北部	⑤③ 虹が丘小	北部		
㉒ 手熊小	北部	⑤④ 西山台小	北部		
㉓ 福田小	既存	⑤⑤ 南陽小	既存		
㉔ 小瀬小	既存	⑤⑥ 橘小	既存		
㉕ 飽浦小	既存	⑤⑦ 南長崎小	既存		

中学校			
学校名	提供元	学校名	提供元
① 東長崎中	既存	②② 岩屋中	既存
② 日見中	既存	②③ 西浦上中	北部
③ 桜馬場中	既存	②④ 山里中	既存
④ 片淵中	既存	②⑥ 滑石中	北部
⑤ 長崎中	既存	②⑦ 三重中	既存
⑥ 小島中	既存	②⑧ 横尾中	北部
⑧ 日吉中	既存	②⑨ 小江原中	北部
⑨ 茂木中	既存	③① 橘中	既存
⑪ 大浦中	既存	③③ 三川中	既存
⑫ 梅香崎中	既存	③② 小ヶ倉中	既存
⑬ 戸町中	既存	③③ 香焼中	既存
⑭ 土井首中	既存	③④ 伊王島中	既存
⑮ 深堀中	既存	③⑤ 高島中	既存
⑰ 福田中	既存	③⑥ 野母崎中	既存
⑱ 西泊中	既存	③⑦ 外海中	既存
⑲ 丸尾中	既存	③⑨ 池島中	既存
⑳ 淵中	既存	④① 三和中	既存
㉑ 緑が丘中	既存	④② 琴海中	既存

### 3 配送校追加に伴う費用面の影響

#### (1) 現体制における所要額

項目		金額	
経常経費 (1年間)	共同調理場維持管理費	6,900千円	34,816千円
	共同調理場公設民営に係る委託料	13,686千円	
	配膳員報酬等（外海黒崎小、外海中）	1,743千円	
	調理員報酬等（琴海中）	12,487千円	

※ 共同調理場維持管理費は、過去4か年の平均

※ 公設民営に係る委託料、配膳員報酬等及び調理員報酬等は、令和6年度単価により計算

#### (2) 配送校追加に伴う所要額

項目		金額	
初期経費	食器類購入費（R6）	4,469千円	21,363千円
	神浦小校舎の配送経路等改修（R6）	2,000千円	
	コンテナ・食缶・食具等調達費（R6）	8,679千円	
	コンテナ・食缶・食具等調達費（R7）	6,215千円	
経常経費 (1年間)	コンテナ・食缶・食具等更新費	1,118千円	33,703千円
	配膳員人件費	5,280千円	
	配送費	22,419千円	
	諸経費	4,886千円	

※ 経常経費のコンテナ・食缶・食具等更新費については、令和6年度はなし。令和7年度は611千円

※ 経常経費の令和6年度経費は配膳員人件費（1,848千円）、配送費（7,147千円）、諸経費（3,621千円）

#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 25,764	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 25,764

債務負担行為設定		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事項		
16	学校給食センター整備運営事業（北西部地区）	令和7年度から 令和18年度まで	千円 387,380

## 1 債務負担行為の目的

北部学校給食センターのPFI事業契約において、令和6年9月から外海地区の3校（外海黒崎小学校、神浦小学校、外海中学校）を追加し、令和7年4月から琴海中学校を追加することにより増加する維持管理費及び運営費に係る経費について債務負担行為の設定を行うもの。

## 2 債務負担行為限度額の内訳

単位：千円

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
39,411	33,703	33,703	33,703	33,703	33,703
令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
33,703	33,703	33,703	33,703	33,703	10,939
					合計
					387,380

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 387,380	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 387,380

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
302～303	10 教育費	7 保健体育費	3 体育振興費	2-5	令和6年度全国高等学校 総合体育大会開催費負担金	千円 44,093

## 1 概要

全国高等学校総合体育大会(インターハイ)は、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動を含め、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とする。

平成23年度から全国を9ブロック12地域に分け、これまでの各都道府県の単独開催からブロックごとの輪番による広域開催に移行されており、令和6年度は、福岡県・長崎県・佐賀県・大分県の北部九州ブロックを中心に開催される。

このうち、本市においては、競技種目別大会として、ソフトテニス競技大会およびアーチェリー競技大会が開催され、各競技の円滑な運営を期するため、準備を進める組織である「令和6年度全国高等学校総合体育大会長崎市実行委員会」に対し開催に係る経費を負担する。

### 【主催】

(公財)全国高等学校体育連盟、開催県、開催県教育委員会、関係中央競技団体  
(※競技種目別大会は会場地市町及び同教育委員会を含む)

### 【開催競技・開催期間】

北部九州ブロックを中心に30競技開催 開催期間：令和6年7月21日(日)～8月20日(火)

### 【総合開会式】

令和6年7月27日(土) 福岡県立久留米スポーツセンター体育館(久留米アリーナ)

## 2 長崎県における開催競技種目

### 【長崎県の競技会場・競技種目】

長崎県で9競技開催 開催期間：令和6年7月21日(日)～8月12日(月)

会場地	競技種目等		競技会場	日程
長崎市	ソフトテニス	女子	長崎市総合運動公園かきどまり庭球場	7/25(木)～7/28(日)
		男子		7/29(月)～8/1(木)
	アーチェリー		長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場	8/6(火)～8/7(水)
佐世保市	空手道		佐世保市体育文化館	8/1(木)～8/4(日)
	ホッケー		佐世保青少年の天地プレイグラウンド ほか	7/26(金)～7/31(水)
			佐世保市総合グラウンド陸上競技場 ほか	
川棚町			大崎自然公園交流広場	
島原市	弓道		島原復興アリーナ	8/3(土)～8/6(火)
諫早市	ローイング(ボート)		本明川水上競技場 ほか	8/8(木)～8/12(月)
	ウェイトリフティング		小野体育館 ほか	8/1(木)～8/5(月)
大村市	卓球		大村市体育文化センター	8/3(土)～8/8(木)
	ソフトボール	女子	大村市総合運動公園運動広場 ほか	7/21(日)～7/25(木)
		男子		7/27(土)～7/31(水)

### 3 競技種目別大会概要

#### (1) ソフトテニス競技大会

ア 開催期日：令和6年7月25日(木)～8月1日(木)

	女子	男子
公開練習、開会式	7月25日	7月29日
個人戦(3回戦まで)	7月26日	7月30日
個人戦、個人戦表彰式	7月27日	7月31日
団体戦、団体戦表彰式、閉会式	7月28日	8月1日

イ 会場：長崎市総合運動公園 かきどまり庭球場  
(開会式：長崎市総合運動公園 かきどまり陸上競技場)

ウ 参加人数(過去大会実績 ※)

年度	ブロック	会場地	選手・監督 (実数)	観客 (延べ数)	合計
令和5年度	北海道	苫小牧市	2,015 人	10,700 人	12,715 人
令和4年度	四国	今治市(愛媛県)	2,138 人	10,047 人	12,185 人
令和元年度	南部九州	宮崎市	2,080 人	35,500 人	37,580 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は原則無観客、令和2年度は中止のため未掲載



### 3 競技種目別大会概要

#### (2) アーチェリー競技大会

ア 開催期日：令和6年8月6日(火)～8月7日(水)

	男子・女子
公式練習	8月5日
団体・個人予選ラウンド、個人戦表彰式	8月6日
団体戦決勝ラウンド、団体戦表彰式、閉会式	8月7日



イ 会場：長崎市総合運動公園 かきどまり陸上競技場



ウ 参加人数（過去大会実績 ※）

年度	ブロック	会場地	選手・監督 (実数)	観客 (延べ数)	合計
令和5年度	北海道	帯広市	646 人	1,950 人	2,596 人
令和4年度	四国	丸亀市(香川県)	631 人	967 人	1,598 人
令和元年度	南部九州	八代市(熊本県)	633 人	3,600 人	4,233 人

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は原則無観客、令和2年度は中止のため未掲載

#### 4 令和6年度実行委員会大会収支予算(案)

##### 【収入】

【単位：千円】

科目	事務局	ソフトテニス	アーチェリー	合計	備考
国庫補助金	－	1,134	1,119	2,253	
県補助金・負担金	－	55,499	22,046	77,545	長崎県
市補助金・負担金	5,106	28,034	10,953	44,093	長崎市
(公財)全国高体連負担金	－	1,281	845	2,126	
参加料	－	8,912	4,112	13,024	
協賛金	－	2,392	2,266	4,658	
<b>合計</b>	<b>5,106</b>	<b>97,252</b>	<b>41,341</b>	<b>143,699</b>	

##### 【支出】

【単位：千円】

科目	事務局	ソフトテニス	アーチェリー	合計	備考
諸謝金費	－	480	259	739	医師・看護師謝金
褒賞費	－	1,463	1,136	2,599	参加章・入賞メダル等
旅費	16	23,732	9,112	32,860	競技運営役員等旅費
消耗品費	317	5,132	6,104	11,553	競技用消耗品等
印刷製本費	－	3,850	2,487	6,337	大会プログラム印刷等
通信運搬費	30	28	721	779	郵送料・用具運搬費等
借料及び損料費	909	5,815	5,055	11,779	補助員輸送バス借上等
会議費	－	147	20	167	会議用茶菓代等
食糧費	2	5,191	1,734	6,927	大会期間中弁当代等
雑費	2,302	2,453	1,342	6,097	役員等服飾費等
委託費	530	48,961	13,371	62,862	会場設営撤去委託費等
予備費	1,000	－	－	1,000	
<b>合計</b>	<b>5,106</b>	<b>97,252</b>	<b>41,341</b>	<b>143,699</b>	

5 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 44,093	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 44,093

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
306~307	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-1	【単独】市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	30,700 千円

## 1 事業目的

設置から50年が経過し、経年劣化している空調設備を更新し、適切な施設管理を行う。

## 2 事業内容

市民会館空調設備改修工事 30,700千円

### (1) 工事概要

経年劣化した空調設備の更新工事を年次的に行うもの。

### (2) 工事箇所

1階:アマランス(AC-12系統)

7階:相談室、室内楽室など(AC-18系統)

### (3) 事業期間 令和6年度～令和7年度

### (4) 全体事業費 76,700千円

令和6年度 30,700千円(前金払)

令和7年度 46,000千円(完成払・債務負担行為設定)



#### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 30,700	千円 -	千円 -	千円 27,600	千円 -	千円 3,100

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率90%

#### 5 債務負担行為

債務負担行為		期間	限度額
第3表 ページ	事項		
16	市民会館空調設備改修工事	令和7年度	千円 46,000